

# 独立行政法人科学技術振興機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

### ①評価結果の総括

- ・第2期中期目標期間を通して、科学技術基本計画の中核的機関としての役割を着実に担い、我が国の科学技術力の強化に大きく貢献している。
- ・特に、課題達成型の研究開発の推進、研究開発戦略の立案、国際的な科学技術共同研究の推進、日本科学未来館の整備運営に関して、目標を大きく上回る成果を継続して創出することができた。また、業務運営の効率化も着実に実施している。
- ・今後は、科学技術イノベーションで世界を牽引するための研究開発戦略の立案、科学技術イノベーション創出の推進及び科学技術イノベーション創出のための基盤形成に重点化して実施するとともに、それらの間でのPDCAサイクルを自律的に課すことにより、効果的かつ効率的に科学技術振興施策を推進するべきである。

### ②中期目標期間の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策（改善のポイント）

#### (1) 事業計画に関する事項

- ・「課題達成型の研究開発の推進」については、今後も優れた研究成果を科学技術イノベーション創出につなげるべく、研究成果の的確な把握や機動的な加速、研究領域・研究総括間の連携や知財戦略を含めた事業間連携を更に強化させるとともに、研究主監会議を活性化するなど、組織の枠を超えて時限付で最適な研究開発推進を行うバーチャル・ネットワーク型研究所にふさわしい事業運営を強めていくことが重要である。(項目別-p1参照)
- ・「研究開発戦略の立案」については、次期中期目標期間においては、提言の成果を機構の事業の改善や我が国の研究開発戦略の立案につなげるための取組をより一層進めることを期待する。(項目別-p19参照)
- ・「新技術の企業化開発」については、関係機関等との連携の枠組みをより一層活用するとともに、支援課題のマネジメント体制を引き続き強化し、より社会的インパクトの大きな成果創出につなげることを期待する。(項目別-p24参照)
- ・「科学技術情報の整備と流通促進」については、J-GLOBAL及びReaD & Researchmapをリリースし、科学技術情報の効果的活用を促すことができしており、引き続き適切に取り組んでいくことを期待する。(項目別-p47参照)
- ・「科学技術に関する研究開発に係る交流・支援」については、科学技術と外交の相乗効果を高めるため、戦略的に実施するとともに、他の機構事業との連携も強めつつ、イノベーションの創出に資する成果を得ることが重要である。(項目別-p55, 58参照)
- ・「科学技術に関する学習支援」については、調査研究機能との一体的な施策展開や地方自治体等との連携を一層図りつつ、子どもたちの意欲を引き出し、才能を伸ばしていく施策を中心に、次世代を担う科学技術関係人材の育成の強化を図っていく必要がある。(項目別-p69参照)

#### (2) 業務運営に関する事項

- ・研究成果をイノベーション創出につなげるための活動を今後とも着実にを行うとともに、引き続き、東日本大震災からの復興・再生への支援を行う必要がある。(項目別-p89参照)
- ・「独立行政法人に関する事務・事業の見直し」(平成22年12月7日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、引き続き、業務の効率化に努める必要がある。(項目別-p91以降参照)

- ### ③特記事項
- ・日本科学未来館の入館者数や外国人宿舎の入居率の大幅減が見られたが、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響が顕著であり、これらの指標のみで評価することは適切ではないと考える。(項目別-p83参照)

文部科学省独立行政法人評価委員会  
科学技術・学術分科会 科学技術振興機構部会 名簿

部会長	青木 昭明	公益財団法人ソニー教育財団 評議員
委員	柿崎 平	株式会社日本総合研究所 上席主任研究員
委員	瀧澤 美奈子	有限会社帝国出版リンデン 科学ジャーナリスト
委員	土屋 俊	独立行政法人大学評価・学位授与機構 研究開発部 教授
委員	筒井 哲夫	次世代化学材料評価技術研究組合 常務理事
委員	友永 道子	友永道子公認会計士事務所 公認会計士
委員	橋本 操	新日本製鐵株式會社 技術開発本部 フェロー・先端技術研究所長
委員	三木 俊克	独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長
委員	吉田 二郎	株式会社東芝 研究開発センター 表示基盤技術ラボラトリー 参事

## 独立行政法人科学技術振興機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

### 項目別評価総表

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A
1. 新技術の創出に資する研究		1. 新技術の創出に資する研究					
(1) 課題達成型の研究開発の推進	S	(1) 課題達成型の研究開発の推進					S
		戦略的な基礎研究(平成23年度に「(1) 課題達成型の研究開発の推進」へ再編)	S	S	S	S	
		先端的低炭素化技術の研究開発の推進(平成23年度に「(1) 課題達成型の研究開発の推進」へ再編)				A	
		社会技術に関する研究開発の推進(平成23年度に「(1) 課題達成型の研究開発の推進」へ再編)	A	A	A	A	
(2) 低炭素社会実現のための社会シナリオ研究の推進	A	(2) 低炭素社会実現のための社会シナリオ研究の推進(平成23年度に「低炭素社会を実現する研究開発の推進」から独立)				A	A
(3) ライフサイエンスデータベース統合の推進(平成23年度新規)	A	(3) ライフサイエンスデータベース統合の推進(平成23年度新規)					A
(4) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進(平成19年度で終了)	A	(4) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進(平成19年度で終了)	A				
(5) 革新技術開発研究の推進(平成20年度で終了)	A	(5) 革新技術開発研究の推進(平成20年度で終了)	A	A			
(6) 研究開発戦略の立案	S	(6) 研究開発戦略の立案	S	A	S	A	A
2. 新技術の企業化開発		2. 新技術の企業化開発					
(1) 産学が連携した研究開発成果の企業化の推進	A	(1) 産学が連携した研究開発成果の企業化の推進					
		産学によるイノベーションの加速(平成23年度に「(1) 産学が連携した研究開発成果の企業化の推進」へ再編)				A	
		戦略的なイノベーション創出の推進(平成22年度に「(4) 産学によるイノベーションの加速」へ再編)			A		
		産学の共創による基礎基盤研究の推進(平成22年度「(4) 産学によるイノベーションの加速」新規事業)					
		先端計測分析技術・機器の研究開発の推進(平成22年度に「(4) 産学によるイノベーションの加速」へ再編)	A	A	A		
		研究開発成果の最適な展開による企業化の推進(平成23年度に「(1) 産学が連携した研究開発成果の企業化の推進」へ再編)				A	
(2) 産学の共同研究によるイノベーションの創出		(2) 産学の共同研究によるイノベーションの創出	A	A	A		
(3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進		(3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進	A	A	A	A	
(4) 若手研究者によるベンチャー創出の推進(平成21年度新規)		(4) 若手研究者によるベンチャー創出の推進(平成21年度新規)			A		
(5) 地域イノベーションの創出		(5) 地域イノベーションの創出	A	A	A		
(6) 技術移転活動の支援	S	(6) 技術移転活動の支援	A	A	A	S	S
3. 科学技術情報の流通促進		3. 科学技術情報の流通促進					
(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進	A	(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進	A	A	A	A	A
(2) 技術者の継続的な能力開発の支援		(2) 技術者の継続的な能力開発の支援					
(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供		(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供					
(4) バイオインフォマティクスの推進		(4) バイオインフォマティクスの推進					
(5) 科学技術論文の発信、流通の促進		(5) 科学技術論文の発信、流通の促進					
(6) 公的研究機関へのデータベース化支援(平成19年度で終了)		(6) 公的研究機関へのデータベース化支援(平成19年度で終了)					
(7) 科学技術に関する文献情報の提供	A	(7) 科学技術に関する文献情報の提供	A	B	A	A	A

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援		4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援						
(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進	A	(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進(平成23年度に「戦略的な国際科学技術協力の推進①国際研究交流の推進」から独立)	A	A	A	A	S	
(2) 国際的な科学技術共同研究の推進	S	(2) 国際的な科学技術共同研究の推進					S	
		戦略的な国際科学技術協力の推進②国際共同研究の推進(平成23年度に「(2)国際的な科学技術共同研究の推進」へ再編) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進(平成23年度に「(2)国際的な科学技術共同研究の推進」へ再編)		S	S	S		
(3) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営	A	(3) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営	A	A	A	A	A	
(4) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進(平成21年度で終了)	A	(4) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進(平成21年度で終了)	A	A	A			
(5) 研究協力員の派遣を通じた研究支援(平成19年度で終了)	A	(5) 研究協力員の派遣を通じた研究支援(平成19年度で終了)	A					
5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進		5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進						
(1) 科学技術に関する学習の支援	S	(1) 科学技術に関する学習の支援	A	A	A	A	S	
(2) 科学技術コミュニケーションの促進	A	(2) 科学技術コミュニケーションの促進	A	A	A	A	A	
(3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進	S	(3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進	A	S	S	S	A	
6. その他行政のために必要な業務		6. その他行政のために必要な業務						
(1) 関係行政機関からの委託等による事業の推進	A	(1) 関係行政機関からの委託等による事業の推進	A	A	A	A	A	
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項	A	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	
(業務運営全体での効率化、その他の業務運営面での対応)	A	1. 組織の編成及び運営	S	S	A	A	A	
1. 事業費及び一般管理費の効率化	A	2. 事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A	A	A	
2. 人件費の抑制	A	3. 人件費の抑制	A	A	A	A	A	
3. 業務・システムの最適化による業務の効率化等	A	4. 業務・システムの最適化による業務の効率化	A	A	A	A	A	
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項	A	Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	
(短期借入金の限度額)	-	Ⅳ 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	
(重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画)	A	Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画	-	A	A	A	A	
(剰余金の使途)	A	Ⅵ 剰余金の使途	-	-	-	-	A	
Ⅴ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	

※「-」は当該年度では該当がないことを、「\」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入						支出					
運営費交付金	103,463	105,058	107,459	102,662	104,818	一般管理費	3,470	3,325	3,282	3,195	3,160
政府その他出資金	400	-	-	-	-	(公租公課を除いた一般管理費)	2,797	2,706	2,777	2,698	2,599
業務収入	9,269	8,134	8,276	8,403	6,912	うち人件費(管理系)	1,274	1,252	1,372	1,341	1,302
寄付金収入	23	22	15	13	13	うち物件費(公租公課を除く)	1,523	1,454	1,406	1,357	1,297
その他の収入	573	645	595	636	773	うち公租公課	673	619	505	496	561
繰越金	514	676	290	454	1,012	事業費	103,575	106,806	118,885	106,402	112,361
受託収入	2,582	2,213	4,745	6,149	6,832	新技術創出研究関係経費	54,271	56,952	64,010	62,410	62,031
目的積立金取崩額	-	-	-	-	278	企業化開発関係経費	23,305	23,718	25,813	19,450	26,030
事業費補助金	-	-	-	-	-	科学技術情報流通関係経費	10,253	10,321	10,848	8,628	7,259
施設整備費補助金	-	-	31	25,484	104	研究開発交流支援関係経費	3,400	2,523	3,696	4,263	4,848
事業団補助金	-	-	-	-	-	科学技術理解増進関係経費	8,596	9,662	11,096	8,393	9,169
						人件費(業務系)	3,750	3,629	3,422	3,256	3,025
						受託経費	2,470	2,111	2,044	8,492	6,830
						事業費補助金	-	-	-	-	-
						施設整備費補助金	-	-	31	25,189	335
						事業団補助金	-	-	-	-	-
計	116,825	116,749	121,411	143,801	120,743	計	109,516	112,242	124,243	143,278	122,686

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定における受託収入、受託経費には、最先端研究開発支援プログラム分が含まれる(平成22年度:収入45.4億円、支出69.2億円、平成23年度:収入54.8億円、支出55.0億円)。  
施設整備費補助金

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用の部						収益の部					
経常費用	107,924	107,449	119,115	113,900	121,459	運営費交付金収益	87,219	90,926	104,900	94,109	105,748
一般管理費	3,302	3,144	3,087	3,059	3,023	業務収入	5,062	4,897	4,747	4,284	4,339
事業費	90,058	93,397	106,616	102,515	111,872	その他の収入	378	432	456	7,666	5,916
減価償却費	14,564	10,908	9,411	8,327	6,564	受託収入	2,470	2,111	2,014	1,554	1,331
財務費用	11	10	7	6	4	資産見返負債戻入	12,294	9,136	7,750	7,039	5,350
臨時損失	8,660	3,700	2,991	4,147	3,391	臨時利益	8,654	3,908	3,116	4,170	3,413
計	116,595	111,159	122,113	118,053	124,853	計	116,079	111,412	122,984	118,822	126,097
						純利益(△純損失)	△ 517	253	871	769	1,244
						目的積立金取崩額	1	1	0	0	279
						総利益(△総損失)	△ 516	254	871	769	1,523

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定の当期総利益は1,183百万円となった。これは中期目標期間最終年度による運営費交付金債務の精算収益化等が主な要因である。  
文献情報提供勘定の当期総利益は340百万円となり、昨年度に引き続き当期利益を計上し、繰越欠損金を縮減した。

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	98,560	101,821	112,652	112,726	115,571	業務活動による収入	114,805	115,202	120,403	116,997	118,702
投資活動による支出	104,070	117,862	129,698	60,387	44,149	運営費交付金による収入	103,463	105,058	107,459	102,662	104,818
財務活動による支出	104	86	75	106	99	受託収入	2,402	1,930	2,304	1,695	1,353
翌年度への繰越金	3,311	1,663	4,414	14,103	8,819	その他の収入	8,940	8,214	10,641	12,641	12,532
						投資活動による収入	88,904	102,919	124,772	65,910	35,832
						施設費による収入	-	-	-	25,513	350
						その他の収入	88,904	102,919	124,772	40,396	35,482
						財務活動による収入	400	-	-	-	-
						前年度よりの繰越金	1,936	3,311	1,663	4,414	14,103
計	206,045	221,432	246,839	187,322	168,637	計	206,045	221,432	246,839	187,322	168,637

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産						負債					
流動資産	13,759	17,720	15,128	20,613	9,768	流動負債	11,895	15,513	11,789	16,734	4,277
固定資産	122,148	116,311	112,544	128,846	119,096	固定負債	38,748	35,584	33,817	28,455	25,585
						負債合計	50,643	51,097	45,606	45,189	29,862
						純資産					
						資本金	193,882	193,882	193,882	193,853	193,853
						資本剰余金	△ 32,609	△ 35,193	△ 36,931	△ 15,467	△ 21,979
						繰越欠損金	△ 76,008	△ 75,755	△ 74,884	△ 74,116	△ 72,872
						(うち当期総利益(△当期総損失))	△ 516	254	871	769	1,523
						純資産合計	85,265	82,934	82,066	104,270	99,002
資産合計	135,907	134,031	127,672	149,459	128,864	負債純資産合計	135,907	134,031	127,672	149,459	128,864

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

文献情報提供勘定においては繰越欠損金が75,820百万円計上されているが、これは過年度に取得した資産の減価償却費(主に文献情報データベースのコンテンツ(情報資産)の減価償却費)等により発生したものである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 当期末処分利益(△当期末処理損失)	△ 76,010	△ 76,017	△ 75,611	△ 75,590	△ 74,637
当期総利益(△当期総損失)	△ 516	254	871	769	1,523
前期繰越欠損金	△ 75,494	△ 76,271	△ 76,482	△ 76,358	△ 76,160
II 積立金振替額					
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	0
III 利益処分額	262	465	747	570	1,183
積立金	224	424	631	486	1,183
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額					
業務充実改善・施設改修等積立金	38	40	116	84	-

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定の利益剰余金は、2,948百万円発生した。その内訳は、積立金1,765百万円、及び当期総利益1,183百万円である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
常勤職員(任期の定めのない職員)	471	471	471	471	471
任期付職員(直雇用)	1,596	1,233	1,127	1,177	976
うち研究者等	1,101	691	557	478	378
その他	495	542	570	699	598

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

# 独立行政法人科学技術振興機構の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（案）

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>A</b>																												
【(中項目)1-1】	I-1.新技術の創出に資する研究	—																												
【1-1-1】	(1)課題達成型の研究開発の推進	【評定】																												
<b>【概要】</b> 文部科学省が定めた戦略的な目標等のもと、我が国が直面する重要な課題の達成に向け、以下の研究開発を推進する。 ①戦略的な基礎研究の推進 ②先端的低炭素化技術の研究開発の推進 ③社会技術に関する研究開発の推進		<b>S</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>— ※</td> <td>— ※</td> <td>— ※</td> <td>— ※</td> <td><b>S</b></td> </tr> </table> ※事業の組替等を実施しているため、総括表を参照 実績報告書等 参照箇所 p.13 ~ p.56					H19	H20	H21	H22	H23	— ※	— ※	— ※	— ※	<b>S</b>														
H19	H20	H21	H22	H23																										
— ※	— ※	— ※	— ※	<b>S</b>																										
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td>46,919</td> <td>49,271</td> <td>54,767</td> <td>53,135</td> <td>58,833</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>1,190</td> <td>815</td> <td>718</td> <td>681</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>うち研究者(人)</td> <td>828</td> <td>510</td> <td>427</td> <td>380</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	決算額の推移(単位:百万円)	46,919	49,271	54,767	53,135	58,833	従事人員数(人)	1,190	815	718	681	546	うち研究者(人)	828	510	427	380	291	主な決算対象事業の例 ・戦略的創造研究推進事業				
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23																									
決算額の推移(単位:百万円)	46,919	49,271	54,767	53,135	58,833																									
従事人員数(人)	1,190	815	718	681	546																									
うち研究者(人)	828	510	427	380	291																									
<b>評価基準</b> 1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考)中期目標 ①戦略的な基礎研究の推進 文部科学省が設定する戦略目標の達成に向け、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して目的基礎研究を推進し、イノベーションの創出に資する新技術のシーズとなる研究成果を得る。	<b>実績</b> <b>【横断的な取組】</b> ・ 戦略的創造研究事業のプログラムオフィサー(研究総括、運営統括、領域総括等。PO)は、課題達成型の研究領域等の運営責任者として、研究領域等全体の運営方針決定及びマネジメント、課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・研究進捗報告会・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域等の効果的運営に努めた。 ・ 研究費の有効かつ柔軟な執行を可能とするための取組(内部監査に基づく書面調査、費目間流用の緩和、裁量労働制の導入等)を実施した。			<b>分析・評価</b> <b>【総論】</b> ・ 第2期にわたる中期目標の達成状況について順調又は中期目標の達成を上回ったペースで進捗したといえる。 ・ 特に、iPS 細胞の樹立、鉄系高温超伝導物質発見など、世界に大きなインパクトを与える研究成果を多数輩出するとともに、このような優れた成果を把握・評価し、緊急かつ機動的な研究の加速・展開を行う等、特に優れた実績を上げていることから評定をSとする。 ・ 第4期科学技術基本計画等でも示された2大イノベーションや基盤技術など科学技術イノベーション																										

②先端的低炭素化技術の研究開発の推進

温室効果ガスの削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、文部科学省が策定する研究開発戦略に基づき、新たな科学的・技術的知見に基づいて温室効果ガスの排出削減に大きな可能性を有する技術の研究開発を競争的環境下で推進し、グリーンイノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

③社会技術に関する研究開発の推進

自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

(参考)中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

【戦略的な基礎研究の推進】

イ. 研究領域の事後評価において、研究領域全体として戦略目標の達成に向けた研究成果の状況を評価し、中期計画中に事後評価を行う領域の6割以上において、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。

ロ. 本事業における研究が国際的に高い水準にあることを目指す。その指標として、論文被引用回数、国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用する。

①【戦略的な基礎研究の推進】

- 平成 22 年度の取り組みとして、戦略的創造研究推進事業の国際評価を実施した。研究開発や評価に精通した 国内委員 7 名、海外委員 6 名の計 13 名で構成した国際総合評価委員会を開催して、事業の運営と研究成果・波及効果について、国際的な視点を踏まえ事業の評価を行った。
- 特筆すべき成果については、項目別-6、7参照。

・ 主な指標

イ. 研究領域の事後評価で戦略目標の達成状況を評価し、平成 23 年度までに 75%の研究領域で「戦略目標の達成に資する十分な成果が得られた」との評価結果が得られ、中期計画に掲げた目標(評価対象研究領域全体の 6 割以上)を達成した。

<表. 中期計画に定めている領域事後評価の達成すべき成果>

	H19	H20	H21	H22	H23	合計
「戦略目標の達成に資する十分な成果が得られた」領域(A)	14	7	8	9	7	45
それ以外の領域	4	4	2	3	2	15
合計(B)	18	11	10	12	9	60
割合(A÷B)	78%	64%	80%	75%	78%	75%

創出に向けて更に推進するとともに、優れた研究成果を実用化にむけて展開すべく、研究成果の的確な把握や機動的な加速、事業内の研究領域・研究総括間の連携や知財戦略を含めた事業間連携を更に強化させるとともに、研究主監会議を活性化するなど、バーチャルインスティテュート性を高めていく必要がある。

【各論】

- 中期計画において定めた、「達成すべき成果」について①「戦略的な基礎研究の推進」、②「先端的低炭素化技術の研究開発の推進」、③「社会技術に関する研究開発の推進」のいずれもクリアした。

(①「戦略的な基礎研究の推進」)

- 京大・山中教授の iPS 細胞の樹立(CREST、平成 19 年度)、東工大・細野教授の鉄系高温超伝導物質発見(ERATO、平成 20 年度)など、世界に大きなインパクトを与える研究成果を多数輩出するとともに、これら2成果や自治医大・間野教授の肺がん原因遺伝子の発見(CREST、平成 19 年度)、東大・浦野准教授(当時)のがんを光らせる有機プローブの創出(さきがけ、平成 20 年度)の成果を把握・評価し、緊急かつ機動的な研究の加速・展開を行う等の優れた実績を上げていることは評価できる。

ハ. イノベーションの創出に資すると期待できる研究成果について、機構の技術移転制度等を積極的に活用して展開を促進し、研究領域終了後1年を目途に、成果の発展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等明らかに成果の展開が行われたと認められる領域が、8割以上となることを目指す。

【先端的低炭素化技術の研究開発の推進】

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、大きなブレークスルーにより温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界の低炭素社会に向けての取組に大きく貢献することが期待できると評価される革新的な技術が創出されることを目指す。

【社会技術に関する研究開発の推進】

[社会技術研究開発]

イ. 機構は、研究開発課題の事後評価において、研究開発目標の達成状況について評価し、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の7割以上となることを目指す。

ロ. 機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の5割以上となることを目指す。

ロ. 論文平均被引用数が、日本を含めた上位5か国の平均と比較して顕著(全分野:1.29~1.50倍)であり、本事業の研究が国際的に高い水準にあると言え、中期計画で掲げた目標の達成が見込まれる。また、ラスカー賞受賞(山中伸弥教授、平成21年度)をはじめ、国際的な科学賞を多数受賞している。

＜表. 被引用論文に関する資料、国際会議における招待後援数、科学賞の受賞数＞

	H19	H20	H21	H22	H23
被引用数が上位1%以内に入る論文数	48/445	41/360	28/350	51/387	49/535
全分野における1論文あたりの平均被引用回数(5年平均)	9.33回 (日本平均4.40回) [H15-H19年]	9.62回 (日本平均4.84回) [H16-H20年]	10.41回 (日本平均5.03回) [H17-H21年]	10.12回 (日本平均5.06回) [H18-H22年]	9.22回 (日本平均4.92回) [H19-H23年]
国際会議における招待講演数	2,073件	1,857件	2,107件	2,394件	2,428件
国際的な科学賞の受賞数	71件	72件	66件	54件	35件

ハ. 終了して1年を経過した研究領域の成果展開調査で、平成23年度までに86%の研究領域で成果の展開が行われたとの結果が得られ、中期計画で掲げた目標(対象研究領域全体の8割以上)を達成した。

＜表. 成果の展開が行われると認められる領域数＞

	H19	H20	H21	H22	H23	合計
「成果の展開が行われると認められる」領域(A)	12	16	9	9	10	56
それ以外の領域	1	2	2	2	2	9
合計(B)	13	18	11	11	12	65
割合(A÷B)	92%	89%	82%	82%	83%	86%

②【先端的低炭素化技術の研究開発の推進】

・ 技術領域について、外部有識者・専門家の参画による事前評価を行い、プログラムディレクター(PD)及びPOと外部有識者を委員とする先端的低炭素化技術開発事業推進委員会において、特定領域として、平成22年度に4技術領域、平成23年度に5技術領域、

(②「先端的低炭素化技術の研究開発の推進」)

・ 事業の成功確率を高めるために競争的原理を導入し、達成目標を明確に定めて適切な時期にステージゲート評価を実施している。ステージゲートで

<p>[サービス科学・工学]</p> <p>イ. 機構は、研究開発課題の事後評価において、サービスに科学的・工学的手法を導入する新たな方法論の構築ないし社会における具体的な問題の解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象の研究開発課題の7割以上となることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の5割以上となることを目指す。</p>	<p>平成 24 年度に 6 技術領域を決定するなど、国内外の動向等に応じた柔軟な募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. 挑戦的な課題として、「研究開発課題探索」(いわゆるフィージビリティスタディ)の 124 課題を含む、世界の低炭素社会に向けての取組に大きく貢献することが期待できると評価される 217 課題(平成 22 年度 54 課題、平成 23 年度 163 課題)を採択した。研究開発の促進のために、PO の確認を経て、36 課題の研究開発費を再配分する(総額 4.2 億円)等の柔軟かつ弾力的な課題のマネジメントを実施した。一例として、平成 23 年度においてステージゲート評価を実施し、評価対象 19 課題に対し、当事業の目的には適切でない判断された 6 課題(評価した課題の約 32%)を中止することとして、ゲームチェンジングテクノロジーをより確実に生み出すべく研究開発課題の選択と集中を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>③【社会技術に関する研究開発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会技術研究開発では、平成 19 年度より社会技術研究開発センターにフェローを置き、個別の各領域や俯瞰的業務に配置し、領域探索、領域運営、多様な関与者によるネットワークの構築などの専門的業務を行った。社会技術研究開発センターの業務推進に関する方法論などを取りまとめ、学会のみならず OECD との共催ワークショップで発表を行い、成果を取りまとめたステートメントは 2010 年 OECD 閣僚理事会にて発表され、イノベーション戦略に取り入れられた。</li> <li>・ 主な指標</li> </ul>	<p>は、研究の進捗等から非常に有望なものは通過させる一方、二酸化炭素排出量大幅削減への貢献は難しいと判断された課題は中止する、といったこれまでにないマネジメントを行ったことは評価できる。</p>
<p>[政策のための科学]</p> <p>イ. 機構は、研究開発課題の事後評価において、客観的根拠に基づく政策形成の実現に向け、方法論・手法の確立に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象の研究開発課題の7割以上となることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の5割以上となることを目指す。</p>	<p>[社会技術研究開発]</p> <p>イ. 研究開発課題の事後評価において、研究開発目標の達成状況について評価し、平成 23 年度までに実施した 39 の研究開発課題の 90%で「現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られた」との評価が得られ、中期計画に掲げた目標(評価対象研究開発課題全体の 7 割以上)を達成した。</p> <p>ロ. 追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、平成 23 年度までの対象となる 55 の研究開発課題の 79%で活用・展開がなされているとの結果が得られ、中期計画で掲げた目標(評価対象研究開発課題全体の 5 割以上)を達成した。</p>	<p>③「社会技術に関する研究開発の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会技術研究開発では、平成 19 年度より、それまでの直轄型の新規領域設立を取りやめ、公募型のみによる領域編成にシフトし、対象となる解決すべき社会の問題の抽出方法を確立し、対象となる解決すべき社会の問題の抽出方法を確立し、公募する新規研究開発領域・プログラムの設定に役立ててきた。採択した課題に対しては、領域総括を含むマネジメントグループが深くコミットする協働型の運営に取り組み、中期計画に掲げる目標を大幅にクリアできたと分析する。さらに、研究成果がよりスムーズに社会で実際に使われるよう、新たに研究開発成果実装支援プログラムを設定し、社会への成果の橋渡しのできるシステムを強化していることも評価できる。</li> </ul>

<表. 事後評価及び追跡評価の結果>

	A	B	C	D	評価結果
事後評価 第2期中期目標期間実績合計	11	24	3	1	90% [(11+24)/(11+24+3+1)]
	A	B	C	D	評価結果
追跡評価 第2期中期目標期間実績合計	12	32	10	1	79% [(12+32)/(12+32+10+1)]

[サービス科学・工学]

イ. ロ. サービスに科学的・工学的手法を導入する新たな方法論の構築ないし社会における具体的な問題の解決に資する十分な成果が得られるよう、プログラム総括や外部有識者が、面談や合宿を行うなどにより、研究計画や計画の進捗状況を把握して適正に研究マネジメントを行っている。

[政策のための科学]

イ. ロ. 客観的根拠に基づく政策形成の実現に向け、方法論・手法の確立に資する十分な成果が得られるよう、プログラム総括や外部有識者が、面談や合宿を行うなどにより、研究計画を把握して研究マネジメントを行っている。

## S 評定の根拠(A 評定との違い)

## 【定量的根拠】

## (1) 研究成果の創出とその公表・発信

- ・「論文の引用動向による日本の研究機関ランキング」(トムソン・ロイター発表 平成 23 年 4 月)において、機構は論文の総被引用数において国内 4 位(H19 は 5 位)、世界 61 位(H19 は 92 位)に位置付けられ、論文平均被引用数は、国内 1 位(中期目標期間中 1 位)(日本の被引用数上位 20 機関中)、世界 40 位(世界の被引用数上位 100 機関中)であった。これらから、機構の研究成果が国際的に見ても高い水準を維持していると言える。

## (2) 研究リーダーの輩出及び次世代研究者の育成

- ・内閣府の最先端研究開発支援プログラム(FIRST)において、中心研究者 30 名から、機構がこれまで支援し研究を実施してきた研究者が 17 名(57%)を占め、最先端・次世代研究開発支援プログラムにおいては、採択課題 329 件のうち、機構が過去5年間に於いて支援し研究を実施してきた研究者は 102 名(31%)(延べ 120 名、CREST33 名、さきがけ 77 名、ERATO 等 10 名)を占めるなど、さきがけを始めとする機構のプログラムにおいて、目利きが若手研究者を見抜き、次世代の研究者として成長させる仕組みが有効に機能しており、機構が優れた研究者を見だし、優れた成果を生み出していることが示された。

## 【定性的根拠】

## (1) 研究成果の創出

- ・以下を始めとするイノベーションにつながることで期待される優れた成果を多数輩出した。
  - CREST によるヒト人工多能性幹細胞(iPS 細胞)の樹立の成果(京都大学教授 山中 伸弥)は日本のみならず世界へ大きなインパクトを与えた。また平成 23 年度のプレス発表における「転写因子 Glis1 により安全な iPS 細胞の高効率作製に成功」などは安全性の高い iPS 細胞を効率よく作製できる可能性を示したものであり、臨床応用に使用可能な iPS 細胞作製方法の確立に大きく貢献することが期待されるなど、中期目標期間中の活躍がめざましく、機構の研究加速の効果を示すものである。
  - ERATO-SORST 研究課題「透明酸化物のナノ構造を活用した機能開拓と応用展開」(東京工業大学教授 細野 秀雄)において、鉄系高温超伝導物質が発見された。この成果は、2008 年論文引用ランキングで 1 位となり、国際的に注目されていることが示された。また、「液晶・有機 EL テレビの解像度を高める半導体技術」に関する特許が機構の仲介により民間企業 2 社にライセンスされ、トップサイエンスからトップイノベーションを創出したことは顕著な成果であると評価できる。
  - CREST 期間中に発見した肺がんの原因遺伝子(EML4-ALK)に関する成果(自治医科大学教授 間野 博行)について、論文公表から僅か 4 年後に薬が米国 FDA で承認され、臨床試験でも好成績を残すことにつながった。研究加速においても、23 年度に EML4-ALK とは別の肺がん原因遺伝子を発見しており、今後も着実に成果を増やすことが期待されている。
  - さきがけ期間中に開発したがんを光らせる蛍光試薬に関する成果(東京大学准教授(当時) 浦野 泰照)について、23 年度には手術中に患部にスプレーするだけで使えるレベルの蛍光試薬の開発に至っており、今後の臨床への応用が期待される。
- ・上記に加え、ノーベル賞受賞有力候補と目されるトムソン・ロイター引用栄誉賞を、山中 伸弥 京都大学教授など機構が支援した 5 名の研究者が受賞(この間の日本人受賞者は 7 名)するなど国際的に権威ある受賞に結びついており、機構の成果が国際的に高い水準であることが示された。

## (2) 東日本大震災への対応

- ・社会技術研究開発において、東日本大震災以前から継続してきた「津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動」により、釜石市で東日本大震災当日登校していた約

3,000名の市内小中学生全員が無事に避難するなど、社会技術研究開発の取組成果が有効に活かされた。(群馬大学教授 片田 敏孝)

- ・ 社会技術研究開発において東日本大震災への緊急対応として、復旧・復興に即効性のある研究開発成果を被災地域に実装するため、応募段階で内容が具体的で効果が明確な取組の募集(単年度事業)を迅速に決定。4月7日に募集を開始し124件中6件を採択、活動を進めた。中でも、「大型マイクロバブル発生装置による閉鎖海域の蘇生と水産養殖の復興」は大船渡湾における昨年8月上旬の装置稼働によって、特産カキ養殖復活に大きく貢献した。

### (3) 制度改革・支援

- ・ 京大・山中教授のiPS細胞の樹立(CREST、平成19年度)、東工大・細野教授の鉄系高温超伝導物質発見(ERATO、平成20年度)、自治医大・間野教授の肺癌原因遺伝子の発見(CREST、平成19年度)、東大・浦野准教授(当時)のがんを光らせる有機プローブの創出(さきがけ、平成20年度)の成果を把握・評価し、緊急かつ機動的な研究の加速・展開を行った。
- ・ さきがけにおけるチャレンジングな研究課題の採択を可能とする「大挑戦型」タイプの導入、ERATOにおける環境整備期間(立上げ)と特別重点期間(最大5年付加)の新設など、制度改革に取り組んだ。
- ・ 研究加速の取組を強化するために設置したテクニカルアセスメントチーム(TAT)において、平成23年度に、機構職員が自らイノベーションにつながる有望なテーマを調査・抽出する初めての試みを行い、3つの研究成果を発掘し、平成24年度からの研究加速につなげた。
- ・ 研究領域と研究総括の選定において、同一戦略目標下のCRESTとさきがけの研究総括と副研究総括を異分野の研究者に交互に兼務させ研究領域間の緊密な連携や分野融合を図る取組など、既存のやり方に囚われず、戦略目標の達成にふさわしい体制構築を追求した。
- ・ 平成23年度の先端的低炭素化技術でのステージゲート評価において、19課題を評価し、当事業の目的には適切でないと判断された6課題(評価した課題の約32%)を中止することとして、ゲームチェンジングテクノロジーをより確実に生み出すべく研究開発課題の選択と集中を行った。

### <第2期中期目標期間の成果>

- ・ 戦略的な基礎研究の推進において、下記の研究成果が創出された。

○「ヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹立に成功」(平成19年11月、京都大学教授 山中 伸弥) ヒトの皮膚細胞から様々な細胞に分化する能力を持つiPS細胞の作製に成功したことで、胚を滅失することなく作製でき、また、再生医療の実現に近づく成果として世界的に大きな注目を集めた。さらに平成23年6月には「転写因子 Glis1 により安全なiPS細胞の高効率作製に成功」をプレスし、臨床応用に使用可能なiPS細胞作製方法の確立に大きく貢献することが期待される。(図1)

○「新系統(鉄イオンを含む層状化合物)の高温超伝導物質の発見 — 高温超伝導材料の新鉱脈の発掘 —」(平成20年2月、東京工業大学教授 細野 秀雄) 酸化物および関連化合物の結晶構造中に存在するナノ構造を有効に活用し、透明半導体材料等の新機能材料を開拓し、平成23年度には「液晶・有機ELテレビの解像度を高める半導体技術」に関する特許が機構の仲介により民間企業にライセンスされるなど、本事業が実用化に資する研究成果を創出することが示された。(図2)

○「肺癌の原因遺伝子を発見(高精度の診断法と新たな治療戦略が可能に)」(平成19年7月、自治医科大学 間野 博行) 肺癌の原因遺伝子を発見し、論文公表をした僅か4年後の平成23年度に抗ガン剤開発史上最短記録として米国で承認されるとともに良好な臨床成績を残した。また、新たながん治療の基盤となる新規原因遺伝子同定研究を加速強化しており、今後も着実に成果を増やすことが期待される。(図3)

○「生きたがん細胞だけを光らせる“スマート検査分子”の開発(超微量がんの診断、外科手術時に威力を発揮)」(平成20年11月、東京大学准教授 浦野 泰照) 新たながん診断・治療を目指した微小がん検出研究を加速強化し、さきがけ期間中に開発したがんを光らせる有機プローブ分子の改良に臨床医とともに取組み、23年度現在で手術中に患部にスプレーするだけで使えるレベルの蛍光試薬の開発に至った。テレビや新聞に多数取り上げられほど反響も大きく、今後の臨床への応用が期待される。(図4)

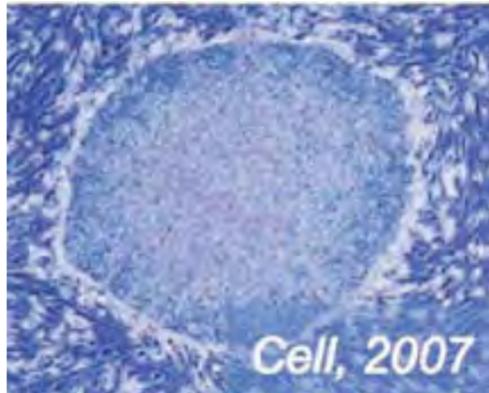


図1. ヒトiPS細胞

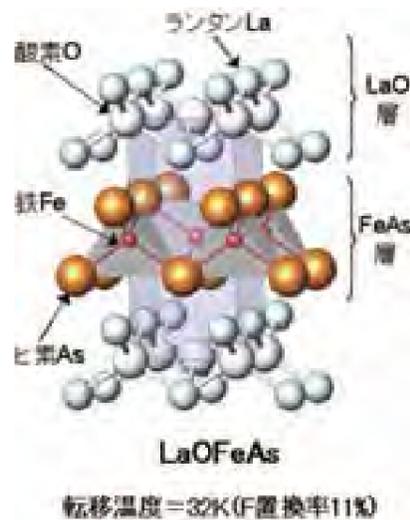


図2. オキシニクタイト化合物の結晶構造

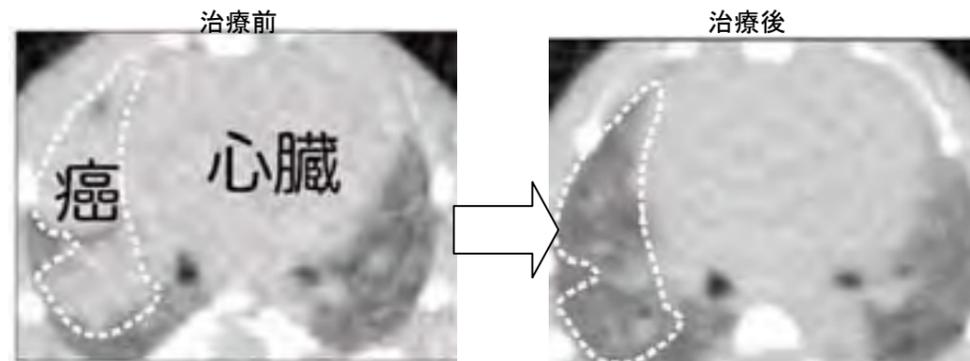


図3. 肺がん発症マウスの作製とそのがん壊死に成功



図4. 発光プローブが入った溶液

・ 先端的低炭素化技術において、下記の研究成果が創出された。

- 安全性に優れ、室温作動可能な全固体ナトリウム電池に適した、新規なナトリウムイオン伝導性固体電解質を開発した。本成果によってリチウムイオン電池の性能を上回る全固体電池を実現し、電気自動車の普及や再生可能エネルギーの導入を大幅に促進することでCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献することが期待される。(蓄電デバイス分野 大阪府立大学助教 林 晃敏)
- 新しい熱電変換の原理である「フラットバンド機構」を利用して、これまで熱電材料として注目されてこなかった物質系の中から、巨大な熱起電力を示すレアメタルフリー熱電材料候補物質を見いだした。今後の熱利用の拡大を促すことが期待される。(耐熱材料・鉄鋼リサイクル高性能材料分野 岡山大学教授 野原 実)
- 気孔開度を人為的に制御することにより二酸化炭素を多く吸収する植物体の作出が実際に可能であることを世界で初めて示した。植物によるCO<sub>2</sub>の大幅な削減に貢献することが期待される。(バイオテクノロジー分野 名古屋大学教授 木下 俊則)
- 「光合成機能を持つ有機分子が働く瞬間を直接観察」することに成功した。これは、太陽光エネルギーを効率よく化学エネルギーに変換する分子設計方針の確立につながる成果であり、この活用によって太陽エネルギーを高エネルギー化学物質に変換して貯蔵することが可能となり、化石燃料に頼らない持続可能な社会の実現へと繋がることを期待される。(太陽電池及び太陽エネルギー利用システム分野 大阪大学教授 福住 俊一)
- 変動する自然エネルギーを一定電力に変換して電力系統に連系する先進的超伝導電力変換システムの詳細設計とシミュレーションを通して、超伝導電力貯蔵装置(SMES)と水素ガス貯蔵装置を用いて構成する本システムの有効性を明らかにした。超伝導技術によって自然エネルギーの社会導入を大幅に進めることが期待される。(超伝導システム分野 八戸工業大学教授 濱島 高太郎)

【1-1-2】	(2)低炭素社会実現のための社会シナリオ研究の推進					【評定】																							
<b>【概要】</b> 文部科学省が定めた戦略的な目標等のもと、低炭素社会の実現に貢献するため、以下のシナリオ研究を推進し、社会シナリオ・戦略の提案を行う。						<b>A</b>																							
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">H19</td> <td style="width: 16.6%;">H20</td> <td style="width: 16.6%;">H21</td> <td style="width: 16.6%;">H22</td> <td style="width: 16.6%;">H23</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;"><b>A</b></td> <td style="text-align: center;"><b>A</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23				<b>A</b>	<b>A</b>													
H19	H20	H21	H22	H23																									
			<b>A</b>	<b>A</b>																									
実績報告書等 参照箇所						p.57 ~ p.70																							
<b>【インプット指標】</b>																													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(中期目標期間)</td> <td style="width: 12.5%;">H19</td> <td style="width: 12.5%;">H20</td> <td style="width: 12.5%;">H21</td> <td style="width: 12.5%;">H22</td> <td style="width: 12.5%;">H23</td> </tr> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">201</td> <td style="text-align: center;">302</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>うち研究者(人)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </table>	(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	決算額の推移(単位:百万円)	—	—	—	201	302	従事人員数(人)	—	—	—	12	15	うち研究者(人)	—	—	—	3	6	<b>主な決算対象事業の例</b> ・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業				
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23																								
決算額の推移(単位:百万円)	—	—	—	201	302																								
従事人員数(人)	—	—	—	12	15																								
うち研究者(人)	—	—	—	3	6																								
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>																								
<p>1. 中期目標の達成状況は適切か</p> <p>2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。</p> <p>(参考)</p> <p>低炭素社会実現のための社会シナリオ研究の推進</p> <p>・中期目標</p> <p>文部科学省が策定する研究開発戦略に基づき、新規有望技術に着目し、産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の検討等を行うことにより、科学技術に立脚した社会システム改革や研究開発の方向性等を提示するための研究を推進し、持続的発展を伴う低炭素社会の実現に資する成果を得る。得られた成果については、機構の業務の効果的・効率的な運営に活用するとともに、文部科学省をはじめとする関係機関及び国民に向けて積極的に発信する。</p> <p>・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p>	<p><b>【低炭素社会戦略センター(以下、LCS)実施体制の構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構は、文部科学省が策定した「文部科学省低炭素社会づくり研究開発戦略」(平成21年8月11日 文部科学大臣決定)中の戦略1「戦略的社会シナリオ研究の実施」に基づき平成21年12月11日にLCSを設置した。</li> <li>LCS設立に先立ち、多様な分野の学識経験者から組織した推進ワーキンググループを設け議論し、低炭素社会実現のため今後10年間でシナリオ研究において取り組むべき科学技術、社会及び経済の課題を議論し8つの研究テーマを設定した。</li> <li>シナリオ研究推進にあたり、人文・社会科学や自然科学の分野の研究者・専門家等を計30名(常勤6名、非常勤24名(2012年3月時点))任期付きで雇用し、社会シナリオ研究の実施体制を構築した。</li> <li>研究推進にあたって、副センター長の諮問機関としてエネルギー、環境、経済学、情報学等多様な分野の外部有識者からなる戦略推進委員会を組織した。</li> </ul> <p><b>【社会シナリオ研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2030年、2050年に向けた日本社会の低炭素化への道筋を提示するシナリオ研究を約2年間実施した。社会シナリオ研究の基本となる分析モデルとして応用一般均衡モデル(注1)を採用し、経済の持続的発展と社会の低炭素化の両立を定量的に算定した。H23年3月11日に発生した東日本大震災による影響をシナリオ研究に反映させつつ、今までの研究成果を社会シナリオ(第1版)「低炭素社会づくりのための総合戦略とシナリオ」</li> </ul>				<p><b>【総論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標の達成状況については、開所以来2年間の研究成果を「低炭素社会づくりのための総合戦略とシナリオ」(第1版)(以下、「総合戦略とシナリオ」として取りまとめたこと、さらに、震災後の電力供給不足に対応した「停電予防連絡ネットワーク」や電源構成の再検討を通して社会に貢献していることから、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたと評価できる。</li> </ul> <p><b>【各論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開所以来2年間の研究成果を「総合戦略とシナリオ」として取りまとめ、低炭素社会構築のための技術開発の方向性や成果を現実の社会において実証・普及させていくための方策等を示した。この「総合戦略とシナリオ」は、低炭素社会戦略推進委員会のレビューを受け、日本全体から地域の社会・経済まで、低炭素社会の将来シナリオやその情報基盤まで記載された、包括的で価値あるレポートであるとい</li> </ul>																								

<p>イ. 機構は、質の高い研究等を行い、得られた成果や情報発信等の妥当性について外部有識者及び専門家による評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。</p>	<p>(以下、「総合戦略とシナリオ」として取りまとめた。平成24年3月2日に開催した戦略推進委員会にて「総合戦略とシナリオ」についてレビューを受け、日本全体から地域の社会・経済まで、低炭素社会の将来シナリオやその情報基盤まで記載された、包括的で価値ある成果という評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合戦略とシナリオ」の中で、特に太陽電池、燃料電池、蓄電池について技術シナリオとしてまとめ、将来の製造コストの目標値と生産規模の期待値を提言するとともに、今後の研究開発の方向性を示唆した。</li> <li>・「総合戦略とシナリオ」の中で、福島第一原子力発電所事故に伴う電力供給不足が、国民経済、CO<sub>2</sub> 排出量に与える影響を検討した。原子力発電を縮小するケースでは火力発電による代替が必要になるため化石燃料費の増大を招く。しかし、省電力型家電製品等の効率向上技術の普及、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入が進めば、検討した全てのケースにおいて国民全体として家計の厚生が向上する。ただし、原子力への依存度が下がるケースほど、CO<sub>2</sub> 排出量の増大を招くことを定量的に示した。</li> </ul> <p>【JST 内外との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JST 戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発)の公募において、LCS が作成した技術領域を構造化したマップが活用され、同事業の効率的な運営等に貢献した。</li> <li>・ JST 国際科学技術部が主導する東アジア共同研究プログラム(e-Asia JRP)、グリーンイノベーション促進のためのワーキンググループ(GIWG)などのプロジェクトに連携し、同プロジェクトの企画立案に貢献した。</li> <li>・ JST 産学基礎基盤推進部、研究プロジェクト推進部(低炭素研究担当)と共同で、直流超電導送電による電力安定供給の調査研究及び、蓄電池の研究開発動向調査研究を実施し、関係部署での今後の公募領域の企画立案を支援した。</li> <li>・ 「地域からの低炭素化」のため、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組をしている環境モデル都市の施策事例分析とそれらの施策の要素の構造化、温室効果ガスの削減効果の検討を進め、成果を「環境モデル都市データベース」及び「温暖化対策事例データベース」にまとめている。</li> <li>・ また平成 20 年より環境モデル都市に選定され、平成 23 年より引き続き環境未来都市として選定された下川町に対して、山田副センター長が顧問として指導・助言を行い、木質バイオマス利活用を積極的に推進している同町の取組に貢献した。</li> <li>・ プラチナ構想ネットワーク(注 2)及び地方自治体と連携し、東日本大震災による電力供給不足からの大停電を避けるため、東京電力管内の電力</li> </ul>	<p>う評価を受けており、着実に成果が得られていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災を受けて「停電予防連絡ネットワーク」を運用し、被災地の環境・資源情報等のデータ分析を行った。成果は社会シナリオ研究への反映を図り、今後の被災地の復興等に役立てるべき。</li> <li>・ 社会シナリオ研究の取組の成果は、研究プロジェクト推進部(低炭素研究担当)、国際科学技術部、産学基礎基盤推進部等の機構内各部の業務において提供・活用されていることは評価できる。</li> <li>・ 社会シナリオ研究の取組の成果は、国や地方自治体の施策の企画・立案や事業実施において活用されるよう、シンポジウムやホームページを通じて発信しているが、今後はより一層活用が図られるよう成果の展開を在り方を検討すべき。</li> </ul>
--	--	---

需給を予測して、地方自治体に節電を呼びかけるシステム及びネットワーク(停電予防連絡ネットワーク)(注3)を開発し、同システムの運用を行った(H23年夏期において55自治体が加盟)。本取組を通じて、消費者個々人の多様性に基づく節電行動の促進、電力供給側との相互の影響分析等を行い、社会シナリオ研究に活用した。

【成果の公表】

- ・ シンポジウム「日々の暮らしのグリーン・イノベーション(平成22年4月13日)」、「低炭素社会実現に向けたシナリオと戦略(平成23年5月10日)」、「『まち』で取り組む節電・省エネ対策で低炭素社会へ(平成23年11月18日)」を開催した。関連機関や国民に向けて積極的に活動成果を発信した。

注1: 応用一般均衡モデル

家計が効用を最大化し、企業が収益を最大化するという条件の下で、全ての財・サービスと生産要素の需給が均衡する状態を定量的に示すモデル。

注2: プラチナ構想ネットワーク

エコで、高齢者も参加でき、地域で人が育ち、雇用のある、快適な社会を目指したワンランク上のまちづくりを進める全国規模の連携組織。会員は自治体、企業、大学、研究機関、海外都市など。

注3: 停電予防連絡ネットワーク

本ネットワークは、LCSが開発した電力需給予測モデルを用いて、電力供給・使用データ、気象予報データ、国と協力して得られる電力需給に関する情報などから翌日の電力需給を予測し、電力需給がひっ迫に近づくと判断された場合に節電予報を自治体の保有する緊急連絡網(メール配信システムやSNSなど)を通じて住民に配信し、家庭での省エネ・節電行動を促すもの。

【1-1-3】	(3)ライフサイエンスデータベース統合の推進					【評定】										
<b>【概要】</b> 国が示す方針のもと、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、以下のライフサイエンス分野のデータベースの統合に必要な研究開発及びデータベースの統合を推進する。						<b>A</b>										
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td><b>A</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23					<b>A</b>
H19	H20	H21	H22	H23												
				<b>A</b>												
実績報告書等 参照箇所																
p.71 ~ p.78																
<b>【インプット指標】</b>																
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業										
決算額の推移(単位:百万円)	—	—	—	—	1,722											
従事人員数(人)	—	—	—	—	15											
うち研究者(人)	—	—	—	—	6											
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>											
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考) 中期目標 ライフサイエンスデータベース統合の推進 我が国におけるライフサイエンス研究の成果が、広く研究者コミュニティに共有かつ活用されることにより、基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を含むライフサイエンス研究全体が活性化されることを目指し、総合科学技術会議ライフサイエンスPT統合データベース推進タスクフォースが示す方針の下、様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合に向けた、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用及び研究開発を推進し、ライフサイエンス分野データベースの統合に資す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオサイエンスデータベースセンター(以下、NBDC と記載)を平成 23 年 4 月に設立した。</li> <li>・ 情報科学、生物科学及び臨床等の専門家から成る NBDC 運営委員会を組織し、NBDC の運営方針、あり方及び関連府省との連携等の検討を開始した。</li> <li>・ 23 年度に採択した研究開発課題のうち、3 課題において、ヒト由来データを取り扱うデータベースが含まれていたため、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理指針の見直しに関する専門委員会」委員や外部の専門家から成る運営委員会倫理分科会を組織し、ヒト由来データの公開・データ共有のあり方について議論を行った。データベースにおけるヒト由来データの取扱いについての統一的な指針がない中、基本的な方向性について合意し、具体的内容については、データ共有分科会(仮称)を設置し、審議していくこととした。</li> <li>・ これまで関係 4 省(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)で個別に進められてきた統合データベースプロジェクト等を、NBDC が調整して省の枠組みを超えた連携を推し進め、カタログ情報のフォーマットの共通化、検索システムの共通化によるデータの相互参照等を実現する</li> </ul>				<b>【総論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期にわたる中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。</li> <li>・ また、①委託研究開発において、計画を上回る顕著な成果を得ていること、②関係 4 省間の連携を促進し、4 省合同ポータルサイトを構築・公開したこと、③ヒト由来データ公開のガイドラインについては、基本的な方向性を定めたこと等、特に優れた実績を上げていることから S とする。</li> <li>・ 特に、②の4省合同ポータルサイトの構築・公開を事業開始年度において達成したことは、複数機関にまたがるデータベースの統合作業を効率的に進めていくためにも非常に効果的であり、今後の計画をさらに加速する成果と認められるため、NBDC がこれらに先導して取り組んだことは、優れた実績として評価できる。</li> <li>・ 今後は、利用者の利便性を高めるため、関係機関間の連携をより深め、データベース統合を推進していく必要があ</li> </ul>											

<p>る成果を得る。</p> <p>(参考) 中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>達成すべき成果</p> <p>イ. 機構は、研究開発課題の事後評価において、我が国におけるライフサイエンス分野のデータベースの統合に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、本事業の中間評価において、様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野のデータベースを再編して収容し、統一化したフォーマットで再構築された統合データベースの実現に資する成果が得られているとの評価結果を得ることを目指す。</p>	<p>ことにより、4 省合同ポータルサイト(Integbio.jp)を平成 23 年 12 月に構築・公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NBDC 以外の研究資金にもデータ公開・共有を働きかけ、新たに厚生労働科学研究費補助金や CREST・さがけにおいて、NBDC へのデータベース提供の協力が公募要領に記載された。</li> <li>・ 国内外(海外 8 か国、27 人。国内 68 人)から生物学の主要データベースの統合技術の研究者等を集め、1 週間にわたり国際開発者会議(バイオハッカソン)を開催。生物学のデータベースが現在直面する問題に対して、プロトタイプ開発を交えて意見交換を行った。</li> <li>・ データベースカタログについて、4 省の既存カタログデータ(1,091 件)を共通フォーマットで再整理・集約し、カタログサイト(Integbio データベースカタログ)β 版を公開した。</li> <li>・ 委託研究開発については、研究代表者や担当者が一堂に会して合同キックオフ・ミーティングや進捗報告会を開催し、研究開発課題間の連携を図り、データベース統合化に重要な標準化、生物種や分野によって異なるデータの特徴等について意見を交換した。研究開発課題は研究開発の初年度にも関わらず、著しい成果を上げている。</li> </ul> <p>・ 主な指標</p> <p>イ. 研究開発課題の事後評価</p> <p>平成23年度は事業開始年度であり、研究開発課題の事後評価は実施していないが、進捗報告会で各課題の状況を把握・確認し、研究総括、研究アドバイザーからは、おおむね順調に進捗しているとのコメントを得た。中には、研究初年度にも関わらず、優れた成果を挙げた研究開発課題(※)もある。</p> <p>※「糖鎖統合データベースと研究支援ツールの開発」(産業技術総合研究所糖鎖医工学研究センター 成松 久 センター長)、「メタボローム・データベースの開発」(奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科 金谷重彦 教授) 等</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、ヒト由来データをはじめとしたデータの共有のあり方についても、データの適切な利用の観点からも、更なる検討を早急に進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフサイエンスデータベースの統合に向け、2 つの研究開発プログラムや各研究開発課題を有機的に連携させつつ、効果的・効率的に研究開発を推進することができた。引き続き、データベース統合に向け、研究開発を実施・促進していく。</li> <li>・ ライフサイエンスデータベースの統合的活用に向け、年々増加しているデータベースを効率的に統合していくためにも、早急に各データベースとの連携を進め、ポータルサイトの拡充を更に図っていく。</li> </ul>
--	---	---

ロ. 事業の評価

平成23年度は事業開始年度であり、本事業の中間評価は実施していないが、科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合(平成23年12月22日)、文部科学省ライフサイエンス委員会(平成24年1月26日)等において、NBDCの活動状況について報告を行い、4省連携の取組及びヒト由来のデータに関する倫理分科会での検討について高く評価され、引き続きデータベース統合の取組を進めるべきとの意見を得た。

※本事業は、バイオインフォマティクス推進センター事業(BIRD)と文部科学省統合データベースプロジェクトを一本化し、平成23年度より、機構において新たに開始した事業である。BIRDで整備されたデータベースの一部は、本事業で更に統合化が進められており、BIRDの成果を引き継ぐ形で事業を推進している。

本中期目標期間の平成22年度以前におけるBIRDの成果も、過去の評価において優れていると評価されており、その主な内容等は、以下の通り。

○KEGG(Kyoto Encyclopedia of Genes and Genomes、京都大学 金久實教授)

・NatureやScienceに取り上げられた多数の論文の中で、代謝ネットワークの推定等に利用された他、民間企業が実施している遺伝子発現解析サービス等にも活用されている。

○PDBj(Protein Data Bank Japan、大阪大学蛋白質研究所 中村春木教授)

・日米欧の国際協力による蛋白質構造データバンクの一翼を担う、世界的にも有数の国際標準データベースであり、蛋白質立体構造データの登録は、全世界登録の約25%を担っている。

○メタゲノム統合解析システム(東京工業大学 黒川顕教授)

・細菌群をまるごと解析する従来のメタゲノム解析で得られた膨大なデータから、有益な知識を効率よく発見するための新規バイオインフォマティクス技術を開発した。メタゲノム研究・解析効率の飛躍的向上に多大な貢献をし、研究成果である腸内細菌に関するメタゲノムデータは、欧州 MetaHITプロジェクト(EU8カ国からなるヒト腸内細菌叢の研究を対象としたプロジェクト)との共同研究に引用され、2011年 Nature 誌から発表されている。

・本事業では、国内外に散在する細菌の各種オミックス情報を広く収集し、統合することで、微生物学分野のオミックス研究の発展に資することを目標としており、平成23年度は、メタデータの整備、微生物統合データベースのプロトタイプ構築、微生物ゲノム配列データベースのRDF化などを実施した。

<b>【1-1-4】</b>	<b>(4)対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進</b>					<b>【評定】</b>									
<b>【概要】</b> 先端的な科学技術を駆使して地雷探知技術の向上を図り、人道的視点から対人地雷探知・除去活動に資する研究開発を推進し、地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術を開発する。						<b>A</b>									
						H19	H20	H21	H22	H23					
						実績報告書等 参照箇所									
						p.79 ~ p.83									
<b>【インプット指標】</b>															
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	<b>主な決算対象事業の例</b> ・人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業									
決算額の推移(単位:百万円)	312	—	—	—	—										
従事人員数(人)	1	—	—	—	—										
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>									
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考)中期計画 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進先端的な科学技術を駆使して地雷探知技術の向上を図り、人道的視点から対人地雷探知・除去活動に資する研究開発を推進し、平成19年度までに地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術を開発する。本事業は、平成19年度をもって終了させる。  (参考)中期計画に掲げられた達成すべき成果 イ. 地中レーダを用いた技術については、従来		1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、 ・ 研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して、領域アドバイザー等のサポートを得ながら、地雷探知機の試作機を開発した。 ・ 研究総括及び研究代表者は、公開シンポジウムにおける招聘者の意見や実証試験の結果から、地雷被埋設国のニーズを把握して研究開発現場にフィードバックするとともにセンシング技術とアクセス・制御技術の両方を統合した地雷探知ロボットを作成するため、両チームの様々な組合せによる可能性を追求し、短期間で地雷被埋設国での実証試験に提供できる地雷探知ロボット技術を開発した。 ・ 海外実証試験では、金属探知機と地中レーダを組合せ映像で確認できる地雷探知機、一定速度でムラのない走査ができ、小回りと遠隔操作が可能なバギー車両ロボットは海外専門家から良好な評価を得た。  2. 「達成すべき成果」に向けた取組状況 イ. 地中レーダを用いた技術については、クロアチアでの実証試験において、従来の金属探知機のみでは探知困難な条件下(鉱物質土壌・対人地				<b>【総論】</b> ・ 第2期にわたる中期目標の達成状況について順調又は中期目標の達成を上回ったペースで進捗したといえる。  <b>【各論】</b> ・ 研究総括が、研究テーマに応じて最適なチームを再編成したことが、成果の最大化につながった。「達成すべき成果」イ、ロについては、いずれの項目も数値目標をクリアしている。									

<p>の金属探知機のみでは探知困難な条件下において、対人地雷の探知率 70%以上を達成する。</p> <p>ロ. 火薬を探知する技術については、対人地雷の主要な火薬数百g相当を探知可能な試作機を開発する。</p>	<p>雷埋設深度7.5cm)での平均探知率が75%となった。</p> <p>ロ. 火薬を探知する技術については、研究開発を行った3課題の試作機において、対人地雷の主要な火薬である TNT(トリニトロトルエン)100g～240g の探知率が 100%となった。</p>	
--	---	--

【1-1-5】	(5)革新的技術開発研究の推進					【評定】										
<b>【概要】</b> 民間等の有する革新性の高い独創的な技術を実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を競争的環境下で推進し、新産業の創出に資する研究開発成果を得る。						<b>A</b>										
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	A	A			
H19	H20	H21	H22	H23												
A	A															
						実績報告書等 参照箇所										
						p.84 ~ p.88										
<b>【インプット指標】</b>																
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・革新技術開発研究事業										
決算額の推移(単位:百万円)	1,704	728	-	-	-											
従事人員数(人)	6	6	-	-	-											
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>					<b>分析・評価</b>										
1. 中期目標の達成状況は適切か。 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考) ・中期目標 民間等の有する革新性の高い独創的な技術を実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を競争的環境下で推進し、新産業の創出に資する研究開発成果を得る。本事業は、平成20年度をもって終了させる。 ・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」 イ. 機構は、事後評価対象課題において、革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価を得られた研究開発課題が、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に採択された21課題及び平成18年度に採択された25課題について、開発研究を推進した。</li> <li>・平成18～20年度に終了した66課題については、プログラムオフィサーがアドバイザーの協力を得て、事後評価会を開催し、技術開発目標の達成度、知的財産権等の取得、企業化開発の可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の観点から、指導・助言を行うとともに、事後評価を行った。</li> <li>・平成17年度に終了した4課題について、平成20年度に追跡評価を実施し、本事業は企業の革新的な技術を育成する制度として機能していたとの評価を受けた。</li> <li>・平成18年度～平成20年度に終了した66課題について、平成23年度に追跡評価を実施し、本事業の狙いとする成果が着実に得られているとの評価を受けた。</li> <li>・平成18年採択課題「表層型メタンハイドレートの産状解明と生産手法の開発」(実施企業:清水建設株式会社)では、次世代のエネルギー資源として期待されるメタンハイドレートを水底から連続回収する実験に世界で初めて成功し、平成21年2月19日の日本経済新聞等多くのメディアに記事が掲載された。</li> </ul>					<b>【総論】</b> ・第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。  <b>【各論】</b> ・「達成すべき成果」については、中期計画に掲げた目標を達成した。										

対象研究開発課題全体の7割以上になることを目指す。

ロ. 機構は、全研究開発課題の終了1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究課題の割合、既に企業化された研究課題の割合の合計が、3割以上となることを目指す。

・ 主な指標

イ. 事後評価対象課題全66課題のうち52課題(79%)について、「革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られた」と評価され、中期計画に掲げた目標(評価対象課題全体の7割以上)が達成された。

事後評価実施年度	H19	H20	H21	合計
対象課題数	25	24	17	66
革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたと評価された課題数	20 (80%)	18 (75%)	14 (82%)	52 (79%)

ロ. 追跡調査対象課題全70課題を対象にして実施した追跡調査の結果、研究開発課題の終了1年後に、60課題(86%)において企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究が継続されており、中期計画に掲げた目標(調査対象課題全体の3割以上)が達成された。

追跡評価実施年度	H19	H20	H21	H22	合計
対象課題数	4	25	24	17	70
数継続・企業化された課題数	4 (100%)	21 (84%)	21 (88%)	14 (82%)	60 (86%)

【1-1-6】	(6) 研究開発戦略の立案					【評定】										
<b>【概要】</b> 研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。						<b>S</b>										
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td><b>S</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>S</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
H19	H20	H21	H22	H23												
<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>												
実績報告書等 参照箇所																
p.89 ~ p.102																
<b>【インプット指標】</b>																
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・研究開発戦略センター事業										
決算額の推移(単位:百万円)	1,186	1,166	1,511	1,378	1,174											
従事人員数(人)	40	44	45	51	48											
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>											
<p>1. 中期目標の達成状況は適切か。</p> <p>2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。</p> <p>(参考) 中期目標 研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。</p> <p>(参考) 中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>i. 研究開発戦略の立案と活用</p> <p>イ. 機構は、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行う。</p> <p>ロ. 機構は、ワークショップ、シンポジウム等を開催することに</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間中において、JST の基礎研究事業への貢献はもとより、オールジャパンの立場から、政府全体の科学技術政策に関する広い分野について、様々な調査・分析、提言を展開した。</li> <li>・ 研究開発戦略センター(以下、「CRDS」という。)では、第2期中期目標期間に63件の戦略提言をまとめ、公表した。また、133回のワークショップを開催したり、国内外の研究開発動向等についての調査・分析を行い178本の報告書にとりまとめ公表した。</li> <li>・ これらの提言や調査・分析結果は、JST、文科省の施策立案に活用された。具体的には、文部科学省の策定する戦略目標に63件の提言のうち、15件が活用されるなど、JST 戦略的創造研究推進事業等に活用された。</li> <li>・ このほか、CRDSの提言、報告書等は、ホームページからダウンロードされている。(例えば、平成23年度は約25万件)</li> <li>・ 中国総合研究センター(以下、「CRC」という。)では、中国における重要科学技術政策や研究開発活動に関する調査・分析を行い、第2期中期目標期間に20件の報告書をまとめ、公表した。また4回の国際シンポジウム、48回の研究会を開催した。さらに、「中国文献データベース」は、平成24年2月までに約78万件のデータを収録するとともに日本語の検索</li> </ul>				<p><b>【総論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期中期目標の達成状況については、中期目標の達成を上回ったペースで進捗したといえる。</li> <li>・ 次期中期目標期間においては、提言の成果を機構の事業の改善や我が国の研究開発戦略の立案に繋げるための取組みをより一層進めることを期待する。</li> <li>・ CRC の活動については、日中大学フェア&amp;フォーラムや中国及び日本の科学技術に関する情報の積極的な発信については、高く評価できる。今後は、CRDS のミッションである調査・分析、質の高い提案をよりよく行うとの観点では、CRDS と CRC との連携をさらに強化し、CRC の活動を通して得られた成果を機構及び CRDS の活動に活かすための工夫を期待する。</li> </ul> <p><b>【各論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画において定めた、「達成すべき成果」については、十分クリアしている。</li> </ul>											

<p>より、研究者、技術者、政策担当者を始めとする広範な関係者の参加を得て、今後の研究開発の方向性に関する意見の形成と集約を図るとともに、これらを踏まえて、今後わが国にとって必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。</p> <p>ハ. 機構は、日中科学技術協力を促進するため中国における重要科学技術政策や研究開発動向及びそれに関連する経済・社会状況についての調査・分析を行う。また、本調査・分析に必要なデータベースを国内外関連機関と連携して整備し、提供する。</p> <p>ニ. 機構は、イ～ハの成果を、機構が重点的に推進すべき研究開発領域及び研究開発課題の企画・立案に活用する。</p> <p>ii. 評価と評価結果の反映・活用</p> <p>イ. 機構は、i のイ及びロに関して、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性について外部有識者・専門家による評価を行い、評価結果を事業の運営に反映させる。なお、中期目標期間中に効果的な評価手法について検討し、その定着化を図る。</p> <p>ロ. 機構は、i のハに関して、調査・分析及び情報発信の妥当性について外部有識者・専門家による評価を行い、評価結果を事業の運営に反映させる。</p> <p>iii. 成果の公表・発信</p> <p>イ. 機構は、得られた成果を外部に積極的に発信するとともに、わが国の科学技術政策等の情報を中国に向けて発信する。</p> <p>ロ. 機構は、自らが行った提案の活用状況を把握し、わかりやすく社会に向けて情報発信する。</p> <p>iv. 達成すべき成果</p> <p>イ. 機構は、質の高い提案等を行い、ii のイ及びロの評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。</p>	<p>を可能にするよう充実を図った。</p> <p>・また、中国の科学技術情報などを日本語で提供するホームページ「サイエンスポータルチャイナ」及び日本に関する様々な情報を中国語で発信するホームページ「客観日本」を通じ、中国及び日本の科学技術に関する情報を積極的に発信している。(例えば平成24年2月の実績はそれぞれ約54万件)</p> <p>なお、これらに加えて、CRDSは調査・分析、提言のとりまとめを行うにあたって、各分野の俯瞰から重要課題を抽出する方法論の進化を図り、「社会的期待」と「科学技術」とを組合せるCRDS独自の手法を開発した。また、CRCは日中両国間の科学技術分野の交流を目的とした日中大学フェア&amp;フォーラムを2回開催し、日中から大学(それぞれ約50大学)、研究機関等の参加があり、延べ約20000人の来場を得た。</p> <p>2. 「達成すべき成果」に向けた取組状況</p> <p>CRDSは中期目標期間中に6回のアドバイザリー委員会を開催し、3回の評価が行われ、いずれも、「我が国唯一の研究開発戦略の提案機関として、期待以上の活動を展開している。」「全体として、活動状況は極めて適切で、我が国の研究開発戦略の方向性に適切な影響力を発揮している。」という点を認められ質の高い成果が得られているとの評価が得られている。また、アドバイザリー委員会からの指摘を受け、外部機関との連携強化の観点からのMOU締結や総合科学技術会議との定期的な連絡会の設置など、運営の改善を図った。</p> <p>CRCについても、5回のアドバイザリー委員会が開催され、「中国の科学技術に関する情報を網羅的にとりまとめ、とても有益な情報を提供している」という点を認められ質の高い成果が得られているとの評価が得られている。</p>	<p>具体的には、CRDSについては133回のワークショップの開催、63件の提言や178件の報告書を取りまとめ公表したこと、またその成果に基づき15の戦略目標が設定されたこと、低減等を審議会等に報告し国の政策立案の参考として貢献したこと等は評価できる。</p> <p>またCRCについては、4回の国際シンポジウム、48回の研究会の開催、20件報告書を取りまとめ公表したこと、研究の過程で得られた論文情報のデータベースの充実を図ったこと等は評価できる。</p>
---	---	---

<p>(参考)中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>イ. 機構は、質の高い提案等を行い、外部有識者・専門家による評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。</p>		
--	--	--

**S評価の根拠(A評価との違い)**

**【定量的根拠】**  
 中期目標期間中において、JST の基礎研究事業はもとより、様々な活動を展開し、提言を行った。  
 (政策提言の立案)  
 ・ 研究開発戦略センター(中国総合研究センターを除く。以下、「CRDS」という。)では、63 件の戦略提言をまとめ公表した。  
 ・ これらの提言は JST や文部科学省の施策立案等に活用され、例えば、文部科学省の策定する戦略目標に、15 件が活用されるなど、JST 戦略的創造研究推進事業等に活用された。  
 [戦略目標に活用されたプロポーザル]

戦略目標	プロポーザル
細胞リプログラミングに立脚した幹細胞作成・制御による革新的医療基盤技術の創出	幹細胞ホメオスタシス —再生医療技術の開発を加速化する幹細胞恒常性の成立機構の基礎研究(H19.10)
花粉症をはじめとするアレルギー性疾患・自己免疫疾患等を克服する免疫制御療法の開発	免疫系の統合的な制御機能を活用した重要疾患克服のための基礎的研究(H18.7)
運動・判断の脳内情報を利用するための革新的要素技術の創出	脳情報双方向活用技術(H20.3)
多様で大規模な情報から『知識』を生産・活用するための基盤技術の創出	知識を生産・活用するための科学構築への挑戦—知識基盤社会を支える知識生産・活用システムの実現を目指して(H20.2)
人間と調和する情報環境を実現する基盤技術の創出	IRT(H18.3)
異分野融合による自然エネルギー変換材料及び利用基盤技術の創出	太陽光エネルギー利用拡大基盤技術(H21.3)
気候変動等により深刻化する水問題を緩和し持続可能な水利用を実現する革新的技術の創出	グローバル・イノベーション・エコシステム(H20.3)
炎症の慢性化機構の解明に基づく、がん・動脈効果性疾患・自己免疫疾患等の予防・診断・治療等の医療基盤技術の創出	炎症の慢性化機構の解明と制御(H21.3)
エアメタルフリー材料の実用化及び超高保磁力・超高靱性等の新規目的機能を目指した原子配列制御等のナノスケール物質向上制御技術による物質・材料の革新的機能の創出	元素戦略(H19.10)
エネルギー利用の飛躍的な高効率化実現のための相界面現象の解明や高機能界面創成等の基盤技術の創出	エネルギー高効率利用社会を支える相界面の科学(H23.3)
疾患の予防・診断・治療や再生医療の実現等に向けたエピゲノム比較による疾患解析や幹細胞の文化機構の解明等の基盤技術の創出	幹細胞ホメオスタシス —再生医療技術の開発を加速化する幹細胞恒常性の成立機構の基礎研究(H19.10)
生命現象の統合的理解や安全で有効性の高い治療の実現等に向けた in silico/in vitro での細胞動態の再現化による細胞と細胞集団を自在に操る技術体系の創出	生命機能のデザインと構築(H21.3)

再生エネルギーをはじめとした多様なエネルギー需給の最適化を可能とする、分散協調型エネルギー管理システム構築のための理論、数理モデル及び基盤技術の創出	システム構築による重要課題の解決に向けて ～システム科学技術の推進方策に関する戦略提言(H23.3)
先制医療や個人にとって最適な診断・治療法の実現に向けた生体における動的恒常性の維持・変容機構の統合的解明と複雑な生体反応を理解・制御するための技術の創出	ホメオダイナミクス(homeodynamics)の高次ネットワーク —恒常性の時間的、空間的ネットワークの理解と制御—(H23.3)
環境・エネルギー材料や電子材料、健康・医療用材料に確信をもたらす分子の自在設計『分子技術』の構築	分子技術“分子レベルからの新機能創出”～異分野融合による持続可能社会への貢献～(H22.3)

## (国内外の科学技術政策動向等の調査・分析)

- ・ CRDS では、133 回のワークショップの開催、往訪調査を含む国内外の研究開発動向等についての調査・分析を行い、178 本の報告書を取りまとめ公表した。
- ・ 中国総合研究センター(以下、「CRC」という。)では、4 回の国際シンポジウム、48 回の研究会を開催し、中国における重要科学技術政策や研究開発活動に関する調査・分析を行い、20 本の報告書を取りまとめ公表した。

## (成果の情報発信)

- ・ CRDS がとりまとめた報告書は、CRDS ホームページから平成 19 年度に 100,447 件、平成 23 年度に 252,636 件ダウンロードされており、中期期間中に約 2.5 倍に増加した。
- ・ CRDS は日本経済出版社から出版された「日本の研究開発力を高める！ アンブレラ産業・エレメント産業による成長戦略」等、中期期間中に 4 冊、通算 5 冊の書籍を発行し、一般向けに分かりやすく発信した。
- ・ CRC は「中国文献データベース」に、平成 19 年 2 月～平成 24 年 2 月に約 78 万件のデータを収録した。
- ・ 「サイエンスポータルチャイナ」及び「客観日本」において、日中の科学技術政策に関わる情報を発信し、それぞれ 1,495 万件(平成 20 年 11 月～平成 24 年 3 月)、330 万件(平成 23 年 8 月～平成 24 年 3 月)のアクセスがあった。

## (その他)

- ・ 日中両国間の科学技術分野の交流を目的とした日中大学フェア&フォーラムを2回開催し、日中から大学(それぞれ約50大学)、研究機関等の参加があり、延べ 20,000 人の来場を得た。

## 【定性的根拠】

- ・ CRDS の提言は、JST や文部科学省の施策立案等に活用されている。具体的には、報告書「エビデンスに基づく政策形成のための「科学技術イノベーション政策の科学」の構築」を踏まえ、それを具体化した形で平成 23 年度から文部科学省、科学技術政策研究所及び JST において「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業」が推進されている。同推進事業では、提言のうち、「推進戦略」提案された4つの戦略(1. 包括的推進に向けた体制の構築、2. 「科学技術イノベーション政策の科学」発展のための研究の推進、3. 政策の科学及び政策形成のための統計・データ基盤の構築、4. 人材育成のための教育・基盤的研究拠点の整備とネットワークの形成)のスキームを実行する形で事業を行っている。
- ・ 戦略提言や報告書の内容、調査・分析の結果について、国の審議会等で報告し、第4期科学技術基本計画の策定等、政策議論の参考として活用された。

## 【例】

H24.3.22 総合科学技術会議大臣・有識者会合 「政策形成における科学と政府の役割及び責任に係る原則の確立に向けて」

H24.2.29 科学技術・学術審議会総会 「政策形成における科学と政府の役割及び責任に係る原則の確立に向けて」

H24.1.27 日本学術会議幹事会懇談会 「政策形成における科学と政府の役割及び責任に係る原則の確立に向けて」

- H23.10.27 総合科学技術会議大臣・有識者会合「韓国における科学技術政策の司令塔機能強化の取り組み」
- H23.10.6 総合科学技術会議大臣・有識者会合「社会における科学者の責任と役割－政策形成における科学の行動規範－」
- H23.7.28 科学技術・学術審議会ナノテク・材料委員会「元素戦略の今後の推進に関する検討」
- H23.6.21 科学技術・学術審議会産学官・連携推進委員会「主要国の科学技術イノベーション政策動向」
- H23.6.6 科学技術・学術審議会ナノテク・材料委員会「研究・供用拠点に関する海外比較調査報告」
- H23.1.31 科学技術・学術審議会ライフサイエンス委員会「生命動態システム科学関連研究領域の国際動向」
- H23.1.27 総合科学技術会議大臣・有識者会合「マクロでみた日本の科学技術動向」
- H22.10.28 総合科学技術会議大臣・有識者会合「エビデンスに基づく政策形成のための「科学技術イノベーション政策の科学」構築」
- H22.7.1 総合科学技術会議大臣・有識者会合「課題解決型イノベーション政策に何が必要か－拠点ネットワーク・イニシアティブの提案－」
- H22.4.15 総合科学技術会議大臣・有識者会合「科学・技術のグローバル戦略と日本の発信力の強化」
- H22.3.4 総合科学技術会議大臣・有識者会合「科学技術政策の今後の課題」
- H22.2.10 総合科学技術会議大臣・有識者会合「米国の2011年予算教書」
- H21.7.22 科学技術・学術審議会ライフサイエンス委員会「国内外のライフサイエンス研究の施策と予算、研究動向」
- H20.7.1 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会「電子情報通信分野 科学技術・研究開発の国際比較(2008年版)の概要」
- H19.5.31 科学技術・学術審議会第四期国際委員会「欧州各国の科学技術力比較・分析」

- ・ 戦略提言や報告書の内容、調査・分析の結果について、国の機関のみならず、民間団体の検討等に活用された実績がある。

【例】

H24.5.21 経済同友会「日本再生・成長戦略PT」提言書「グローバル競争に勝つ、新しい成長戦略」

- ・ 東日本大震災に係る提言を4月、5月と速やかにまとめ、「日本学術会議を中心に、各学会等による緊急の調査被害の体系化、調査結果の統合化が進められることが必要である。」「国際的な活動を含む緊急の被害調査に対するサポートの充実が急がれる」など時宜に沿った提言を行った。またこの提言に基づき、国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)の研究課題が設定された実績がある。

(アドバイザー委員会の評価)

- ・ CRDS は中期目標期間中に6回のアドバイザー委員会を開催し、3回の評価を受けた。そこでは「我が国唯一の研究開発戦略の提案機関として、期待以上の活動を展開している」「全体として活動状況は極めて適切で、我が国の研究開発戦略の方向性に適切な影響力を発揮している」との点を認められた。また、アドバイザー委員会からの指摘を受け、外部機関との連携強化の観点からMOU締結や総合科学技術会議との定期的な連絡会の設置など、運営の改善を図った。
- ・ CRC は中期目標期間中に5回のアドバイザー委員会を開催し、評価を受けた。そこでは「中国の科学技術に関する情報を網羅的にとりまとめ、とても有益な情報を提供している」との点を認められた。

(その他)

- ・ 調査・分析、提言のとりまとめにあたって、各分野の俯瞰から重要課題を抽出する方法論の深化を図り、「社会的期待」と「科学技術」とを組み合わせる独自の手法を開発し、2冊のハンドブックとしてとりまとめて公表した。

【(中項目)1-2】	I-2. 新技術の企業化開発					—										
【1-2-1~5】	(1)~(5)産学が連携した研究開発成果の企業化の推進					【評定】										
<p><b>【概要】</b>                  大学、公的研究機関等の研究開発成果の実用化へつなげるため、以下の研究開発を推進する。</p> <p>(1)産学が連携した研究開発成果の企業化の推進</p> <p>①研究開発成果の最適な展開による企業化の推進                  ②戦略的なイノベーション創出の推進                  ③産学の共創による基礎基盤研究の推進                  ④先端計測分析技術・機器の研究開発の推進</p> <p>(2)産学の共同研究によるイノベーションの創出                  (3)大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進                  (4)若手研究者によるベンチャー創出の推進                  (5)地域イノベーションの創出</p> <p style="text-align: right;">※事業の組替等を実施しているため、総括表を参照</p>						<b>A</b>										
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>— ※</td> <td>— ※</td> <td>— ※</td> <td>— ※</td> <td><b>S</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	— ※	— ※	— ※	— ※	<b>S</b>
H19	H20	H21	H22	H23												
— ※	— ※	— ※	— ※	<b>S</b>												
実績報告書等 参照箇所						(1)産学が連携した研究開発成果の企業化の推進: p.103~p.134 (2)産学の共同研究によるイノベーションの創出: p.135~p.143 (3)大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進: p.144~p.163 (4)若手研究者によるベンチャー創出の推進: p.164~p.168 (5)地域イノベーションの創出: p.169~p.200										
【インプット指標】																
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・研究成果展開事業										
決算額の推移(単位:百万円)	24,274	27,062	30,523	24,090	22,741											
従事人員数(人)	276	252	221	214	188											
うち研究者(人)	116	78	37	0	0											
評価基準		実績			分析・評価											
1. 中期目標の達成状況は適切か。 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考) (1)産学が連携した研究開発成果の企業化の推進 ・中期目標 産学共同研究、長期開発委託、ベンチャー起業支援等の手法を活用し、大学、公的研究機関等(以下「大学等」という。)の研究開発成果を実用化へつなげるため、投資機関等とも連携し、以下の研究開発を推進する。		<b>【横断的な取組】</b> ・平成21年度公募より、産学共同シーズイノベーション化事業と独創的シーズ展開事業の併存体制を見直し、長期にわたるさらなる柔軟な運用の実現と研究開発成果の創出の最大効率化を目指して、①公募受付等の窓口の一本化、②複数の支援タイプを組合せたシームレスな研究開発、③柔軟な研究開発の最適化(選考段階で他の支援タイプへ変更等)というユニークで斬新な特徴を有する研究成果最適展開支援事業(A-STEP)を導入した。 ・平成23年度公募より、研究成果最適展開支援事業(A-STEP)と産学イノベーション加速事業を統合し、研究成果展開事業として一本化した。公募要領の共通部分の統一化や合同募集説明会等を図ることにより、制度利用者である研究開発企業や大学等の研究者の利便性向上に取り組んだ。			<b>【総論】</b> ・第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げていることから評定をAとする。 ・第2期中期目標期間においては、研究開発段階の特性に応じ複数の支援タイプを活用したシームレスな研究開発支援を実施する研究成果最適展開支援事業(A-STEP)として再編した。 ・再編により、窓口の一本化、評価の効率化、支援タイプの最適な組み合わせの実現、応募した支援タイプとは別の支援タイプでの採択を実現するなどの改善は評価できる。											

<p>①研究開発成果の最適な展開による企業化の推進</p>	<p>(1)産学が連携した研究開発成果の企業化の推進</p> <p>①【研究開発成果の最適な展開による企業化の推進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、PO による研究開発課題の進捗管理やサイトビジット、外部評価委員によるアドバイス等、機構が有するマネジメント機能がより有効に機能するよう制度運用の改善を行っており、それらが具体的な成果につながっている。</li> <li>・ 今後、さらなる産学連携研究開発による成果創出と制度利用者の利便性の向上に向けた更なる取組を期待したい。</li> <li>・ 株式会社産業革新機構や株式会社日本政策金融公庫と協力に関する覚書を締結し、実際に融資を引き出すなど産学官金連携の体制を強化する制度改善を着実に推進した。今後そのような枠組みを活用し、より社会的インパクトの大きい成果が創出されることを期待したい。</li> <li>・ 特に、通常では過少投資になり見過ごされがちな課題(シード)に対し、本支援が研究開発の「死の谷」を埋め、シードの実用化に貢献し、もって社会に大きな影響(含波及的効果)を与えるような事例の創出を期待したい。</li> <li>・ 「戦略的なイノベーション創出の推進」や、「産学の共創による基礎基盤研究の推進」などにおいても、テーマ設定による予算の集中投入に見合う成果が創出される必要がある。</li> <li>・ 大学等の技術シーズをもとにしたベンチャー企業を多数輩出し、それらの約6割に設立後の成長が認められたことは評価できるが、成長力のあるベンチャー企業の育成に向け、より有望なシーズを発掘する取組に期待したい。</li> <li>・ 先端計測機器の高い製品化率を達成し、特に優れた実績を上げていると評価できる。</li> </ul> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「達成すべき成果」については(1)～(5)において、目標値を上回る成果を挙げている。</li> </ul> <p>(1)産学が連携した研究開発成果の企業化の推進</p> <p>①【研究開発成果の最適な展開による企業化の推進】</p>
-------------------------------	--	---

・中期目標

大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で最適な支援形態及び研究開発計画を設定して研究開発及び企業化開発を推進し、大学等の研究開発成果の企業化につなげる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、大学等の研究開発成果の効果的な企業化に向けて最適な支援を行い、十分な成果が得られたと評価される課題が、対象課題全体の5割以上となることを目指す。

ロ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発期間終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業又は大学等独自で継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象研究開発課題全体の3割以上になることを目指す。

②戦略的なイノベーション創出の推進

・中期目標

機構の基礎研究等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進し、イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

・ 研究開発成果の普及及び活用の促進に関して、金融機関との連携を平成 22 年度に開始し、平成 23 年度には、複数の金融機関や経営支援機関との連携を深めることにより、連携する金融機関から機構の制度を利用したベンチャー企業に投融資が実行されるなど、具体的な成果が上がった。

・ 主な指標

イ. 終了課題の事後評価を行った結果、対象課題 1,152 課題のうち、6 割 4 分にあたる 737 課題が「十分な成果が得られた」と評価され、中期計画に掲げた目標(対象課題全体の 5 割以上)を達成した。

事後評価実施年度	H22	H23	合計
対象課題数	148	1004	1,152
対十分な成果が得られたと評価された課題数	86 (58%)	651 (65%)	737 (64%)

ロ. 平成 21 年度発足事業であり、研究開発期間終了から 3 年が経過した課題はないため、追跡調査は実施されていない。

②【戦略的なイノベーション創出の推進】

- ・ 10 の研究開発テーマ候補についてワークショップを開催、推進委員会による検討を経て新規研究開発テーマ 6 つを決定し、28 課題を採択して、研究開発を推進した。
- ・ 研究開発テーマ「iPS 細胞」における研究開発課題「細胞移植による網膜機能再生」においては、iPS 細胞から網膜色素上皮(RPE)細胞を作り、純化とともに細胞シートを作成することに成功した。この成果を基に、上記課題のプロジェクトマネージャーは、文部科学省の平成 23 年度「再生医療の実現化プロジェクト 再生医療の実現化ハイウェイ」に採択され、より短期間での臨床研究への到達を目指す再生医療研究を進めることとなった。
- ・ プログラムオフィサーがアドバイザーの協力を得て、14 課題について中間評価を行った結果、全ての課題について次ステージに移行することが妥当な進

・ 再編前の旧事業を含め、自動制御培養法を用いたヒト培養軟骨の開発や、24年度より医療機関からの受注を開始した幹細胞の自動培養装置の開発など、優れた成果を創出してきている。今後より一層の成果創出に向け、着実な取り組みを期待する。

・ また、研究成果展開事業として産学連携関係の競争的資金を再編し、公募要領の共通部分の統一化等を図った。今後、制度利用者のさらなる利便性向上に向けた取組が期待される。

・ 研究開発成果の普及及び活用の促進に関して、株式会社産業革新機構や株式会社日本政策金融公庫等の金融機関や経営支援機関との連携を深め、A-STEP で研究開発を進めた課題がその後の資金獲得のための多様な仕組みを構築するなど、着実に制度改善に努めている。

・ また、本事業の支援制度を利用したベンチャー企業に投融資が実行されるなど、具体的な成果を上げてきていることも評価される。今後こうした金融機関等との連携の枠組みをより一層発展させるとともに、その枠組みを活用した成果の創出を期待したい。

②【戦略的なイノベーション創出の推進】

- ・ 事業発足間もないものの、平成 22 年度から 23 年度にかけて、研究開発テーマ「超伝導システム」における研究開発課題「高温超伝導材料を利用した次世代 NMR 技術の開発」の成果など、研究成果が出始めているところである。
- ・ 平成23年度に行われた課題の中間評価においては14課題全てについて次ステージに移行することが妥当と評価され、次ステージに移行しているが、成果の創出のためには、有望な課題に集中投資するなどの選択と集中の視点も必要である。
- ・ また、テーマ設定による当該テーマへの集中的な資金の

<p>イ. 機構は、イノベーションの創出につながるテーマを適切に設定し、挑戦的な課題を採択しつつ、中期計画中に中間評価を行うテーマにおける研究開発課題の7割以上について、テーマの設定趣旨に合致し、新産業の創出の核となる技術の確立に向けて十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、研究開発終了後5年が経過した時点で確立した技術の普及により、新産業の創出及び社会・経済へ独創的で大きなインパクトを与えるに至るテーマ並びにそれらが見込めるテーマの合計が、対象テーマ全体の1割以上になることを目指す。</p> <p>③産学の共創による基礎基盤研究の推進</p>	<p>抄・成果が得られたと評価され、次ステージに移行することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「有機材料を基礎とした新規エレクトロニクス技術の開発」における研究課題「フレキシブル浮遊電極をコア技術とする新太陽電池分野の創成」においては、次世代の太陽電池として研究開発が進められている「色素増感太陽電池」について、独自の円筒型セル構造の開発により耐久性向上に成功し、これにより電解液漏洩のない製品の実現が期待される。(平成22年度)</li> <li>「フォトニクスポリマー」については、平成23年度において内閣府 総合科学技術会議「最先端研究開発支援プログラム(FIRST)」の「世界最速プラスチック光ファイバーと高精細・大画面ディスプレイのためのフォトニクスポリマーが築くFace-to-Faceコミュニケーション産業の創出」との共同提案により、「第1回先端フォトニックポリマー国際会議 ～フォトニック・イノベーションによる3.11からの日本の復興～」(ICAPP2011)を開催(平成23年12月1日～2日:パシフィコ横浜)し、各研究開発チームの進捗状況報告を行った。</li> <li>研究開発テーマ「超伝導システム」における研究開発課題「高温超伝導材料を利用した次世代NMR技術の開発」においては、超伝導磁石の世界最高磁場を更新する24.0T(テスラ)の磁場発生に成功した。強磁場NMR装置を大幅に小型化し、液体ヘリウムの使用量も低減することが期待される。(平成23年度)</li> <li>主な指標</li> </ul> <p>イ. 平成23年度に中間評価を実施した14課題のうち、7割1分にあたる10課題が、テーマの設定趣旨に合致し、新産業の創出の核となる技術の確立に向けて十分な成果が得られたとの評価結果が得られた。</p> <p>ロ. 平成21年度発足事業であり、研究開発終了後5年が経過していないため、追跡調査は実施されていない。</p> <p>③【産学の共創による基礎基盤研究の推進】</p>	<p>投入を行う事業であるため、投入資金に見合う社会的インパクトの大きな成果の創出に向け、今後の着実な取組を期待する。</p> <p>③【産学の共創による基礎基盤研究の推進】</p>
--	--	---

<p>・中期目標</p> <p>産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図るため、産学の対話を行いながら、企業単独では対応困難な産業界全体で取り組むべき技術上の課題(以下「技術テーマ」という。)の解決に資する基礎研究を競争的環境下で推進し、当該研究の成果を通じた産業界における技術課題の解決及び産業界の視点や知見の大学等へのフィードバックを促進する。</p> <p>・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>イ. 機構は、産業界の抱える共通課題の解決に資する適切な技術テーマを設定し、大学等において当該テーマの解決に資する研究を実施する課題を採択しつつ、終了した研究課題の6割以上について、産業界における技術テーマの解決への寄与又は基盤技術の強化が期待できる基礎的知見が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、全研究課題の終了後3年が経過した時点で、技術テーマを提案した産業界に対してアンケート調査を行い、得られた基礎的な知見及び産学の交流により得られた知見等が、技術テーマの解決に向けた検討に有用であったとの回答を5割以上得ることを目指す。</p> <p>ハ. 機構は、本事業における研究が終了した技術テーマについて、産学の対話による当該課題に係る基礎研究の研究開発への発展状況が高い水準になることを目指す。その指標として、共同研究創出数等の定量的指標を活用する。</p> <p>④先端計測分析技術・機器の研究開発の推進</p> <p>・中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部有識者からなる検討委員会を 3 回開催し、産学官の様々な視点による意見を制度の詳細な運用に反映させた。</li> <li>・ 97 件の技術テーマの提案から外部有識者からなる推進委員会による検討を経て、技術テーマを 4 つ決定、40 課題を採択し研究を推進した。</li> <li>・ 技術テーマ設定の検討においては、産業界や大学等の有識者・専門家の参加のもとに産学共創の場を開催し、技術テーマの名称案や研究課題の公募・選考方針案等を議論した。</li> <li>・ 産学共創の場については、専門分野に添って分割した分科会を開催し、専門分野について産学で詳細な議論を行うなどテーマに応じて柔軟な運用を行うとともに、技術テーマ提案者に関連する企業が研究のための試料を学の研究者に提供するなど効果的な研究の推進を行っている。</li> <li>・ 主な指標</li> </ul> <p>イ. ロ. ハ. 第 2 期中期目標期間中には、研究実施場所訪問での議論や、論文誌及び学会での発表状況や知的財産の出願状況などを通して研究の進捗状況を把握し、必要に応じて、プログラム・オフィサーを中心に各課題の研究開発費の増額を含めた研究開発計画の変更及びフォローアップを実施した。また、研究の進捗状況を踏まえ、課題の評価方法について検討を進めた。</p> <p>④【先端計測分析技術・機器の研究開発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本中期目標期間中は、「開発課題の選考」「開発の推進」「評価と評価結果の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の立ち上げ直後から、専門分野に沿って分割した分科会を開催し、産学で詳細な議論を行うなどテーマに応じて制度の柔軟な運用を行ってきた。また、技術テーマ提案者に関連する企業が研究のための試料を大学の研究者に提供する等、着実な成果創出に向けて効果的な研究推進が進められている。</li> <li>・ 今後、こうした取り組みを発展させ、企業がより積極的にリソースを提供しながら本取組に本格的に関与し、結果として有望な成果が創出されることを期待したい。</li> </ul> <p>④【先端計測分析技術・機器の研究開発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 期計画期間中に開発期間を終了した開発課題の事後</li> </ul>
---	--	--

我が国の将来の創造的・独創的な研究開発を支える基盤の強化を図るため、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した領域を中心に、文部科学省が策定する新規課題採択方針等を踏まえ、競争的環境下で、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発を推進するとともに、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発を推進し、革新的な開発成果を得る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の事後評価において、開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能と評価される課題が評価対象課題全体の7割以上となることを目指す。

反映・活用」「成果の公表・発信」の各項目について、中期計画通りに着実に推進した。

- ・ 本プログラムの成果に関して、論文発表や特許出願に加え、展示会におけるブース出展と成果報告会・公開シンポジウム等の開催、成果集の発行、DVDの製作等、開発成果の積極的な広報・情報発信に努めた。
- ・ 第2期計画期間中は21件のプレス発表を行い、開発成果の普及に力を入れた。また、第2期中期目標期間に終了した92課題のうち24%にあたる22件が製品化に至り、高い製品化率を達成した。
- ・ 特筆すべき成果については項目別-24, 25 参照。
- ・ 主な指標

イ. 第2期目標期間中に開発期間を終了した開発課題の事後評価結果は次の表に示す通りである。38課題のうち28課題(7割4分)が「開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能課題」と評価され、中期計画に掲げた目標(7割)を達成した。

事後評価実施年度	H20	H21	H22	H23	合計
当初の目標を上回る進捗。 実現の可能性・期待も大きく、 積極的に推進	2 (67%)	4 (36%)	1 (7%)	0 (0%)	7 (18%)
当初の目標どおりの進捗。 当初の全体計画に沿って推進	0 (0%)	4 (36%)	9 (64%)	8 (80%)	21 (55%)
おおむね当初の目標どおりの 進捗と思われるが、一部につ いて軌道修正が必要	1 (33%)	1 (9%)	4 (29%)	1 (10%)	7 (18%)
進捗が芳しくない、又は課題推 進環境が採択時と変化したた め本年度で中止	0 (0%)	2 (18%)	0 (0%)	1 (10%)	3 (8%)
合計	3	11	14	10	38

評価においていずれのタイプでも目標値を上回る高い成果として判定されている。さらに、これらの終了課題のうち、22件の成果が製品化されており、特に平成23年度は9課題から製品化されるなど、顕著な成果を上げている。特に、通常、製品化には開発期間終了後、3年以上を要している場合が多いが、同プログラム、特に実用化段階に最も近い「プロトタイプ実証・実用化タイプ」から開発期間終了後1年以内に5課題、また、開発期間中に4課題から成果が製品化されているなど、制度趣旨の根幹である開発成果の社会還元面で大きな実績を上げている。これは同プログラムにおいて、実用化を推進するため、「プロトタイプ実証・実用化タイプ」を新たに設置するなど、プログラム構成を柔軟に見直していること、開発課題ごとに開発総括(プログラムオフィサー)がサイトビジット等できめ細やかな技術的指導を行うなど、制度設計の効果によるものと考えられ、特に優れた実績を上げていると評価できる。

- ・ 今後は、さらなる成果の創出と普及を図るため、一層効果的なマネジメント体制を構築することを期待したい。

ロ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術開発の事後評価について、計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価される要素技術の開発課題が、評価対象課題全体の7割以上となることを目指す。

ロ. 第2期目標期間中に開発期間を終了した開発課題の事後評価結果は次の表に示すとおりである。44課題のうち38課題(8割6分)が「計測分析機器の性能が飛躍的に向上した課題」と評価され、中期計画に掲げた目標(7割)を達成した。

事後評価実施年度	H19	H20	H21	H22	H23	合計
当初の目標を上回る進捗。 実現の可能性・期待も大きく、 積極的に推進	1 (25%)	2 (29%)	3 (30%)	1 (9%)	4 (33%)	11 (25%)
当初の目標どおりの進捗。 当初の全体計画に沿って推 進	2 (50%)	4 (57%)	5 (50%)	9 (82%)	7 (58%)	27 (61%)
おおむね当初の目標どおりの 進捗と思われるが、一部につ いて軌道修正が必要	1 (25%)	1 (14%)	2 (20%)	1 (9%)	0 (0%)	5 (11%)
進捗が芳しくない、 又は課題推進環境が採択時 と変化したため本年度で中止	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (8%)	1 (2%)
合計	4	7	10	11	12	44

ハ. 機構は、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の終了課題について、開発期間終了から1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組を継続しており、十分に企業化が期待できる割合と既に企業化された割合の合計が全体の7割以上となることを目指す。

ハ. 終了開発課題について、開発期間終了1年後から5年間にわたり追跡調査を行い、その結果「機器開発タイプ」終了課題38課題中36課題(9割5分)が、開発期間終了から1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組を継続しており、十分に企業化が期待できる若しくは既に企業化されたと判断され、中期計画に掲げた目標(7割)を達成した。

追跡調査実施年度	H20	H21	H22	H23	合計
終了開発課題数	3	11	14	10	38
企業化に向けて他制度ある いは企業独自で取組を継続し ており、十分に企業化が期待 できる若しくは既に企業化さ れたと判断された課題数	3 (100%)	10 (91%)	14 (100%)	9 (90%)	36 (95%)

ニ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、プロトタイプ機の性能の実証、並びに高度化・最適化するための応用開発の事後評価において、開発成果として得られたプロトタイプ機が受注生産可能な段階であると評価される課題が評価対象課題全体の5割以上となることを目指す。

ホ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、プロトタイプ機の実用化、普及を促進するためのソフトウェアの開発の事後評価において、開発成果として得られたソフトウェアを対象となるプロトタイプ機に搭載し、ユーザビリティ及び信頼性が向上したと評価される課題が評価対象課題全体の5割以上となることを目指す。

(2)産学の共同研究によるイノベーションの創出

①産学で育成すべきシーズの顕在化

・中期目標

大学等の基礎研究の中から産業界の視点で見出したシーズ候補について、大学等と民間企業が共同で提案した研究開発を競争的環境下で推進することにより、イノベーションの創出に向けて育成すべきシーズを顕在化する。本事業は、平成20年度をもって終了させる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後3年が経過した時点で、顕在化したシーズを発展させる他制度に応募している研究開発課題が、対象研究開発課題全体の3割以上になることを目指す。

②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成

・中期目標

ニ. 第2期目標期間中に開発期間を終了し平成23年度に評価を実施した開発課題9課題のうち8課題(8割9分)が「開発成果として得られたプロトタイプ機が受注生産可能な段階である」と評価され、中期計画に掲げた目標(5割)を達成した。

ホ. 第2期目標期間中に開発期間を終了し平成23年度に評価を実施した開発課題1課題のうち1課題(10割)が「開発成果として得られたソフトウェアを対象となるプロトタイプ機に搭載し、ユーザビリティ及び信頼性が向上した」と評価され、中期計画に掲げた目標(5割)を達成した。

(2)産学の共同研究によるイノベーションの創出

・特筆すべき成果については項目別-25, 26 参照。

・主な指標

①【産学で育成すべきシーズの顕在化】

イ. 研究開発終了後3年が経過した300課題を対象に追跡評価を実施した結果、3割2分にあたる97課題が「顕在化したシーズを発展させる他制度に応募している」という結果が得られ、中期計画に掲げた目標(対象課題全体の3割以上)を達成した。

追跡評価実施年度	H22	H23	合計
対象課題数	186	114	300
顕在化したシーズを発展させる他制度に応募している課題数	67 (36%)	30 (26%)	97 (32%)

②【産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成】

(2)産学の共同研究によるイノベーションの創出

・産学共同シーズイノベーション化事業顕在化ステージは、研究開発の早期段階を対象とした事業であり、すでに全ての課題が研究を終了しているが、株式会社産業革新機構から投資を受けるに至ったベンチャー企業によるビフィズ菌を用いた画期的な抗ガン剤の開発や、未利用森林資源を有効活用した環境汚染物質無害化剤の開発など、得られた成果が着実に発展段階に展開されているものがあり、評価できる。

顕在化しているシーズを発展させるために、マッチングファンド形式の産学共同研究を競争的環境下で推進し、イノベーションの創出につながる研究成果を得る。本事業は、平成23年度をもって終了させる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、顕在化したシーズを発展させ、企業化に向けた研究開発につながる十分な成果が得られたと評価される研究開発課題が、対象研究開発課題全体の5割以上になることを目指す。

ロ. 機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が、対象研究開発課題全体の3割以上になることを目指す。

(3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

① 大学発ベンチャー創出の推進

・中期目標

ベンチャー企業の創出が期待できる大学等の研究開発成果に基づく研究開発課題を選定し、起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、成長力のあるベンチャー企業の創出につながる研究成果を得る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 終了課題の事後評価を行った結果、対象課題 15 課題のうち 6 割 7 分に当たる 10 課題が「十分な成果が得られ、イノベーション創出の可能性があると評価され、中期計画に掲げた目標(対象課題全体の 5 割以上)を達成した。

事後評価実績年度	H21	H22	H23	合計
対象課題数	4	6	5	15
十分な成果が得られ、イノベーション創出の可能性があると評価された課題数	3 (75%)	4 (67%)	3 (60%)	10 (67%)

ロ. 平成 23 年度末時点では、まだ研究開発終了後 3 年が経過した課題はないため、追跡調査は実施されていない。

(3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

・特筆すべき成果については項目別-21～23, 25, 26 参照。

・主な指標

①【大学発ベンチャー創出の推進】

イ. 研究開発終了後 1 年を経過した課題の事後評価を行った結果、対象課題

(3) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

- 大学発ベンチャー創出推進については、ベンチャー企業設立数の目標達成だけでなく、設立後の成長が認められる企業(設立後第3期決算までに増資、売上げ増加、又は従業員増員している企業)が創出された。
- 本制度で開発を推進したベンチャー企業に対し、日本公庫から平成 23 年度に融資が行われたことも評価できる。
- 今後、より成長力のあるベンチャー企業の創出に向け、有望なシーズを発掘する仕組みの強化に期待する。

イ. 機構は、平成15年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後1年以上を経過した課題について、起業に至る課題の割合が6割以上を維持することを目指す。

ロ. 機構は、これまで設立されたベンチャー企業のうち、その後の成長が認められる企業の割合6割以上となることを目指す。

②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化

・中期目標

大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想について、試作品として具体的な形にすること又は必要な可能性試験等を推進することにより、企業化につながる研究成果を得る。本事業は、平成20年度をもって終了させる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、課題終了後3年を経過した時点で企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、評価対象課題全体の7割以上となることを目指す。

全体の7割2分の課題が起業しており、中期計画に掲げた目標(企業に至る課題の割合が6割以上)を達成した。

終了年度	H19	H20	H21	H22	H23	合計
対象課題数	13	11	28	21	15	88
起業した課題数	8 (61.5%)	9 (81.8%)	20 (71.4%)	16 (76.2%)	10 (66.7%)	63 (71.6%)

ロ. これまで設立され平成24年3月までに第3期決算が確定したベンチャー企業45社のうち、成長が認められる企業は6割6分にあたる30社であり、中期計画に掲げた目標(成長が認められる企業の割合6割以上)を達成した。

②【研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化】

イ. 終了後3年を経過した117課題のうち、企業化へ向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、すでに企業化された課題の割合は8割(94課題)となっており、中期計画上の目標値(7割以上)を達成した。

追跡評価実施年度	H19	H20	H21	H22	合計
対象課題数	68	15	20	14	117
継続・企業化された課題数	48 (70.6%)	14 (93.3%)	19 (95.0)	13 (92.9%)	94 (80%)

③委託開発の推進

・中期目標  
 大学等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクが高く企業化が困難なものについて、企業等の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を推進し、企業化につなげる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、平成9年度以降の開発終了課題製品化率が2割以上を維持することを目指す。

④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

・中期目標  
 大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、企業化につなげる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、開発目標を達成し製品化の見込みがあると評価される開発課題が、事後評価課題全体で2割以上になることを目指す。

(4)若手研究者によるベンチャー創出の推進

・中期目標  
 大学等の起業支援機関等と連携を図りつつ、競争的環境下でベンチャー企業の起業及び事業展開に必要な研究開発

③【委託開発の推進】

イ. 平成9年度以降開発終了の全266課題のうち、2割8分にあたる75課題が製品化に至っており、中期計画に掲げた目標(製品化率2割以上)を達成した。

年度	H19	H20	H21	H22	H23
終了課題数	213	234	244	256	266
製品化課題	54	61	64	68	75
製品化率	25.3%	26.1%	26.2%	26.6%	28.2%

④【ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進】

イ. 終了課題の事後評価を行った結果、対象8課題のうち7割5分にあたる6課題が「開発目標を達成し、製品化の見込みがある」と評価され、中期計画に掲げた目標(対象課題全体の2割以上)を達成した。

事後評価実施年度	H21	H22	H23	合計
対象課題数	1	4	3	8
開発目標を達成し、製品化の見込みがあると評価された課題数	0 (0%)	4 (100%)	2 (67%)	6 (75%)

(4)若手研究者によるベンチャー創出の推進

(4)若手研究者によるベンチャー創出の推進

・第2期中期目標期間中に研究開発が終了した課題はなかったが、既に本事業によりベンチャー企業が1社設立され、当該ベンチャー企業に対し日本公庫から融資が行わ

を推進することにより、起業意欲のある若手研究者によるベンチャー企業の創出に資する研究開発成果を得るとともに、研究者から起業家へのキャリアパス形成を促進する。本事業は、平成23 年度をもって終了させる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、起業意欲のある若手研究者による課題を採択しつつ、研究開発期間終了後1年が経過した時点で、起業に至る課題の割合、企業化された課題の割合及び企業化に向けて他制度等で若手研究者が研究開発を継続している課題の割合の合計が、評価対象課題全体の5割以上となることを目指す。

ロ. 機構は、研究開発期間終了後5年が経過した時点で、課題から得られた研究開発成果若しくは習得した資質・能力等を活用し若手研究者が起業家として活動したもの又は課題のうち起業に至ったもの、企業化されたもの若しくは企業が研究開発を引き継いだものいずれかに該当する課題の割合が、評価対象全体の3割以上となることを目指す。

(5) 地域イノベーションの創出

・中期目標

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。本事業は、平成22 年度以降、新規採択を行わず、段階的に終了させる。また、プラザの施設については、自治体等への移管等を進める。

【プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進】

・ 主な指標

イ. ロ. ハ. 第2 期中期目標期間中には、四半期毎の実施報告等に基づき、ベンチャー企業の創出に資する研究開発成果が得られる見通しや、研究者から起業家へのキャリアパス形成の可能性を考慮しつつ、研究開発の進捗状況を把握した。また、必要に応じて、研究開発費の増額を含め研究開発計画の変更を行った。

(5) 地域イノベーションの創出

・ 全国各地のプラザ・サテライト・ブランチは平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、平成 24 年 3 月 31 日までに廃止した。

・ 特筆すべき成果については項目別-24～26 参照。

・ 主な指標

【プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進】

イ. プラザ、サテライト評価委員会により評価を行った結果、全てのプラザにお

れている。今後も引き続き着実な取組が期待される。

(5) 地域イノベーションの創出

・ シーズ発掘試験の事後評価において、「特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題」が目標値 3 割以上のところ、平成 19 年度～22 年度の平均は 29% (平成 22 年度は 34%、平成 23 年度は評価対象課題なし) であり、おおむね目標を達成したと判断される。また、シーズ発掘試験全課題の事後評価 (平成 18 年度～22 年度) における実績値は 30% であることも評価される。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、中期運営方針の達成状況の評価で、地域の技術シーズの発掘、育成及び企業化、産学官連携活動等を通じて地域イノベーションの創出に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。

【シーズ発掘試験】

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が評価対象研究開発課題全体の3割以上となることを目指す。

【地域ニーズ即応型】

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決されたと評価された研究開発課題が評価対象研究開発課題全体の3割以上となることを目指す。

いて地域イノベーションの創出に資する十分な成果が得られたとの評価を受けることができた。また、育成研究等の研究課題から企業化に至った成果が出ていることや、マンパワーが減少する中でも工夫しながら研究課題への支援やコーディネート活動を活発に行っているとの評価を得た。

【シーズ発掘試験】

イ. 中期目標期間を通じ、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題は評価対象課題 5,689 課題のうち 1,678 課題であった。これは、全体の約 3 割であり、中期計画の目標をおおむね達成した。

事後評価実施年度	H19	H20	H21	H22	合計
特筆すべき成果が認められ、企業化の見通しが明らかになった研究開発課題数	326 (32%)	332 (27%)	318 (23%)	702 (34%)	1,678 (29%)
当初の計画通り終了し、企業化の可能性が見いだされた研究開発課題数	573 (57%)	697 (56%)	854 (62%)	815 (40%)	2,939 (52%)
当初の予定を達成できず、企業化の可能性が全く見いだせない研究開発課題数	106 (11%)	217 (17%)	213 (15%)	536 (26%)	1,072 (19%)
合計	1,005	1,246	1,385	2,053	5,689

【地域ニーズ即応型】

イ. 中期計画期間を通じ、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題は評価対象課題 333 課題のうち 118 課題であった。これは、全体の 3 割 5 分に当たり、中期計画の目標を達成した。

事後評価実施年度	H21	H22	H23	合計
特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決された研究開発課題数	13 (24%)	56 (31%)	49 (50%)	118 (35%)
上記以外の研究開発課題数	42	124	49	215

	(76%)	(69%)	(50%)	(65%)
合計	55	180	98	333

【育成研究】

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、研究開発終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が各プラザ・サテライトにおける評価対象研究開発課題の3割以上となることを目指す。

【育成研究】

イ. 研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が各プラザ・サテライトにおける評価対象研究開発課題のうち 8 割 4 分(93 課題のうち 78 課題)であり、中期計画の目標を大幅に超過して達成した。

追跡評価実施年度	H19	H20	H21	H22	H23	合計
すでに企業化された研究開発課題数	7 (29%)	7 (29%)	3 (33%)	6 (50%)	12 (50%)	35 (38%)
十分に企業化が期待できる研究開発課題数	13 (54%)	16 (67%)	3 (33%)	2 (17%)	9 (38%)	43 (46%)
企業化を中止又は期待できない研究開発課題数	4 (17%)	1 (4%)	3 (33%)	4 (33%)	3 (13%)	15 (16%)
合計	24	24	9	12	24	93

【研究開発資源活用型】

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、事後評価においては、地域における企業化につながる十分な成果が得られたと評価された研究開発課題が、対象研究開発課題全体の7割以上になることを目指す。

ロ. 機構は、研究開発終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続してお

【研究開発資源活用型】

イ. 事後評価において、既に企業化又は企業化につながる十分な成果が得られたと評価された課題が評価対象課題の 8 割 7 分(15 課題中 13 課題))であり、中期計画の目標を大幅に超過して達成した。

事後評価実施年度	H21	H22	H23	合計
既に企業化された研究開発課題数	2 (25%)	0 (0%)	1 (25%)	3 (20%)
十分に企業化が期待できる	4	3	3	10

り、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が評価対象研究開発課題の6割以上となることを目指す。

研究開発課題数	(50%)	(100%)	(75%)	(67%)
企業化を中止又は期待できない研究開発課題数	2 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13%)
合計	8	3	4	15

ロ. 平成 23 年度末時点では、まだ研究開発終了後 3 年が経過した課題はないため、追跡調査は実施されていない。

【地域結集型研究開発プログラム】

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、事後評価においては、評価対象地域の5割以上において、企業化につながる十分な成果が得られていることを目指す。

ロ. 機構は、研究開発終了後3年が経過した時点で、全ての評価対象地域について、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる、又は既に企業化されている成果が創出されていることを目指す。

【地域卓越研究者戦略的結集プログラム】

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、事後評価においては、評価対象課題の5割以上において、企業化につながる十分な成果が得られていることを目指す。

ロ. 機構は、研究開発終了後5年が経過した時点で、全ての評価対象課題について、招聘した研究者が参画し、企業化に向けた産学官共同による研究開発を継続していることを目指す。

【地域結集型研究開発プログラム】

イ. 事後評価では、評価対象地域(平成 22 年度終了の群馬県、奈良県及び平成 23 年度終了の東京都、熊本県)のうち、群馬県、奈良県、熊本県の 3 県において、企業化につながる十分な成果が得られたこととの評価を得た。

ロ. 平成 23 年度は対象地域がないため追跡評価は実施されないが、企業化へ向けた各地域の取組により、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる、又は既に企業化されている成果が創出されることが期待される。

【地域卓越研究者戦略的結集プログラム】

イ. ロ. 第 2 期中期目標期間中には、研究開発の進捗状況や研究費の使用状況の把握等、研究開発マネジメントを適正に行い、事後評価時の中期計画の目標達成を目指した。

第 2 期中期目標期間中に、各プログラムに投じた事業費と各プログラムで生

まれた製品の売上は以下表の通り。投入額に対して一定の経済的波及効果を創出しているといえる。

事業・プログラム名	項目	第2期中期目標期間 合計（百万円）
研究成果最適展開 支援プログラム （地域イノベーション 創出支援事業以外 の旧事業含む）	事業費（開発費回収金を減じた額）	41,223
	実施料（平成9年度以降委託開発を終了した266課題）	628
	実施料=3%と仮定した際の売上げ （平成9年度以降委託開発を終了した266課題）	20,941
先端計測・機器開 発プログラム	事業費	25,750
	売上	25,300
旧地域イノベーショ ン創出支援事業	事業費	47,776
	売上	23,000

【1-2-6】	(6)技術移転活動の支援	【評定】							
<p><b>【概要】</b></p> <p>大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、我が国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。また、大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、技術移転業務を支援する人材(目利き人材)を育成すること、研究のために特許権等を開放するスキームを構築し、併せて関連する科学技術情報を提供すること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことなどにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。</p> <p>①特許化の支援 ②技術移転の促進</p>		<b>S</b>							
			H19	H20	H21	H22	H23		
		自己評価結果	A	A	A	S	S		
		実績報告書等 参照箇所							
		p.201 ~ p.215							
<b>【インプット指標】</b>									
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・知財活用支援事業			
決算額の推移(単位:百万円)	2,982	2,262	2,488	2,364	2,676				
従事人員数(人)	81	82	74	72	89				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>					<b>分析・評価</b>			
<p>1. 中期目標の達成状況は適切か。</p> <p>2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。</p>	<p>1. 中期目標の項目について、中期目標通りに着実に推進した。(中期計画に規定されている各実績については、2. を参照)。</p> <p>また、中期目標で設定した以上に特に成果を上げた取組として、以下について示す。</p> <p><b>【特筆すべき取組】</b> (横断的取組について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者からなる「知的財産戦略委員会」を設立し、大学や研究機関などにおける知的財産に関して取り組むべき課題について議論を行い、その結果を提言としてまとめ、内閣官房知的財産戦略推進事務局や総合科学技術会議に説明、発信した。その結果、海外特許出願支援制度の取組などが「知的財産推進計画 2011」にも反映される等、政策立案にも寄与している。</li> <li>海外特許出願支援制度により支援した特許についてのライセンス件数、共同研究件数及び共同研究収入は着実に増加している。外部有識者からなる評価委員会では、「市場を見据えた出願国選択が行われている」、「本事業が大学等における研究活動に大きな刺激を与えている」等、高い評価が得られた。</li> </ul>					<p><b>【総論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標の達成状況については、中期目標及び中期目標を上回る実績を上げたといえる。</li> <li>加えて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>「知的財産戦略委員会」を設立し、JST の支援方針の検討や知的財産戦略に関する提言を行う等、我が国の大学における知財戦略の立案に寄与したこと</li> <li>我が国の大学等に対する知的財産活動に係る総合的支援のための「知的財産戦略センター」を整備したこと</li> <li>外国特許出願支援制度においては、高い特許化率を達成したこと</li> <li>特許化を支援したものが共同研究等に結びついており、共同研究等による大学等の収入に貢献するなど、権利化及びその後の活用を見越した知財の目利き機能が発揮されていること</li> <li>複数の大学や企業等が所有する特許のパッケージ化し、企業へのライセンスにつなげたこと</li> </ul> </li> </ul>			

	<p>(海外特許化支援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外特許出願支援制度における特許化率は、国際的な水準を凌駕している。また、支援に対する肯定的評価の割合も9割を超えており、全申請案件について発明者等と面談が行う等、的確な目利きと支援が実施できた。</li> <li>・ 海外特許出願支援を未利用の大学を訪問し、外国特許出願の重要性の理解向上と啓発を含む広報活動を重点的に実施し、中期目標期間中に同制度の利用大学等は152機関から221機関に拡大した。</li> </ul> <p>(ライセンスについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社産業革新機構等の投資機関との連携関係を樹立し、大学等保有特許の活用、大学等の研究開発成果の企業化に取り組む企業の探索等において、新たな道筋を切り開いた。</li> <li>・ 機構保有特許のみならず、大学や企業等が保有する特許を加えたポートフォリオ化に取組、複数の権利者からなる特許群について国内外企業との交渉をまとめ、ライセンスに成功するという成果も得られた。</li> <li>・ 基本特許をベースに関連する周辺技術を体系的に権利化するという、特許群支援に係る取組を試行的に行った。その中から具体的に製品化に結実するものもあり、平成24年度から「特許群支援」が正式なプログラムとしてスタートするに至った。</li> <li>・ 研究開発成果を発明者自身が説明する場として新技術説明会を着実に実施した。ここで発表された課題のうち、ライセンスの実施、共同研究の実施、技術指導の実施等につながった課題は20%を越え、外部有識者から成る評価委員会では「大学等のシーズの企業への技術移転は極めて難しいと言われている中、大きな成果が上がっている」との評価が得られた。また、開催数は年々増加し1課題の平均来場者数は50人を超えている。</li> <li>・ 「科学技術コモンズ」に関して、大学等の関係者との意見交換等を経て迅速に制度設計を行い、平成22年10月より同制度をスタートすることができた。また、J-STOREの機能を活用しつつ、特許マップ自動生成機能を開発する等して効果的に収集特許情報を提供した。</li> <li>・ 「知財活用促進ハイウェイ」などをスタートさせ、大学における特許出願から企業へのライセンスまでを効果的に支援するための体制を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 株式会社産業革新機構に加え、新たにDBJキャピタル株式会社と協力協定の締結し、今後の枠組みの積極的活用が期待できること</li> </ul> <p>など、特に優れた成果を挙げていることからSとする。(詳細は「S評価の根拠」を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、JSTが主体的に様々な機関が所有する特許のパッケージ化やライセンス活動等に取り組むことにより、透明半導体に続く新たなライセンス事例の創出を期待したい。さらに、株式会社産業革新機構やDBJキャピタル株式会社との連携の枠組みを更に発展させるとともに、その枠組みを活用した成果の創出を期待したい。</li> <li>・ また、JST内における他事業との連携を積極的に進めていくことを期待したい。</li> </ul>
--	---	---

(参考)

・中期目標  
 わが国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、以下の事業を行うことにより、大学等及び技術移転機関における知的財産活動を支援するとともに、投資機関等とも連携し、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

①特許化の支援

・中期目標  
 大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、わが国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」  
 イ. 機構は、海外特許出願支援制度において支援した発明の特許になった割合が直近の米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値を上回ることを目指す。

ロ. 機構は特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き(調査・評価・助言・相談等)が的確であるという回答を9割以上得ることを目指す。

②技術移転の促進

・中期目標  
 大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、技術移転業務を支援する人材(目利き人材)を育

【各論】

①特許化の支援

イ. 海外特許出願支援制度で支援した特許の期間内の特許化率は77.6%～92.0%(米国73.8～91.7%、欧州41.8～55.9%)で、これは、米国特許庁の特許化率42.0～58.9%、欧州特許庁の特許化率41.8～55.9%(特許行政年次報告書)の平均を上回った。

項目	調査対象年(1/1～12/31)				
	H19	H20	H21	H22	H23
特許化率(全体)	88.2%	92.0%	77.6%	88.7%	88.9%
うち米国 実績 (目標)	88.2% (58.9%)	91.7% (53.1%)	73.8% (48.7%)	87.8% (44.0%)	86.8% (42.0%)
うち欧州 実績 (目標)	—	100% (55.9%)	100% (50.4%)	94.4% (49.5%)	97.7% (41.8%)

ロ. 目利きの的確さについてのアンケート結果は次のとおりである。

H19	H20	H21	H22	H23
96.5%	93.2%	96.4%	98.6%	98.6%

②技術移転の促進

【各論】

・「達成すべき成果」に係る各指標について、おおむね所期の目的を達している。

①特許化の支援

・特許化支援では、特許化率は目標値である「米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値」(約 4～6 割)を大きく上回る特許化率(約 8 割～9 割)という高い成果を上げている  
 ・JSTの目利きの的確さについてのアンケート結果についても、期間内は全ての年度で目標である9割以上を達成している。

②技術移転の促進

・支援対象特許から創出された共同研究費総額等の波及効果が高い値を示している。(詳細は「S 評定の根拠」を参照)  
 ・あっせん・実施許諾件数に関しては、中期計画で定められ目標値(50 件以上)H19～H20 は達成したが、H22 と H23

成すること、研究のために特許権等を開放するスキームを構築し、併せて関連する科学技術情報を提供すること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことなどにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数について、50件／年以上を目指す。

ロ. 機構は、評価分析を行った課題について、評価分析の実施後3年を経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象課題全体の5割以上となることを目指す。

ハ. 機構は、技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を8割以上得ることを目指す。

二. 機構は、上記iv.イの仕組みの運用開始1年後を目処に、研究のための知的財産活用スキームの利用者に対してアンケート調査を行い、各々の研究のために有用であったとの回答を7割以上得ることを目指す。

イ. あっせん・実施許諾の契約件数は次のとおりである。

H19	H20	H21	H22	H23
59件 (223特許)	53件 (174特許)	50件 (249特許)	40件 (215特許)	14件 (221特許)

ロ. 追跡調査の結果、「企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している、又は既に企業化されている」課題の割合は平成19年度分95%、平成20年度分90%であった。

ハ. 平成23年度、支援事業の対象者に対するアンケートにおける各々の技術移転活動に有効であったとの回答の割合は、新技術説明会の聴講者では80%、新技術説明会の連携機関では98%、大学見本市の来場者では88%、大学見本市の出展者では88%、人材育成研修の受講者では95%であった。

	対象	H19	H20	H21	H22	H23
新技術説明会	聴講者	74%	80%	77%	77%	80%
	連携機関	96%	98%	100%	98%	98%
	説明者	76%	77%	72%	68%	89%
大学見本市	来場者	79%	76%	73%	85%	88%
	出展者	88%	89%	82%	79%	88%
人材育成	受講者	74%	97%	97%	98%	95%

はそれぞれ40件、14件と目標値を下回っている一方、特許件数については、概ね毎年200を超える特許のあっせんを実現している。この点に関しては、知財戦略委員会などでの提言を踏まえ、大学などの保有特許のより効果的な活用につなげるべく、複数の権利者間の調整等、特許のパッケージ化によるライセンス活動に重心を置いた結果としてとらえることができ、あっせん契約件数が少なくとも、むしろ、特許のバンドル化等によるバリューアップを通じて、大学特許の活用を促進するという目的を達していると評価できる。

- ・「企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している、又は既に企業化されている」課題の割合は、目標である5割以上を上回り、9割という高い数値をあげている(H19、H20実績)。
- ・支援事業の対象者に対するアンケートにおける各々の技術移転活動に有効であったとの回答が目標である8割以上をほぼ上回っており、年度ごとの平均値については、期間内の全ての年度において、8割を上回っている。
- ・また、新技術説明会の開催実績は着実に伸長し、平成22年までに発表した2,016件のうち、464件がサンプル提供等のマッチングにつながる等の成果が出ている。
- ・「優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築」において、機構が評価分析を行った研究開発課題についての追跡評価結果では、「既に企業化されている」課題の割合は93%と目標値を大きく上回っている。

	技術移転総合 窓口	相談者	81%	76%	69%	76%	87%	
	ニ、「科学技術コモンズ」に係るシステム設計など、運用開始1年後における機構の運営に対する肯定的回答は93.8%であった。							

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

(1)特許化率

- 海外特許出願支援制度で支援した特許の期間内の特許化率は 77.6%～92.0%(米国 73.8～91.7%、欧州 41.8～55.9%)で、これは、米国特許庁の特許化率 42.0～58.9%、欧州特許庁の特許化率 41.8～55.9%(特許行政年次報告書)の平均を大きく上回った。このことは、強い特許の取得やその活用の更なる進展、制度・運用の改善に向け、全申請案件(1,635件)の発明者等との面談によるきめ細かな助言、制度利用機関への個別訪問の取組の継続等が外国出願特許の質を高める等、JST の特許化に関するノウハウや実用化を見据えた目利きの機能を含めた知財のマネジメントの結果であると考えられる。

項目	調査対象年(1/1～12/31)				
	H19	H20	H21	H22	H23
特許化率(全体)	88.2%	92.0%	77.6%	88.7%	88.9%
うち米国 実績 (目標)	88.2% (58.9%)	91.7% (53.1%)	73.8% (48.7%)	87.8% (44.0%)	86.8% (42.0%)
うち欧州 実績 (目標)	—	100% (55.9%)	100% (50.4%)	94.4% (49.5%)	97.7% (41.8%)

(2)海外特許出願支援制度で支援した発明に基づいた共同研究への発展・実施許諾数

- 第2期中期目標期間中の海外特許出願支援制度により支援した特許によるライセンス件数は121件から523件と約4倍に大きく伸長し、また、共同研究契約数は期間内に203件から760件と約3.7倍、共同研究収入は1,308百万円から10,238百万円と約7.8倍と、ともに大幅に増加している。特に、平成22年度の実績(平成23年10月に調査実施)では、支援中の特許(2,394発明)のうち、842発明が760件の大学・TLO等の共同研究に関与し、それらの共同研究費総額は102.4億円となった。また、390発明から523件の実施許諾がなされ、それらの実施料総額が0.9億円(国公立大学における実施料の約6%に相当)と、その効果の大きさが認められる。
- JST に分野ごとに設置された外部有識者による知的財産審査委員会において技術の優位性・有用性を考慮して支援課題を厳選したこと、かつ JST が質の高い特許となるよう適切な支援を行ったことによりこのような大きな波及効果(アウトカム)を得るに至ったと考えられ、新興国の台頭により産業のグローバル化が急速に進展し国際競争が激しくなる中で、外国出願の支

援により地道に適切な特許出願を進めてきた結果であり、企業の事業戦略に有用な特許が出願・権利化できた成果であると評価できる。

<表. 海外特許出願支援制度による大学等特許の実施許諾状況>

ライセンス収入があった年度	H18	H19	H20	H21	H22
ライセンス件数(件)	121	251	408	463	523
実施料収入(百万円)	98	102	83	66	92

<表. 海外特許出願支援制度による大学等特許の共同研究状況>

共同研究実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
共同研究契約(件)	203	269	429	668	760
共同研究収入(百万円)	1,308	2,260	5,008	5,068	10,238

<表. H22 共同研究収入の事例>

二次電池関連技術(京都大学)	1社と共同研究契約(約1,500百万円/年)
電極触媒関連技術(山梨大学)	5社と共同研究契約(合計約1,100百万円/年)

実施許諾状況・共同研究状況は中期目標期間内に実施した、当該年度の前年度における状況調査の結果を記載した。

### (3) 企業所有特許とのパッケージによる新たなライセンス手法への転換と実績

- 東京工業大学・細野教授らの透明半導体の特許について、ライセンス先企業のニーズに合わせ、機構保有の特許のみならず、大学や企業の特許も含めた複数の権利者が保有する約80件の特許からなる特許群を形成し、機構がライセンス先候補企業とのライセンス交渉、ライセンス実現のための複雑な調整を行うことにより、平成23年7月20日にサムスン電子株式会社とのライセンス契約締結に成功した。その後も、都合21社と交渉し、現在までに国内外企業9社とのライセンス契約を締結するに至った。これらのライセンス契約によって得られた累計実施料額は、H23年度末時点で約542百万円に及んでいる。この額は、平成22年(※)の全国大学等のの特許の実施許諾総額(14.5億円)の約1/3に当たる額である。(※平成23年度については調査中)

#### 【定性的根拠】

##### (1) 「知的財産戦略センター」の設立

- 平成21年4月に「知的財産戦略センター」を設立し、大学や研究機関等における知的財産に関して取り組むべき課題についての提言を発信したほか、特許出願支援からライセンスに至るまでの大学における知財活動を支援する体系を構築した。センター内のこれらの機能を効果的に運用し、大学等の優良な研究成果の特許化、機構や大学等が保有する特許の価値向上及びポートフォリオ形成、更には企業特許とのパッケージによるライセンスといったビジネスモデルの確立は、大学等特許の活用促進という点で今後の活動の礎となった。

##### (2) 「知的財産戦略委員会」の設立

- 「知的財産戦略委員会」を設立し、大学や研究機関などにおける知的財産に関して取り組むべき課題について提言をまとめ、その結果、海外特許出願支援制度の取組などが「知的財産推進計画2011」にも反映される等、JSTの支援方針の検討や知的財産戦略に関する提言を行う等、我が国の大学における知財戦略の立案に寄与した。

##### (3) 企業所有特許とのパッケージによる新たなライセンス手法への転換と実績

- 平成21年度から平成22年度に開催された第1期知的財産戦略委員会では、「特許のポートフォリオ化や特許をパッケージ化して特許群として利用価値を高めてライセンスを促進する試みを行い戦略的なライセンス活動を積極的に展開する」という提言が出されたのを受け、機構では、単純にライセンス件数を追い求めるのではなく、大学等の特許をポートフォリオ管理し、

社会的インパクトのある案件、複数の特許で構成される特許群、利害調整が必要な複数権利者からなる特許群を対象として、多くの特許が企業で活用されるインパクトのある成果創出に向けたライセンス活動を行う方向に重心を置くことにした。

- ・ その結果、パッケージ化によるライセンス活動の成果の一例として、東京工業大学の細野秀雄教授らが発明した高性能薄膜トランジスター(TFT)に関する特許のライセンス契約を国内外の企業と締結することに成功した。これは、JST 所有の基本特許だけでなく、大学や企業も含め、それぞれが所有する複数の特許をパッケージ化してこそ得られた重要な成果といえる。

#### (4) 投資機関との連携による新たな試み

- ・ 株式会社産業革新機構(INCJ)と平成 22 年 8 月 31 日に知財の活用に関して協力協定を締結した。この協定に基づき、ライフサイエンス系知財ファンド LSIP と機構保有特許の提供について協議を進めた結果、機構としては初めて知財ファンドを利用した特許活用(5 ファミリー(28 特許))が実現した。また、平成 23 年 8 月 22 日には、DBJ キャピタル株式会社(株式会社日本政策投資銀行の 100%子会社)と知財の活用に関して協力協定を締結するに至った。
- ・ また、平成 23 年度より、INCJ と特許化支援との連携を開始した。具体的には、海外特許出願支援制と並行して、出願人が希望する場合は、INCJ が投資する知財ファンド LSIP に特許に関する情報提供を行った。予算に限りがある海外特許支援制度では、やむを得ず支援できない案件も発生する。そのような特許について、LSIP との連携で権利化と活用への活路を開くことが可能となった。
- ・ INCJ、LSIP や DBJ キャピタルが行う日本の知財ビジネスと機構が新たな仕組みづくりを行い、大学等の知財の活用促進につながり始めていることは、日本のイノベーションシステムの構築や国際競争力強化の観点から、非常に重要な進歩であると考えられる。

#### (5) 特許マップの提供や特許のデータ強化に係る取組の開始

- ・ 平成 23 年度から、大学等の特許について応用発明創出、試作品製作等を支援することで、特許の価値向上を図り、ライセンス率を高める仕組みを導入した。
- ・ この成果として、平成 23 年度に支援した 106 課題の内、H23 年度内にライセンスに至った課題は 9 件、共同研究に至った課題は 31 件と、約 38%が活用に至っている(速報値であり、今後数値が上昇する可能性がある)。これは通常の特許活用率(H22 年は約 30.8%)と比べて高い値となった。今後、更に大きく活用率を上げていくことが必要である。

【(中項目)1-3】	I-3. 科学技術情報の流通促進					—																								
【1-3-1~6】	(1)~(6)科学技術情報の整備と流通促進〔一般勘定〕					【評定】																								
<b>【概要】</b> 科学技術情報の整備と流通を促進するため、 (1)基本的な科学技術情報の整備と活用促進 (2)技術者の継続的な能力開発の支援 (3)研究者の流動性向上に資する情報の提供 (4)バイオインフォマティクスの推進 (5)科学技術論文の発信、流通の促進 (6)公的機関へのデータベース化支援 を実施する。						<b>A</b>																								
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>														
H19	H20	H21	H22	H23																										
<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>																										
						<b>実績報告書等 参照箇所</b> (1)基本的な科学技術情報の整備と活用促進: p.216 ~ p.221 (2)技術者の継続的な能力開発の支援: p.222 ~ p.227 (3)研究者の流動性向上に資する情報の提供: p.228 ~ p.231 (4)バイオインフォマティクスの推進: p.232 ~ p.239 (5)科学技術論文の発信、流通の促進: p.240 ~ p.244 (6)公的機関へのデータベース化支援: p.245 ~ p.248																								
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td>5,419</td> <td>5,873</td> <td>6,782</td> <td>5,254</td> <td>4,310</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>90</td> <td>88</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>うち研究者(人)</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	決算額の推移(単位:百万円)	5,419	5,873	6,782	5,254	4,310	従事人員数(人)	82	87	90	88	72	うち研究者(人)	0	17	17	0	0	<b>主な決算対象事業の例</b> ・科学技術情報連携活用推進事業 ・技術者継続的能力開発事業 ・研究者人材データベース構築事業 ・バイオインフォマティクス推進センター事業 ・電子情報発信・流通促進事業
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23																									
決算額の推移(単位:百万円)	5,419	5,873	6,782	5,254	4,310																									
従事人員数(人)	82	87	90	88	72																									
うち研究者(人)	0	17	17	0	0																									
<b>評価基準</b> 1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。 (参考) (1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進 ・中期目標 わが国の研究者、研究成果、研究資源等の研究開発活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境を構	<b>実績</b> (1)【基本的な科学技術情報の整備と活用促進】 ・研究者、研究成果等の基本情報の整備を着実にを行うとともに、それらを統合的に探索できる、従来の情報検索に留まらないサービスとして科学技術総合リンクセンター(J-GLOBAL)β版を平成21年3月にリリースし、効果的な活用を促進した。特に研究者情報では、NIIと連携協力してReaD	<b>分析・評価</b> <b>【総論】</b> ・第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。 ・また、J-GLOBAL 及び ReaD & Researchmap をリリースし、科技情報の効果的活用を促すことができた。引き続き、科技情報流通促進のための取組をより一層進めることを期待する。 <b>【各論】</b> (1)【基本的な科学技術情報の整備と活用促進】																												

築することにより、科学技術情報基盤の整備を図る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、本事業で提供する各サービスの利用件数（研究者、研究成果、研究資源等の詳細情報の表示件数）について、前中期目標期間の最終年度（平成18年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

ロ. 機構は、本事業で提供する各サービスの利用者アンケートを実施し、回答者の7割以上から科学技術情報として有用であるとの回答を得ることを目指す。

& Researchmap (R&R)を構築したことにより、ReaDにおいて課題であった登録の際の研究者の負荷軽減や、登録インセンティブ向上を実現した。また、コンテンツの所在情報等を、関係諸機関の共同運営により恒久的に一元管理するシステム(ジャパンリンクセンター)を構築し試行運用を開始するとともに、平成24年3月15日に国際DOI財団から、デジタルオブジェクト識別子(DOI)登録機関の認定を取得し、我が国の文献、研究データ等に対して自らDOIを付与し、統一的な流通・管理を促進するオールジャパンでの体制を整えた。さらに、基本情報の内外での更なる活用促進に向けて、保有するコンテンツにつき、標準Web技術でオープンに共用することが可能な世界標準スキームでの設計を実施した。

- ・ 整備した基本情報を更に「分析・可視化」の観点から活用する試みとして、科学技術の政策決定や企業経営の意思決定に資する客観的根拠(エビデンス)となる分析・可視化データを提供する試験サイト「J-GLOBAL foresight」を平成23年12月に公開した。

・ 主な指標

イ. サービス利用件数[目標値平成18年度実績(7,626,105件)を確保した上で毎年度向上]

サービス	H19	H20	H21	H22	H23
J-GLOBAL (※)	9,174,105 件	11,372,774 件	33,571,078 件	33,803,723 件	38,671,788 件

(※)平成20年度まではReaDの利用件数

(※)参考

ユニークユーザ数は、平成22年度の平均140万/月から、平成23年度は平均170万/月と21%増加している。

ロ. 有用であるとの回答割合[目標値7割以上]

サービス	H19	H20	H21	H22	H23
J-GLOBAL (※)	92%	90%	92%	93%	91%
国際ワークショップ	100%	100%	100%		
SIST 説明会	84%	85%	90%	97%	94%

科学技術情報連携活用推進事業では、科学技術総合リンクセンター(J-GLOBAL)等のサービスにおいて「達成すべき成果」の目標値をこえてなお利用件数が継続的に増加しており、かつ、サービスの利用者アンケートの目標値を超える高い評価を得たことから、評価できる。

(※)平成20年度まではReaDの回答結果

(2) 技術者の継続的な能力開発の支援

- ・中期目標  
科学技術の各分野及び横断的分野に関するインターネット自習教材と失敗事例を収録したデータベースを提供することにより、わが国の技術者が科学技術の基礎知識と失敗知識を幅広く習得することを支援し、その継続的な能力開発を促進する。なお、失敗事例を収録したデータベースの提供は、平成22年度をもって終了させる。
- ・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」  
イ. 機構は、教材コンテンツの利用件数に関して、中期計画終了までに年間の利用件数（レッスン受講回数）100万件以上、年間レッスン修了通知発行数10万件以上を目指す。失敗知識データベースについては、年間の利用件数（ページ閲覧回数）400万件以上を維持することを目指す。  
ロ. 機構は、年間団体利用数を前年度より増加させることを目指す。

(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

- ・中期目標  
イノベーションの種を創出し育てる役割を担う研究者の求人・求職に関する情報を収集・整備、提供することにより、研究者の流動性を向上し、活躍の場を拡げる。
- ・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」  
イ. 機構は、学協会等の協力を得て、研究コミュニティ

(2)【技術者の継続的な能力開発の支援】

- ・教材コンテンツと失敗事例データの相互連携による活用について検討を行い、失敗事例データから関連する教材コンテンツへのリンク、教材コンテンツと失敗事例データの関連性の表示のほか、教材コンテンツ全体を俯瞰する「関連性マップ・設計物マップ」を作成し公開した。

・主な指標

イ. 教材コンテンツの利用件数[目標値 100 万件以上]

H19	H20	H21	H22	H23
735,516件	998,313件	1,302,725件	1,512,779件	1,414,808件

イ. 年間レッスン修了通知発行数[目標値10万件以上]

H19	H20	H21	H22	H23
105,387件	126,429件	225,924件	217,677件	226,994件

イ. 失敗知識データベースの年間利用件数[目標値400万件以上]

H19	H20	H21	H22	H23
4,926,744件	4,528,440件	5,129,479件	6,204,147件	

ロ. 年間団体利用数[目標値毎年度向上]

H19	H20	H21	H22	H23
69件	134件	204件	254件	292件

(3)【研究者の流動性向上に資する情報の提供】

- ・国の各種施策を反映して、求人会員の対象範囲を小中高等学校、海外研究機関、国際機関等に拡大するとともに、文部科学省「イノベーション創出若手研究人材養成事業」等の関連施策及び民間の博士人材キャリア支援事業者の取組に関する情報の提供を実現し、キャリアパスの多様化に貢献した。また、平成24年度以降の連携に向けて民間のキャリア支援事業者との情報交換を行い、連携方法について検討を行った。

(2)【技術者の継続的な能力開発の支援】

技術者継続的能力開発事業では、「達成すべき成果」の目標値をこえてなお利用件数が継続的に増加しており、評価できる。

(3)【研究者の流動性向上に資する情報の提供】

研究者人材データベース構築事業では、求人会員の対象範囲の拡大や関連施策や民間事業者との連携を進めており、キャリアパスの多様化に貢献している。なお、「達成すべき成果」について、以下の留意すべき点が見られる。  
○研究コミュニティに対するアンケート調査で「研究者の求人・求職に有用なサービスである」との回答割合が目標値で

に対してアンケートを実施し、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答を得る割合を前年度よりも向上させることを目指す。

ロ. 機構は、サービスを利用した研究者にアンケートを実施し、回答者の7割以上から本サービスが求職情報を得るために有用であるとの意見を得ることを目指す。

ハ. 本サービスに対して、前中期目標期間の最終年度（平成18年度）の利用件数（詳細画面の表示件数）を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

(4) バイオインフォマティクスの推進

・中期目標

ゲノム情報等の生物情報データベースの構築、高度化、活用のための研究開発を行い、研究開発成果を情報発信するとともに、データベースの統合・維持・運用を図ることにより、世界最高水準のライフサイエンス分野の情報基盤の整備の一翼を担うとともにライフサイエンス研究のさらなる進展に貢献する。本事業は、平成23年度をもって終了させる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、中期計画期間に事後評価を行う研究開発課題の7割以上においてライフサイエンス分野の情報基盤の整備やバイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。

ロ. 機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果

・ 主な指標

イ. [目標値毎年度向上]

H19	H20	H21	H22	H23
90%	87%	96%	84%	97%

ロ. [目標値7割以上]

H19	H20	H21	H22	H23
91%	87%	85%	86%	86%

ハ. [目標値毎年度向上]

H19	H20	H21	H22	H23
16,771,815 件	17,092,326 件	17,523,840 件	16,923,001 件	17,882,603 件

(4)【バイオインフォマティクスの推進】

- ・ 外部有識者・専門家で構成されるバイオインフォマティクス委員会を組織及び総合科学技術会議の「統合データベースタスクフォース報告書」に基づき、バイオサイエンスデータベースセンターを立ち上げるなど、総合科学技術会議及び文部科学省によるライフサイエンス分野のデータベース整備戦略を踏まえ、事業を運営した。代表研究者らが開発したツールやデータベースを利用・応用した成果には、「KEGG (Kyoto Encyclopedia of Genes and Genomes)が、Nature や Science に取り上げられた多数の論文の中で、代謝ネットワークの推定等(ヒト腸内微生物の代謝ネットワークの推定等)に利用された他、民間企業が実施している遺伝子発現解析サービスにおいて、KEGG のパスウェイ(代謝経路)情報を付加する等、産学問わず、活用されている」こと等があげられる。更に、マルチモーダル統合バイオデータベースやメタゲノム統合解析システムなど、新たな研究分野の創出や従来手法の効率化に多大な貢献をしたことも大きな成果である。
- ・ 本事業と文部科学省統合データベースプロジェクトを一本化し、平成23年度から機構において新たにライフサイエンスデータベース統合推進事業

ある対前年度比増を達成していない年度がある(※)が、毎年度8割を超える高い評価を得ている。

※ 研究者コミュニティに対するアンケート調査では母集団が40程度と少ないため、個別回答による影響を受けやすい。

○利用件数が目標値である対前年度比増を達成していない年度があるが、平成23年度には中期目標期間中で最大の利用件数を得ている。

(4)【バイオインフォマティクスの推進】

バイオインフォマティクス推進センター事業は、平成19年度以降終了の研究開発課題全29課題のうち事後評価結果として、「バイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られた」との評価が得られた課題が28課題となっており、評価対象研究開発課題の9割以上である。これは、目標値(中期計画期間に事後評価を行う研究開発課題の7割以上から十分な成果が得られたとの評価が得られること)を十分に達成している。

また、中期目標期間中に実施した追跡評価について、対象課題の全11課題で、追跡評価結果として、「活用がなされている」との評価を得ている。更に、うち、7課題については、「優れた十分な活用がなされている」との高い評価結果を得た。これは、目標値(追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用状況について評価し、活用がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課

の活用状況について評価し、活用がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の5割以上となることを目指す。

を開始した。本事業で整備されたデータベースの一部はライフサイエンスデータベース統合推進事業に引き継がれ、関連する他のデータベース等との更なる統合化の取り組みが進められており、これまでの成果を活用した形で事業を推進している。

- ・ 主な指標
  - イ. 平成19年度以降終了の研究開発課題全29課題のうち事後評価結果として、「バイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られた」との評価が得られた課題が28課題となっており、評価対象研究開発課題の9割以上である。[目標値7割以上]

<表. 事後評価結果>

	H19	H20	H21	H22	H23	合計
終了課題数	—	6	5	15	3	29
目標到達課題数	—	5	5	15	3	28
達成率	—	83%	100%	100%	100%	97%

- ロ. 中期目標期間中に実施した追跡評価について、対象課題の全11課題で、追跡評価結果として、「活用がなされている」との評価を得ている。更に、うち、7課題については、「優れた十分な活用がなされている」との高い評価結果を得た。[目標値5割以上]

(5) 科学技術論文の発信、流通の促進

- ・ 中期目標
  - 国内の学協会が発行する学術論文について電子化及び国際化を支援することにより、研究成果の国内外に向けた、効率的な発信・流通を推進する。
- ・ 中期計画に掲げられた「達成すべき成果」
  - イ. 機構は、J-STAGE と、他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数を毎年度増加させることを目指す。

(5)【科学技術論文の発信・流通の促進】

- ・ J-STAGE の参加学協会を順調に拡大し、公開ジャーナル数が800誌を突破するとともに、国際発信力と歴史的知的資産保存の観点から新たに566誌のアーカイブ対象学会誌を選定し(総計705誌)、総計170万論文を公開するなど、我が国の科学技術論文の電子流通に大きく寄与した。また、更なる流通性向上に向けて、世界標準の機能(最新のWeb技術、XML化等)を有した次世代システム(J-STAGE3)の開発、Googleを始めとする海外の情報サービスとの連携を推進した。
- ・ 主な指標

題全体の5割以上)を十分に達成している。

- ・ 以上のことから、所期の目標を上回る成果を達成したと評価できる。
- ・ なお、バイオインフォマティクス推進センター事業は平成23年度で終了となるが、これまでの成果を引き継ぐ形で、ライフサイエンスデータベース統合推進事業と一体化して推進していくことにより、各省等におけるデータベースを含めて我が国全体に散在するデータベースを有効に使うことのできる運用を目指した、一元的なネットワーク化の構築を推進することが求められる。

(5)【科学技術論文の発信・流通の促進】

電子情報発信・流通促進事業では、科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)と他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数、掲載論文の年間ダウンロード数、参加学協会に対する利用満足度に関するアンケート調査のいずれにおいても「達成すべき成果」の目標値をこえていることから、評価できる。

ロ. 機構は、掲載論文の年間ダウンロード数を毎年度増加させることを目指す。

ハ. 機構は、参加学協会に対し利用満足度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているという回答を9割以上得ることを目指す。

(6) 公的研究機関へのデータベース化支援

・中期目標

公的研究機関の所有する有用な研究開発に関する情報のデータベース化を支援し、当該情報の有効な活用を促進する。本事業は、平成19年度をもって終了させる。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 各研究機関での主体的運用に円滑に移行する。

イ. [目標値毎年度向上]

H19	H20	H21	H22	H23
129 万件	166 万件	189 万件	211 万件	238 万件

ロ. [目標値毎年度向上]

H19	H20	H21	H22	H23
1,286 万件	1,476 万件	1,598 万件	1,623 万件	2,016 万件

ハ. [目標値9割以上]

H19	H20	H21	H22	H23
98%	90%	92%	92%	93%

(6)【公的研究機関へのデータベース化支援】

・主な指標

イ. 本事業で構築を支援した15データベースの全てについて、平成19年度9月までに研究機関における単独運用へと移行した。

(6)【公的研究機関へのデータベース化支援】

研究情報のデータベース化事業では、構築を支援した15データベースの全てについて、平成19年度9月までに研究機関における単独運用へと移行したことから、評価できる。

<b>【1-3-7】</b>	<b>(7) 科学技術に関する文献情報の提供〔文献情報提供勘定〕</b>					<b>【評定】</b>										
<b>【概要】</b> 科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供にあたっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成 21 年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。						<b>A</b>										
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td><b>A</b></td> <td><b>B</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
H19	H20	H21	H22	H23												
<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>												
						実績報告書等 参照箇所										
						p.249 ~ p.256										
<b>【インプット指標】</b>																
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	<b>主な決算対象事業の例</b> ・文献情報提供事業										
決算額の推移(単位:百万円)	4,834	4,448	4,066	3,375	2,949											
従事人員数(人)	50	42	32	31	27											
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>											
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (7) 科学技術に関する文献情報の提供 ・中期目標 科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供にあたっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成21 年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。さらに、民間事業者の参画により本事業をより効率的・効果的に実施する方策を検討するとともに、参画する民間事業者の選定を平成23 年度中に開始する。	<b>【科学技術に関する文献情報の提供】</b> ・費用対効果を考慮しつつ、利用者ニーズを踏まえた新たな機能追加・拡張を実施し、サービスの向上を図った。特に、平成 19 年度においては、利用者ニーズを踏まえた新サービスとして「特許・統合データベース(JSTPatM)の民間向け有料サービス」、「研究者マトリックス」、「JST 文献データ解析可視化サービス(AnVisseers)」を開始した。また、利用者にとって更なる利便性が高い料金プランの検討を行い、平成 20 年度には大学向けのアカデミック新特約長期固定料金制度等を新設、平成 21 年度には小額の固定料金制度(ビジネス固定料金サービス e6)を新設、平成 23 年度には大学・公的研究機関向けの研究成果・公開用ダウンロードデータ料金制度を新設した。 ・商品別原価計算に基づく文献情報提供サービスの見直しを毎年度実施し、採算性・効率性の観点から、平成 21 年度には、JDreamPetit、JDreamDaily、JDream オフライン、科学技術文献速報の冊子体(エネルギー・電子工学編)、医学・薬学予稿集データベースの新規作成を廃止した。また、JDream II 等システムのハードウェアのリプレイスによる運用経費の大幅な削減を達成したほか、営業経費及び消耗品費等の事務経費の徹底的な削減等により、毎年度黒字達成可能な事業構造への転換を				<b>【総論】</b> ・第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。  <b>【各論】</b> ・第Ⅱ期経営改善計画で策定した収入増加、事業内容の見直し・改善、経費削減の各施策を着実に実施した結果、平成 20 年度より産業投資特別会計出資金を受けずに自己収入のみでの事業運営を開始し、平成 21 年度単年度黒字化、平成 22 年度以降毎年度前年度を上回る当期利益を計上し、継続的な収益性の改善を達成した。 ・事業仕分け、閣議決定『独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針』を受け、平成 22 年度から事業の今後の方向性について検討を実施し、平成 23 年度には提供業務を実施する民間事業者の公募を行う等、着実に実施した。 ・文献情報データベースの利用件数について、世界的な金融危機が発生した平成 20 年度に減少が見られたが、以降は一時的な大量利用分を除外すれば年々回復基調にあ											

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

- イ. 機構は、文献情報提供サービスの利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数）を前年度より増加させることを目指す。
- ロ. 機構は、新たに策定する経営改善計画に基づき、平成21年度までに単年度黒字化を達成し、継続的に収益性を改善する。

成し遂げた。

- ・民間事業者の参画による、より効率的・効果的な事業の実施に向け、機構内に設置した外部有識者・専門家からなる会議体において民間事業者を実施主体とする新たな事業スキームを検討するとともに、策定した事業スキームに基づき民間事業者による提供業務の事業者公募を実施し、優先交渉権者となる一社を選定した。

・主な指標

イ. 下表のとおり。[目標値毎年度向上]

H19	H20	H21	H22	H23
2,771 万件	2,288 万件	4,151 万件	2,428 万件	2,581 万件

※平成21年度の大幅な件数増は特定利用者の一時的な大量利用によるものであり、大量利用分を除いた件数は2,367万件

ロ. 下表のとおり、平成21年度に単年度黒字化を達成するとともに、平成22年度、平成23年度も継続的に収益性を改善した。

	H19	H20	H21	H22	H23
経常収益	4,923 百万円	4,751 百万円	4,536 百万円	4,005 百万円	3,588 百万円
経常費用	5,745 百万円	5,113 百万円	4,504 百万円	3,798 百万円	3,205 百万円
経常利益	▲822 百万円	▲362 百万円	32 百万円	207 百万円	383 百万円
当期利益	▲778 百万円	▲211 百万円	123 百万円	199 百万円	340 百万円
当期利益 目標値	▲953 百万円	▲343 百万円	19 百万円	240 百万円	384 百万円
繰越欠損金 目標値	▲76,639 百万円	▲76,982 百万円	▲76,962 百万円	▲76,722 百万円	▲76,338 百万円
繰越欠損金 実績値	▲76,271 百万円	▲76,482 百万円	▲76,358 百万円	▲76,160 百万円	▲75,820 百万円

る。

- ・経営改善計画上の繰越欠損金の目標に対しては、中期目標期間終了時における目標▲76,338 百万円に対し、実績▲75,820 百万円と、目標を 518 百万円上回る繰越欠損金の縮減を達成している。各年度でみた場合、当初想定していなかった臨時損失等により平成 22 年度及び平成 23 年度の当期損益の実績は経営改善計画の目標値には届かなかったものの、毎年度着実に収益性が改善されている。以上のことから、本事業は評価できる。
- ・引き続き、平成 24 年度から開始された第Ⅲ期経営改善計画に沿って着実に業務を実施していくことが求められる。

【(中項目)1-4】	I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援					—										
【1-4-1】	(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進					【評定】										
<b>【概要】</b> 政府間合意に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、国際研究交流の推進(海外の協力相手機関と連携して国際研究交流を推進することにより、国際共通的な課題解決や我が国と諸外国との関係強化に資する成果を得る)の事業を行うことにより、国際科学技術協力を戦略的に推進する。						<b>A</b>										
						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>A</b></td> <td><b>S</b></td> </tr> </table>	H19	H20	H21	H22	H23	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>
H19	H20	H21	H22	H23												
<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>												
実績報告書等 参照箇所						p.257 ~ p.269										
<b>【インプット指標】</b>																
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・戦略的国際科学技術協力推進事業										
決算額の推移(単位:百万円)	654	726	1,452	1,144	1,214											
従事人員数(人)	11	23	12	10	12											
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>											
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考)中期目標 (1)戦略的な国際科学技術協力の推進 政府間合意に基づき、文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、海外の協力相手機関と連携して国際研究交流を推進することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。		戦略的国際科学技術協力推進事業は、非競争的資金でありながら競争的資金における 運営統括(PD: Program Director)、研究主幹(PO: Program Officer)にならい、機構担当者がサイトビジット等で研究の進捗状況を確認し、研究者からの要望も踏まえ予算配分額を調整するなど、効率的・効果的な事業運営に努めた。 ・ 研究費の有効かつ柔軟な執行を可能とするための取組を実施した。 ○平成22年度からガイドラインに基づき内部監査を実施している研究機関に対し、支出状況報告書のみの提出を受けて書面調査を行い、実地調査は行わないこととした。 ○平成21年度から委託研究費において流用額が直接経費の50%以内のときは機構の承認なしで、それを超えるときは機構の承認を得た上で、費目間流用を可能とした。 ○大学等で裁量労働制を適用した研究者について、労働時間実績に応じた人件費支出から、業務内容及びエフォート率を申告することによるエフォート率に応じた人件費の支出を平成21年度から可能とした。 ○平成23年度から、委託研究契約書のひな形やマニュアルの統一や民間企業に対する物品の取扱い等の修正を行った。			<b>【総論】</b> ・ 第2期にわたる中期目標の達成状況については、中期目標を達成あるいは中期目標を上回るペースで実績を上げたことから、評定をAとする。 ・ 本事業を通じたこれまでの協力関係を基に海外の研究資金配分機関と連携して国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)を立ち上げる等、諸外国からも評価が高い事業であるが、第3期中期計画の最重要目標の一つである「イノベーションの創出」のために、現在の科学技術外交と研究成果重視の観点から、よりイノベーション創出を指向した事業態様へシフトする必要がある。また、領域選定や国際産学連携協力等、機構の実施する他の事業との連携を強める必要がある。  <b>【各論】</b> ・ 本事業による支援がきっかけとなって、共著論文がネイチャーマテリアルズ誌等の主要な学術誌に掲載されるなど、											

	<p>&lt;国際科学技術協力案件の選考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構において、各国の科学技術ポテンシャルの高い分野等に関する調査・分析を行い、文部科学省への提言を含め、研究交流に係る合意形成の準備の段階から主体的に相手国研究資金配分機関等との調整等を実施した。</li> </ul> <p>&lt;国際科学技術協力の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総体的な実績として、研究者の交流実績:47,210人・日(派遣及び受入の合計)、論文発表件数:2,977件、ワークショップ等開催件数:863件等の実績を得た。</li> <li>・ 東日本大震災を受け、米国国立科学財団(NSF)及び仏国国立研究機構(ANR)等と連携し、「国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)」を、迅速に立ち上げ、33件のプログラムを支援した。その後、J-RAPIDの支援対象をあらゆる緊急事態に対応した緊急の調査、研究に拡大し、タイの大洪水について適用した。</li> <li>・ 支援している課題において、機構が研究の進捗状況を把握し必要に応じて研究費の追加配分を行う等、事業の効率的・効果的運営を行ったことで、世界的一流の専門誌である、ネイチャー誌などに論文が掲載されるなど、国際共通的な課題の解決に資する成果を得た。</li> <li>・ 日本－フランスの研究プロジェクトにおいて支援された複数の研究機関が中心となって日仏情報学連携拠点(JFLI)を設立した。</li> <li>・ デンマーク、フランス等との研究プロジェクトをきっかけとして、デンマークがん生物学研究所やフランスロスコフ臨海実験所等に日本側研究者がポスドクとして受け入れられて研究を行っている例があった。インド、中国、フランス、スウェーデン等との研究プロジェクトでは、相手国からも多数の留学生・ポスドクを日本に受け入れた。</li> <li>・ 欧州連合、日中韓といった複数国の集合体に対しても本事業の枠組みを適用し、多国間の科学技術協力を推進する体制を構築した。</li> </ul> <p>&lt;評価と評価結果の反映・活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事後評価者より、事業の運営に関し意見を聴取し、研究計画書・報告書のフォーマットを改訂する等、以降の事業運営において意見を反映するよう努めた。</li> </ul> <p>&lt;成果の公表・発信&gt;</p>	<p>研究交流の科学技術上の顕著な成果をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記に記載した実績をあげ、本事業により我が国と諸外国との研究交流が促進されたと認められる。</li> <li>・ 東日本大震災を受け、海外協力機関と連携し J-RAPID を迅速に立ち上げるなど、機動的な対応を行ったことは評価できる。</li> </ul>
--	--	--

<p>(参考)中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>【戦略的な国際科学技術協力の推進】</p> <p>イ. 機構は、中期計画期間中に事後評価を行う案件の8割以上において、わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながったとの評価が得られることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業のホームページに成果に関する専用ページを設け、より分かりやすく情報発信するように努めた。</li> <li>・ フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアを通じて、戦略的国際科学技術協力推進についての情報や、その国際共同研究課題から生まれた優れた研究成果を随時配信し、分かりやすく社会に向けて情報発信した。</li> </ul> <p>・ 主な指標(「達成すべき成果」に向けた取組状況)</p> <p>第2期中期目標期間中に終了した国際科学技術協力案件 105 件についての事後評価:全 105 件中 98 件(93.3%)が所要の評価を得た。</p> <table border="1" data-bbox="863 716 1926 1100"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>通期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事後評価実施課題数</td> <td>5</td> <td>32</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>所要の評価を得た課題数</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>所要の評価を得た割合</td> <td>100%</td> <td>93.8%</td> <td>91.3%</td> <td>83.3%</td> <td>100%</td> <td>93.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	通期	事後評価実施課題数	5	32	23	18	27	105	所要の評価を得た課題数	5	30	21	15	27	98	所要の評価を得た割合	100%	93.8%	91.3%	83.3%	100%	93.3%	
	H19	H20	H21	H22	H23	通期																								
事後評価実施課題数	5	32	23	18	27	105																								
所要の評価を得た課題数	5	30	21	15	27	98																								
所要の評価を得た割合	100%	93.8%	91.3%	83.3%	100%	93.3%																								

【1-4-2】	(2) 国際的な科学技術共同研究の推進					【評定】									
<p><b>【概要】</b>                  文部科学省が示す方針のもと、我が国の科学技術の一層の発展を図るとともに、国際共通的な問題や地球規模課題の解決に資するため、以下の国際的な共同研究を推進する。</p> <p>①戦略的な国際共同研究の推進(SICORP)                  ②政府開発援助(ODA)と連携した国際共同研究の推進(SATREPS)</p> <p style="text-align: right;">※事業の組替等を実施しているため、総括表を参照</p>						<b>S</b>									
						H19	H20	H21	H22	H23					
						－ ※	－ ※	－ ※	－ ※	<b>S</b>					
						実績報告書等 参照箇所 p.270 ～ p.298									
<b>【インプット指標】</b>															
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・国際科学技術共同研究推進事業									
決算額の推移(単位:百万円)	－	218	1,453	2,763	3,290										
従事人員数(人)	－	7	28	27	33										
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>									
1. 中期目標の達成状況は適切か		<p><b>【横断的な取組】(SICORP、SATREPS 共通)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究主幹(PO:Program Officer)は、研究領域等の運営責任者として、研究領域等全体の運営方針決定及びマネジメント、課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・研究進捗報告会・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域等の効果的運営に努めた。</li> <li>・ 研究費の有効かつ柔軟な執行を可能とするための取組を実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 22 年度からガイドラインに基づき内部監査を実施している研究機関に対し、支出状況報告書のみの提出を受けて書面調査を行い、実地調査は行わないこととした。</li> <li>○平成 21 年度から委託研究費において流用額が直接経費の 50%以内のときは機構の承認なしで、それを超えるときは機構の承認を得た上で、費目間流用を可能とした。</li> <li>○大学等で裁量労働制を適用した研究者について、労働時間実績に応じた人件費支出から、業務内容及びエフォート率を申告することによるエフォート率に応じた人件費の支出を平成 21 年度から可能とした。</li> <li>○平成 23 年度から、委託研究契約書のひな形やマニュアルの統一や民間</li> </ul> </li> </ul>				<p><b>【総論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期にわたる中期目標の達成状況については、中期目標を達成あるいは中期目標を上回るペースで実績を上げたといえる。これに加え、SICORP においてはイコールパートナーシップに基づく大型の国際共同研究を支援する発展的な枠組みを新たに構築し、また e-ASIA 共同研究プログラム(e-ASIA JRP)の迅速な立ち上げに向け各国の賛同を得、第4期科学技術基本計画の重要施策である「東アジア・サイエンス&amp;イノベーション・エリア構想」の実現に大きく貢献していること、また、SATREPS においては、本中期目標期間中にプログラムを立ち上げ、そのプレゼンスが開発途上国のみならず先進諸国においても著しく向上しており、我が国の科学技術外交の進展に大きく貢献するとともに、国際協力による科学技術水準の向上に貢献していることから、評定をSとする。</li> </ul>									

<p>2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。</p> <p>(参考) 中期目標</p> <p>①戦略的な国際共同研究の推進</p> <p>政府間合意に基づき、文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、海外の協力相手機関と連携して国際共同研究を競争的環境下で推進することにより、国際共通な課題解決及び諸外国との連携を通じたわが国の科学技術力の強化に資する成果を得る。</p> <p>②政府開発援助(ODA)と連携した国際共同研究の推進</p> <p>地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助(ODA)と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する成果を得る。</p>	<p>企業に対する物品の取扱い等の修正を行った。</p> <p>【SICORP】</p> <p>&lt;国際共同研究領域の設定及び課題の選考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構において、各国の科学技術ポテンシャルの高い分野等に関する調査・分析を行い、文部科学省への提言を含め、共同研究に係る合意形成の準備の段階から主体的に相手国研究資金配分機関等との調整等を実施した。</li> <li>・ 機構とカナダ保健研究機関(CHIR)との間で幹細胞・再生医学分野に関する研究協力について覚書が締結されたことが、日加首脳(野田総理とハーバー首相)会談後の共同成果発表に、日加科学技術協力の成果として盛り込まれた。</li> <li>・ これまで行ってきた国際研究交流の推進における相手国との良好な関係及び交流の優れた成果をもとに、より大規模な共同研究事業を開始したいとの各国からの要望を踏まえるとともに、国際共同研究をより効果的に推進するため、平成21年度に、イコールパートナーシップに基づく大型の国際共同研究を支援する発展的な枠組みを新たに構築し、実質的な共同研究の支援を開始した。</li> <li>・ 第4期科学技術基本計画の重要施策である「東アジア・サイエンス&amp;イノベーション・エリア構想」を受け、東アジアにおける多国間の共同研究支援プロジェクトである「e-ASIA 共同研究プログラム(e-ASIA JRP)」の立ち上げに向けた取組を行った。その結果、短期間で各国の賛同を得た。また、第6回東アジアサミット会合で e-ASIA JRP について、「日本のイニシアティブを歓迎する」と議長声明に明記されるなど、科学技術外交に貢献した。</li> </ul> <p>&lt;国際共同研究の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営統括(PD: Program Director)、PO の指導のもと採択された共同研究プロジェクトを着実に推進し、事業の効率的・効果的運営により国際共通な課題の解決に資する成果を得た。代表例としては、世界で初めて単一電子を周囲の電子から孤立させて移送・検出する技術を開発し、量子コンピュータの実現に向けて一歩前進する研究開発成果(日本-ドイツの研究交流プロジェクト、ネイチャー誌)等が得られた。</li> </ul>	<p>(SICORP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略的な国際共同研究を実施することにより、単一国で解決できない国際共通な課題の解決や、国際連携による我が国の科学技術力の強化に資する成果を得ることを目的とする本事業は、諸外国からも高い評価を受けている。</li> <li>・ 第3期中期計画の最重要目標の一つである「イノベーションの創出」のために、よりイノベーション創出を指向した事業として実施していく必要がある。</li> <li>・ 第4期科学技術基本計画の重要施策である「東アジア・サイエンス&amp;イノベーション・エリア構想」を踏まえ、東アジアにおける多国間の共同研究支援プログラム(e-ASIA JRP)を適切に実施していくことが求められる。</li> </ul> <p>(SATREPS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発途上国のニーズを基に、一国や一地域だけで解決することが困難であり国際社会が共同で取り組むことが求められている地球規模課題を対象とし、将来的な社会実装(具体的な研究成果の社会還元)の構想を有する国際共同研究を政府開発援助と連携して推進し、地球規模課題の解決及び科学技術水準の向上につながる新たな知見を獲得することを目的とする本事業は、相手国からの評価も高い一方、限りある財源の中で戦略的な実施が求められている。採択課題の中間評価や事後評価等を通じて、事業の効率的・効果的な実施を行っていく工夫が必要である。</li> </ul> <p>【各論】</p> <p>(SICORP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業による支援等を基に作成された共著論文がネイチャー誌等の主要な学術誌に掲載されるなど、諸外国との連携を通じた我が国の科学技術力の強化に資する顕著な成果をあげている。</li> </ul>
---	---	---

<p>(参考)中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>【戦略的な国際共同研究の推進】</p> <p>イ. 機構は、事後評価を行う国際共同研究課題の6割以上において、国際共通的な課題解決及び諸外国との連携を通じたわが国の科学技術力の強化に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</p>	<p>&lt;評価と評価結果の反映・活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今中期目標期間中に評価は行わなかったが、PO が随時研究の進捗状況を把握し、より良い評価が得られるよう、研究の的を絞ったり、研究の方向性を指示したりする等、研究計画に対する適切な助言や指導を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果の公表・発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業のホームページに成果に関する専用ページを設け、より分かりやすく情報発信するように努めた。</li> <li>・ e-ASIA JRP のウェブサイトを立ち上げ、フォーラムの結果概要等、積極的に広報活動を行うとともに、フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアを通じて、国際科学技術共同研究推進事業についての情報や、その国際共同研究課題から生まれた優れた研究成果を随時配信し、分かりやすく社会に向けて情報発信した。</li> </ul> <p>・ 主な指標(「達成すべき成果」に向けた取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今中期目標期間においては、事後評価対象課題はないが、PD 及び PO による助言や指導等により、研究開発マネジメントを適切に実施している。</li> <li>・ PD、PO による一体的な事業運営や助言、指導が可能な体制を構築するとともに、随時研究の進捗状況を確認し、また以下のような研究集会の開催し、効果的な研究推進を実施した。</li> </ul> <p>○ドイツとは平成 23 年 11 月に、フランスとは平成 24 年 3 月に中間ワークショップを行い、研究の進捗状況を把握するとともに、今後の研究計画に向けたアドバイスをを行った。</p> <p>○アメリカ及び EU(協力分野:超伝導)において PO が各採択課題のキックオフミーティングに参加し、研究状況を把握するとともに今後の研究活動に対し助言する機会を設けた。</p> <p>【SATREPS】</p> <p>&lt;国際共同研究領域の設定及び課題の選考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国のグローバルな若手人材の育成のために、学生の途上国への渡</li> </ul>	<p>(SATREPS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画期間中を通じて、首脳会談や政府要人のスピーチ等においてプロジェクトへの感謝や賞賛の言葉が述べら</li> </ul>
--	---	--

	<p>航を支援するための体制整備や、若手育成のニーズに対応した課題形成支援の試行的な実施等、積極的な制度改革・運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規課題の採択に関しては、ニーズに配慮して複数の研究領域にまたがる公募枠(境界領域)を設定するとともに、我が国における科学技術の発展や、若手研究者の育成、我が国の科学技術がもたらし得る効果等、新たな選考の観点を導入し、開発途上国ニーズと我が国のサイエンスメリットのバランスを確保する環境を整えた。</li> <li>・ 公募要領において、若手研究人材育成の重要性に鑑み、「研究代表者が45歳未満の若手研究者」又は「日本側研究チームの半数以上が35歳以下の若手研究者」を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励することを加え、明記した。</li> <li>・ 相手国側と日本側が同時に協力要請・研究申請を進められるように、日本側の研究申請の締切りを、相手国政府からの協力要請の締切りとほぼ同時期に設定した。また、公募要領において相手国政府からの協力要請が必要であることを明記した。これにより、マッチング率は72.2%(H20年度公募:43.3%)に向上した。</li> </ul> <p>&lt;国際共同研究の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同研究の実施に関する合意文書(MOU: Memorandum Of Understanding)に含まれる生物多様性条約(CBD)、特にABS(Access and Benefit-Sharing: 遺伝子資源へのアクセスと利益配分)に関する事項に関して、相手国の研究機関と調整が難航し、MOUの締結に遅延が生じていた。機構は、現地で相手国研究機関およびCBD関連省庁と交渉を行い、現状の生物多様性条約に即したMOUを作成し、締結に到った。(ガーナ)</li> <li>・ MOUの締結にあたり、相手国研究機関からABSに関する条項が要求され、締結が難航したが、機構は経済産業省、文部科学省と協力し、早急に対応策を提案し、現地で相手国関係機関と交渉を行い、MOUの文言を調整、早期にMOUの締結に至らせた。ABSに対するこれらの対応は、文部科学省、経済産業省から、良い対応例として評された。(インドネシア)</li> <li>・ 相手国内で国際協力機構(JICA)が手配し供与する研究機材について、両国政府間で交わされた口上書に見解の相違が生じ、相手国が関税は</li> </ul>	<p>れており、高評価を得ているものと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの進展を妨げる種々の要因を機構の働きかけで解決し、国際共同研究の推進に効果的に貢献している。</li> <li>・ 登録制のコミュニティサイト「Friends of SATREPS」を我が国の競争的資金プログラムでは初めて立ち上げ、活発な意見交換・効果的な情報発信の場に育て上げるとともに、プログラムへの理解者・協力者との連携を強化し、プロジェクトの入口から出口までの開発戦略を支援するための効果的なツールとして発展させたものと認められる。</li> <li>・ 若手日本人の人材育成や、新規課題採択における我が国のサイエンスメリットの確保等、単なる開発途上国支援に留まらない取組を行ったものと認められる。</li> </ul>
--	---	---

免税するが国内税は免税できないと主張してきたため、JICA による供与機材の調達が一年間止まってしまった。そこで、機構と相手国政府との調整により、本邦調達により、付加価値税を回避し、JICA が関税を負担する事で、この問題を解決した。(クオアチア)

- ・ 紛争処理条項がある MOU を締結する場合には相手国の閣議決定が必要であるとの理由により、プロジェクト開始から1年経過しても締結されなかったが、機構から日本国政府等を通じて相手国政府へ働きかけ、それにより、閣議決定のプロセスが不要とされ、締結に至った。(タイ)

<成果の公表・発信>

- ・ 関係者以外の理解者・協力者を増やし、関係者との連携を促進する環境を図るためのプラットフォームとして、登録制のコミュニティサイト「Friends of SATREPS」の運営を開始し、開設後10か月足らずで世界90カ国以上、3,400名超のユーザーを得、サイトでは240以上のコミュニティで活発な意見交換、ネットワーク形成の場となるとともに、国内外への周知能力を向上させた。
- ・ 経済協力開発機構(OECD)、米国科学振興協会(AAAS)、アフリカ開発銀行、世界銀行等の国際機関が主催する多国間の会議等や、ベンチャーキャピタルの集う会議に招聘され、また、議長を務めるなど、科学技術の研究資金配分機関と政府開発援助機関の連携による開発途上国との科学技術協力という世界の政府開発援助(ODA)における新たな潮流を導くとともに、先導的役割を果たした。
- ・ タイ洪水について、日本-タイの共同研究プロジェクトが、被害に関する緊急シンポジウムを於タイにおいて開催し、タイ政府関係者に調査結果を速やかに報告したことにより、キティラット・タイ副首相兼商務相から、研究への期待と謝辞が述べられた。
- ・ 主な指標(「達成すべき成果」に向けた取組状況)
- ・ 機構の評価軸に基づいた成果目標シートを新たに設定し、課題ごとに作成し、課題の推進及び評価に活用した。
- ・ 対象課題2件(いずれも平成23年度終了、防災領域)について、事後評価を実施したところ、いずれもS評価に次ぐA評価(「地球規模課題の解決並びに我が国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する十分

<p>(参考)中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>【政府開発援助(ODA)と連携した国際共同研究の推進】</p> <p>イ. 機構は、事後評価を行う国際共同研究課題の6割以上において、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本－タイの共同研究プロジェクトにおいて、デングウイルス感染症に対して有効な抗体を見だし、各国で特許化するため、米国への仮出願を完了するとともに、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願の準備を進めている。研究加速経費を追加配分し、さらなる動物実験を進めた。これらの試験動向については、我が国の製薬企業が高い関心を有しており、その結果を見定めながら、治療薬開発に向けた協議を行っている。</li> <li>・ 日本－スーダンの共同研究プロジェクトにおいて、研究加速経費を追加配分して、アフリカ、地中海沿岸、中近東における農業生産に甚大な被害を与えている雑草(ストライガ)に対する強力な農薬となり得る植物発芽調整物質が見出され、早期特許出願に至った。今後、我が国の企業の協力を得て、本物質の合成法を開発し、試験用製剤を製造し、アフリカ(スーダン)の圃場で実証実験を行う計画である。</li> </ul>	
---	--	--

## ＜第2期中期目標期間＞

### S 評定の根拠(A 評定との違い)

SICORP においてはイコールパートナーシップに基づく大型の国際共同研究を支援する発展的な枠組みを新たに構築し、相手国と本事業における覚書を締結したことが首脳会談後の共同声明に盛り込まれる等、科学技術外交上大きく貢献するとともに、「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想共同研究プログラム(e-ASIA JRP)」の迅速な立ち上げに向け各国の賛同を得、第4期科学技術基本計画の重要施策である「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想」の実現に大きく貢献していること、SATREPS においては、本中期目標期間中にプログラムを立ち上げ、そのプレゼンスが開発途上国のみならず先進諸国においても著しく向上しており、我が国の科学技術外交の進展に大きく貢献していることから、評定をSとするのが妥当。

(SICORP)

- ・ これまで行ってきた国際研究交流の推進における相手国との良好な関係及び交流の優れた成果をもとに、より大規模な共同研究事業を開始したいとの各国からの要望を踏まえるとともに、国際共同研究をより効果的に推進するため、平成21年度に、イコールパートナーシップに基づく大型の国際共同研究を支援する発展的な枠組みを新たに構築し、実質的な共同研究の支援を開始した。
- ・ 相手国との共同研究をスムーズに開始できるよう、準備の段階から機構が主体的に相手国研究資金配分機関等との調整等を実施した結果、機構とカナダ保健研究機関(CHIR)との間で幹細胞・再生医学分野に関する研究協力について覚書が締結されたことが、日加首脳(野田総理とハーバー首相)会談後の共同成果発表に、日加科学技術協力の成果として盛り込まれたことに代表される科学技術外交上の成果を得ることができた。
- ・ 第4期科学技術基本計画の重要施策である「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想」を受け、東アジア諸国の歴訪を通じた参加交渉や、事業枠組検討に資する国際フォーラムを2回開催(於:シンガポール、東京)したこと等により、各国の賛同を得て、東アジアにおける多国間の共同研究支援プロジェクトである「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想 共同研究プログラム(e-ASIA JRP)」の迅速な立ち上げに向け、短期間で正式な参加表明など各国の賛同を得た。また、第6回東アジアサミット会合で e-ASIA JRP について、「日本のイニシアティブを歓迎する」と議長声明に明記され、科学技術外交に貢献した。

(SATREPS)

- ・ 日本－チュニジアの共同研究プロジェクトにおいて、研究加速経費の追加配分により購入した高速分析器の稼働によって、チュニジア特有の薬用植物に含まれる、悪性腫瘍に対して効果を示す成分および美白化粧品となり得る有効成分を見だし、特許出願や、医薬品等の開発に向けて、我が国の企業と情報交換が始まるなど、適切な研究支援を実施する他、研究の進捗を妨げる要因(生物資源へのアクセスと利益配分等)が生じた際には、機構が適切な支援等を行い、問題の解決を図り、研究成果の創出に貢献している。
- ・ プログラム関係者以外の理解者・協力者を増やし、またこれらの者とプログラム関係者との連携を促進する環境の醸成を図るための取組を促進・支援するプラットフォームとして、登録制のコミュニティサイト「Friends of SATREPS」の運営を開始し(我が国の競争的資金では初めての試み)、サイト開設後10か月足らずで世界90か国以上、3400名超のユーザー登録を獲得し、240超のコミュニティを擁する活発な意見交換の場、かつネットワーク形成の場に育てるとともに、本プログラムからの情報発信について国内外への周知能力を向上させるなど、効率的な制度改革と運営を行っている。
- ・ 日本－チリの地震津波に関する共同研究プロジェクトには、研究者のみならずチリ国公共事業省港湾局長など政府関係者も参加し、東日本大震災から1年後の被災地と復興状況の調査などを進める中で、両国の共同研究による国際的な防災科学技術水準の向上に高い期待と評価を表明している。これを受けてチリ国大統領が、日チリ首脳会談の中で同プロジェクトを価値あるものと評価し、謝意を表明するなど、開発途上国におけるプレゼンスが向上している。また、OECD、AAAS、アフリカ開発銀行、世界銀行等の国際機関が主催する多国間の会議等に招聘され、また、議長を務めるなど、科学技術の研究資金配分機関と政府開発援助機関の連携による開発途上国との科学技術協力という世界の政府開発援助(ODA)における新たな潮流を導くとともに、先導的役割を果たすなど、科学技術外交上の成果を上げている。

<b>【1-4-3】</b>	<b>(3) 海外情報の収集及び外国人研究者宿舎の運営</b>					<b>【評定】</b>				
<b>【概要】</b> 機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者が我が国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舎を提供する。						<b>A</b>				
						H19	H20	H21	H22	H23
						<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
						実績報告書等 参照箇所				
						p.299 ~ p.303				
<b>【インプット指標】</b>										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	<b>主な決算対象事業の例</b> ・国際科学技術協力基盤整備事業				
決算額の推移(単位:百万円)	266	295	394	357	344					
従事人員数(人)	10	9	8	9	11					
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>				
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考)中期目標 (3)海外情報の収集及び外国人研究者宿舎の運営 機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者が我が国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舎を提供する。		<b>【海外情報の収集及び外国人研究者宿舎の運営】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各海外事務所は、在外公館や他法人事務所等との連携に努め、例えば担当地域において合同でイベントを企画する等して、「科学技術外交ネットワーク」の強化に貢献した。</li> <li>ワシントン事務所及びパリ事務所は、本部と連携しつつ、米国国立科学財団(NSF)及び仏国国立研究機構(ANR)と協議・調整を行い、国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)の迅速な立ち上げに貢献した。</li> <li>平成20年度に開催した「海外事務所検討会議」の検討結果を踏まえ、海外事務所の機能強化として、ワシントン、シンガポール、パリ事務所にシニア・プログラム・コーディネータ(業務アシスタント)を各1名ずつ配置し、機構事業の国際展開支援体制を強化した。また、海外事務所の効率的な運営に関して、ワシントン事務所は、日本学術振興会(JSPS)ワシントン研究連絡センターと、シンガポール事務所、北京事務所は、理化学研究所のシンガポール連絡事務所、北京事務所とそれぞれ会議室等の共用を実施している。パリ事務所についても、平成26年度に宇宙航空研究開発機構(JAXA)及び日本原子力研究開発機構(JAEA)のパリ事務所と会議室等の共用を行うことを検討している。</li> </ul>				<b>【総論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期にわたる中期目標の達成状況について順調又は中期目標の達成を上回ったペースで進捗したといえる。</li> </ul> <b>【各論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者宿舎は、平成19年度から22年度までの4年間の入居率は83.7%だったものが、震災直後は一時47.7%(平成23年4月8日時点)に急落し、その後徐々に回復したものの平成23年度は67.5%だったことから、震災との因果関係が認められる。</li> <li>海外事務所の効率的な運営のため、他法人の設置する事務所や会議室等と共用を行っていることは評価できる。</li> </ul>				

(参考)中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

【海外情報の収集及び外国人研究者宿舎の運営】

- イ. 機構は、海外事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、海外事務所で収集した情報が事業に活用され、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に資したとの肯定的評価を得ることを目指す。
- ロ. 機構は、支援サービス等の質・内容について入居者へのアンケート調査を行い、8割以上からサービスに満足しているとの評価を得ることを目指す。
- ハ. 機構は、外国人研究者宿舎の入居率が8割以上となることを目指す。

- ・ 外国人研究者宿舎においては、当該交流施設運営事業における国際交流イベントの実施状況を積極的に社会に向けて発信した。
- ・ 機構は、研究開発や経済活動の国際化に即応すべく、機構業務全般の国際化や国際展開を進めるため、国際戦略を策定し、国際戦略・国際業務推進委員会を立ち上げて、半期ごとに国際戦略・国際業務推進委員会にて実施状況をフォローアップし、機構全体の国際化を促進した。

・ 主な指標(「達成すべき成果」に向けた取組状況)

- イ. 海外事務所については、各事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について、毎年外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、全ての委員より海外事務所が行う情報発信などの活動内容について、海外事務所で収集した情報が事業に活用され、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に貢献したとの肯定的評価を得た。

	H19	H20	H21	H22	H23	通期
評価委員数	3	3	3	3	3	15
肯定的評価数	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	15 (100%)

- ロ. アンケート調査の結果、「非常に満足している、また住みたい」と回答した割合は今中期目標期間通期で93.2%であった。

	H19	H20	H21	H22	H23	通期
満足度	94.1%	93.8%	92.9%	92.6%	92.4%	93.2%

- ハ. 入居率は今中期目標期間通期で80.5%であった。

	H19	H20	H21	H22	H23	通期
入居率	81.4%	85.7%	84.5%	83.2%	67.5%	80.5%

【1-4-4】	(4)地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進					【評定】				
<b>【概要】</b> 都道府県や政令指定都市が目指す研究開発目標に向けて、競争的環境下で研究能力を有する当該地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集した共同研究を推進することにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出す。						<b>A</b>				
						H19	H20	H21	H22	H23
						A	A	A		
実績報告書等 参照箇所										
p.304 ~ p.309										
<b>【インプット指標】</b>										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例 ・地域結集型共同研究事業				
決算額の推移(単位:百万円)	2,315	1,286	397	-	-					
従事人員数(人)	42	38	31	-	-					
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>					
1. 中期目標の達成状況は適切か。 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。 (参考) ・中期目標 都道府県や政令指定都市が目指す研究開発目標に向けて、競争的環境下で研究能力を有する当該地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集した共同研究を推進することにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出す。本事業は、新規採択を行わず、平成21年度をもって終了させる。 ・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」 イ. 機構は、事後評価時点において、1地域あたり、参画機関数10機関、発表論文数20件/年、特許出願件数7件/年の達成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、本事業の研究開発の内容、成果、特許出願状況及び企業化に向けた展開状況及びその成果の社会・経済への波及効果について把握し、知的財産の保護に配慮しつつ、分かりやすく社会に向けて情報発信しつつ、中期計画どおりに着実に推進した。なお、本事業は、平成21年度をもって終了した。</li> <li>・ 主な指標              イ. 中期目標期間を通じ、1地域あたり参画機関数は24機関、発表論文数は20件/年、特許出願数は8件/年であり、中期計画の目標を達成した。</li> </ul>				<b>【総論】</b> ・ 第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。  <b>【各論】</b> ・ 「達成すべき成果」については、中期計画に掲げた目標を達成した。					

<b>【1-4-5】</b>		<b>(5) 研究協力員の派遣を通じた研究支援</b>				<b>【評定】</b>				
<b>【概要】</b>		機構は、平成14年度までに公募により決定した重点研究支援課題に対し、派遣事業者を介して、国立試験研究機関等に高度な知識や技術を持つ研究協力員を派遣する。				<b>A</b>				
		H19	H20	H21	H22	H23				
		A								
		実績報告書等 参照箇所								
		p.310 ~ p.313								
<b>【インプット指標】</b>										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	主な決算対象事業の例				
決算額の推移(単位:百万円)	165	-	-	-	-	・重点研究支援協力員派遣事業				
従事人員数(人)	1	-	-	-	-					
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>				
<p>1. 中期目標の達成状況は適切か</p> <p>2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。</p> <p>(参考) 中期計画 研究協力員を派遣することにより当該機関の研究体制を支援し、国立試験研究機関及び研究開発を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化を図る。本事業は、平成19年度をもって終了させる。</p> <p>(参考) 中期計画に掲げられた達成すべき成果 イ. 機構は、実施期間を終了した重点研究支援課題について、アンケート調査を実施し、回答者の9割以上から派遣された研究協力員は成果創出等へ貢献をしたとの意見を得ることを目指す。</p>		<p>1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画どおりに着実に推進した。</li> <li>・ 平成19年度は、平成14年度採択課題の最終年度にあたるため、研究協力員の欠員が見込まれたが、派遣事業者と連携して後継の研究協力員を早期募集するなどの対策を実施し、欠員割合を3%(延べ9人月)に抑えるなど、効果的に事業を推進した。</li> </ul> <p>2. 「達成すべき成果」に向けた取組状況</p> <p>イ. 平成19年度末に実施期間が終了した重点研究支援課題について、派遣先研究機関に対してアンケート調査(平成19年10月依頼、11月回収)を実施し、全ての研究機関から回答があった(回収率100%)。アンケートの設問項目「支援協力員の重点研究への貢献度(5段階評価)」に対する回答で、全ての機関から「大きな貢献をした」との回答を得たことから中期計画上の目標値を達成した。</p>				<p><b>【総論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期にわたる中期目標の達成状況について順調又は中期目標の達成を上回ったペースで進捗したといえる。</li> </ul>				

【(中項目)1-5】	I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進					—																						
【1-5-1】	(1)科学技術に関する学習の支援					【評定】																						
<b>【概要】</b> 科学技術に関する学習を支援するため ①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実 ②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実 ③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実 ④科学技術や理科、数学(算数)に関する教員研修の充実 ⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供 ⑥地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成を実施する。						<b>S</b>																						
						H19	H20	H21	H22	H23																		
						A	A	A	A	S																		
						実績報告書等 参照箇所																						
						p.314 ~ p.353																						
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" data-bbox="106 947 1685 1115"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td>4,529</td> <td>5,502</td> <td>6,816</td> <td>4,972</td> <td>5,256</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>						(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	決算額の推移(単位:百万円)	4,529	5,502	6,816	4,972	5,256	従事人員数(人)	47	53	55	54	55	<b>主な決算対象事業の例</b> ・スーパーサイエンスハイスクール支援事業 ・国際科学技術コンテスト支援事業 ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP) ・未来の科学者養成講座 ・理科支援員配置事業 ・理数系教員養成拠点構築事業 ・理科教材開発・活用支援事業				
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23																							
決算額の推移(単位:百万円)	4,529	5,502	6,816	4,972	5,256																							
従事人員数(人)	47	53	55	54	55																							
評価基準	実績					分析・評価																						
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。	<b>【横断的な取組】</b> ・平成19年度に理科教育支援センターを立ち上げ、小、中、高校の「理科教育実態調査」等の調査結果や、外部有識者による各種分科会における提言を取りまとめた報告書等を公表した。調査結果は国の具体的施策「理科教育設備整備費」の充実(平成21年度補正予算)の実現に貢献した。また、提言を具体化する施策を検討し、「中高生の科学部活動振興」(平成22年度)、「サイエンス・リーダーズ・キャンプ」・「科学の甲子園」(平成23年度)等の新規施策に結びついた。					<b>【総論】</b> ・第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。 ・平成19年度に理科教育支援センターを立ち上げ、公的データの乏しい理科教育を取り巻く実態に関する各種調査研究・分析を行うとともに、外部有識者による提言を取りまとめ、幅広い現場ニーズを具体化する施策サイクルを構築した。とりわけ、チーム制・学校対抗の科学技術競技大会(「科学の甲子園」)という新たな分野を創設し、全都道府県からの代表校参加や企業との協業																						

①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実

・中期目標

小学校理科授業に、有用な外部人材を配置し、観察・実験等の体験的な学習における教員の支援を行うことにより、小学校理科授業の充実及び小学校教員の体験的な学習に関する指導力の向上を図る。これにより、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、本事業実施校の児童に対し、外部人材を活用した理科授業に関するアンケート調査を実施し、回答児童の8割以上から、授業内容に興味を持ったとの回答を得ることを目指す。また、理科についての学習意欲の向上に関する項目及び学習内容の理解に関する項目について、回答児童の6割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。

ロ. 機構は、本事業実施校の教員に対し、外部人材を活用したことによる授業に関するアンケート調査を実施し、授業の充実に関する項目及び指導力の向上に関する項目について、回答教員の6割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。

【外部人材を活用した小学校における理科学習の充実】

・ 理科支援員配置において、機構による事業成果や優れた取組事例の紹介等の活動によって、平成21年度から平成23年にかけて、全66都道府県政令指定都市(事業開始時:55都道府県政令指定都市)にて実施し、配置校数、配置人数はそれぞれ延べ21,520校、24,463名となった。

・ 主な指標

イ. 児童に対するアンケート調査を行い、以下のとおりおおむね中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

<表.「授業内容に興味を持った」>

	H19	H20	H21	H22	H23
対理科支援員	77%	86%	86%	85%	79%
対特別講師	84%	90%	90%	-	-

<表.「理科についての学習意欲の向上」>

	H19	H20	H21	H22	H23
対理科支援員	57%	73%	73%	71%	67%
対特別講師	65%	76%	77%	-	-

<表.「学習内容の理解」>

	H19	H20	H21	H22	H23
対理科支援員	81%	87%	88%	87%	84%
対特別講師	82%	88%	88%	-	-

ロ. 教員に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

<表.「授業の充実」>

	H19	H20	H21	H22	H23
対理科支援員	69%	80%	83%	68%	73%
対特別講師	73%	71%	77%	-	-

体制の下で全国大会を開催し、NHK等各種メディアにも取り上げられ、今後の更なる発展が期待される。また、SSHの支援を推進し、必要な人的支援の配慮もつつ、指定校・対象生徒数の大幅拡大や学校間連携を着実に進め、卒業生アンケートでは約8割が理系分野を選択するなど、科学技術関係人材の育成に大きく貢献するとともに、学習指導要領の改訂に寄与した。さらに、科学オリンピックの支援を推進し、広報協力、会場数拡大、合宿強化、OB参画促進、事務負担軽減等の各種支援を通じ、国際大会の日本開催を複数回実現し、参加者総数も倍増し、1万人を超えるとともに、国際大会における全員入賞を複数回達成しているなど、特に優れた実績を上げていることから、Sとする。

・ 今後は、調査研究機能との一体的な施策展開や地方公共団体等との連携を一層図りつつ、子どもたちの意欲を引き出し、才能を伸ばしていく施策を中心に、次代を担う科学技術関係人材の育成の強化を図っていく必要がある。

【各論】

・ 中期計画において定めた「達成すべき成果」について、②「特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実」、③「先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実」、④「科学技術や理科、数学(算数)に関する教員研修の充実」、⑤「魅力ある科学技術や理科学習教材の提供」、⑥「地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成」のいずれにおいても達成された。

・ ①「外部人材を活用した小学校における理科学習の充実」については以下の事項に留意する必要がある。

○理科支援員配置において、児童を対象に行ったアンケートの「授業内容に興味を持った」の項目については

②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実

・中期目標

科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用するなどの科学技術や理科、数学(算数)の学習を充実させる取組を支援するとともに、支援を通じて蓄積した事例や成果を普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科、数学(算数)に関する興味・関心及び学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、プログラムごとに、事業関係者の科学技術や理科、数学(算数)に関する取組についてアンケート調査を実施し、回答者の8割以上から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。

ロ. 機構は、プログラム毎に、取組に参加した児童・生徒に対し、アンケート調査を実施し、学習内容に興味をもったとの回答を8割以上得ることを目指す。また、学習意欲が向上したとの項目及び学習内容が理解できたとの項目について5割以上の肯定的な回答を得ることを目指す。

ハ. 機構は、取組に参加した教員に対し、アンケート調査を実施し、日々の教育活動の中で活かすことができる成果を得たとの項目について7割以上の肯定的な回答を得ることを目指す。

<表.「指導力の向上」>

	H19	H20	H21	H22	H23
対理科支援員	68%	84%	91%	84%	85%
対特別講師	78%	86%	92%	-	-

【特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実】

- ・ 講座型学習活動支援において、大学等の外部機関のもつ資源を活用した取組を推進し、支援した。
- ・ サイエンスキャンプ等にて、大学・公的研究機関等と連携し、児童生徒を対象に実施する先進的科学技術体験合宿プログラム等の多様な手法により、児童生徒の発達段階や教育現場のニーズに合わせた取組を幅広く実施した。
- ・ 全都道府県の代表チーム参加のもと、第1回科学の甲子園全国大会を開催(平成23年度)した。
- ・ 海外の才能ある生徒との研鑽・交流機会を創出するため、国際的なサイエンスキャンプ(アジアサイエンスキャンプ(平成23年度)等に生徒を選抜して派遣した。

・ 主な指標

イ. 事業関係者に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

<表. 講座型学習活動>

	H19	H20	H21	H22	H23
	87%	94%	97%	98%	95%

その他のプログラムについても目標値を上回る肯定的回答を得た。

ロ. 取組に参加した児童・生徒に対するアンケートに対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

○講座型学習活動

<表.「学習内容に興味をもった」>

	H19	H20	H21	H22	H23
	86%	88%	85%	91%	92%

平成19年度、平成23年度に、また、「理科についての学習意欲の向上」の項目については平成19年度に目標値を下回る結果となった。これは事業立上げに伴う初期執行の遅れ、並びに事業仕分けの結果を受けた予算削減により年間の支援員配置回数が減少したこと等の影響があったと推測される。本取組は平成24年度を以て廃止される。

- ・ 理科支援員配置では、理科支援員を活用した教員が、他の教員に比べて理科の観察・実験の知識、技能に関して「高い」、「やや高い」と肯定的に回答した割合が高く、理科支援員の活用による効果が認められる。
- ・ サイエンスキャンプやSSH支援において、海外理数教育先進校との協力・連携を積極的に推進し、学校間、または生徒・教員間の国際的な研鑽・交流機会を充実させるなど新たな取り組みは評価できる。
- ・ SSH支援において、学校間連携をコアSSHとして発展させ、SSH校以外にもその効果の拡大が認められる。
- ・ 理科教材開発・活用支援では、授業計画に合わせて活用できる自由度の高い教材を開発・提供するとともに、その普及・活用促進を行い、中期計画の目標値を大幅に上回る登録教員数を得ており評価できる。

<表.「学習意欲が向上した」>

H19	H20	H21	H22	H23
54%	53%	59%	71%	76%

<表.「学習内容が理解できた」>

H19	H20	H21	H22	H23
73%	82%	79%	86%	81%

その他のプログラムについても目標値を上回る肯定的回答を得た。

ハ. 取組に参加した教員に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画目標値を上回る肯定的回答を得た。

<表.サイエンス・リーダーズ・キャンプ>

H23
98%

**【先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実】**

**[スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援]**

- ・ SSH 支援において、SSH 指定校が 145 校に拡大(中期計画開始時 101 校)し、SSH 主対象生徒数も約 48,000 名に拡大(中期計画開始時 22,000 名)した。このような大幅な指定校数増に対し、適正な事務処理支援体制を整備して対応し、指定校の先進的な科学技術、理科、数学学習の取組を着実に支援した。
- ・ 学校間連携プログラムを、第 2 期目標期間中に予算化しつつ、段階的に発展させ(平成 19 年度特別枠、平成 20～平成 21 年度重点枠、平成 21 年度中核的拠点育成プログラム、平成 22 年度～コア SSH)、先進的理数教育の普及を促進した。コア SSH における「地域の中核的拠点構築」プログラムでは、SSH 中核拠点校を中心として SSH 指定校以外を含めた取組を促進させ、SSH 校以外から延べ 662 校 5,152 名(平成 22～平成 23 年度)の生徒が参加した。
- ・ 高等学校における新科目「理科課題研究」の創設など、学習指導要領の改訂に寄与した(周知期間を経て、平成 24 年度から学年進行で実施)。

**③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実**

・中期目標

- 先進的な理科・数学学習に取り組む高等学校に対し、理科・数学の学習の充実及び生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充の支援を行う。これにより、生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた生徒の育成に寄与する。
- 先進的・発展的な学習機会である国際的な科学技術や理科・数学のコンテストに関する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。
- 大学・高等専門学校に対し、理科・数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童・生徒に高度で発展的な

学習環境を継続的に提供する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

[スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援]

イ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の8割以上から、科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組を実践する上で有効な支援が得られたとの回答を得ることを目指す。

ロ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の8割以上から、機構が提供した優れた取組事例が指定校の取組の立案や実施に有効であったとの回答を得ることを目指す。

ハ. 機構は、取組を実施した指定校生徒に対しアンケート調査を行い、回答生徒の6割以上から、科学技術に関する学習の意欲が向上したとの肯定的な回答を得ることを目指す。

[国際科学技術コンテストへの参加支援]

イ. コンテスト実施機関に対しアンケート調査を実施し、回答者の8割以上から、実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であったとの回答を得ることを目指す。

ロ. 多くの児童・生徒が国際的な科学技術や理科、数学のコンテストへの参加を通じて、科学技術等への興味・関心を一層喚起できるよう、機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数を、中期目標の最終年度に年間10,000人以上とすることを目指す。

・ 主な指標

イ. 事業関係者に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21	H22	H23
87%	87%	96%	85%	82%

ロ. 事業関係者に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21	H22	H23
85%	87%	91%	82%	82%

ハ. 取組に参加した児童・生徒に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21	H22	H23
62%	63%	65%	66%	70%

[国際科学技術コンテストへの参加支援]

・ 国際科学技術コンテスト支援において、横断的な情報交換及び共通の問題事項解消等を目的として、教科系コンテストの全実施団体から構成される「今後の国際科学技術コンテストのあり方を考える会」を11回開催(平成22～平成23年度)し、以下の成果につなげた。

○一次選抜に関する共通事務の集約化(募集要項・受験票・結果通知の発送、申込み・問合せ窓口の統一等)を行い、応募者の利便性を向上させた。

○コンテストの成績優秀者に対するAO入試での評価等、大学の入試制度への導入状況を調査した。この調査結果を全国の大学に周知し、入試制度への更なる適用拡大を図るとともに、パンフレットやホームページに掲載し、受験者へのインセンティブ向上に寄与した。

機構によるこれらの取組や広報活動等の結果、参加者総数が11,233名(中期計画開始時4,286名)となった。

・ 生物学オリンピック(平成21年)、化学オリンピック(平成22年)の国際大会を連続して日本で開催することを支援した。

- ・ 国際大会参加者に対する強化訓練の拡充等により、出場選手の成績向上に繋げ、中期目標期間中に金 38、銀 44、銅 27 個のメダルを受賞した(地学、地理オリンピックの成績を除く)。

・ 主な指標

イ. コンテスト実施機関に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21	H22	H23
100%	100%	100%	100%	100%

ロ. 支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数は、以下のとおりとなり、中期計画に掲げた目標を達成した。(単位:人)

H19	H20	H21	H22	H23
6,057	7,935	9,641	9,829	11,233

[高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援]

イ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の8割以上から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。

ロ. 機構は、取組に参加した児童・生徒に対しアンケート調査を行い、回答児童・生徒の6割以上から、受講した分野の学習意欲・能力が向上したとの肯定的回答を得ることを目指す。

[高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援]

- ・ 平成 20 年度より「未来の科学者養成講座」を開始し、大学等が行う意欲・能力の高い児童生徒に対する年間を通じた高度で発展的な育成プログラムの開発・実施を支援した。大学教員及び TA による綿密な課題研究指導等により、受講生が高校生科学技術チャレンジ(JSEC)で文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げた。

・ 主な指標

イ. 事業関係者に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H20	H21	H22	H23
96%	100%	100%	100%

ロ. 取組に参加した児童・生徒に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H20	H21	H22	H23
94%	94%	93%	93%

④科学技術や理科、数学(算数)に関する教員研修の充実

・中期目標

教員の科学技術に関する知見の獲得や、理科、数学(算数)に関する体験的・問題解決的な研修を支援することにより、教員の指導力を育成・向上させる。本事業は、平成21年度をもって終了させる。

中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

- イ. 機構は、事業関係者に対し、実施した研修についてアンケート調査を実施し、回答者の8割以上から、研修の目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。
- ロ. 機構は、本事業の研修に参加した教員の指導力の向上についてアンケート調査を実施し、回答教員の7割以上から、授業の中で活かすことができる成果を得たとの回答を得ることを目指す。

⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

・中期目標

教員が利用しやすく、児童・生徒が科学技術や理科をわかりやすく理解できる教材を開発、提供、普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

- イ. 機構は、多くの教育関係者が科学技術や理科学習教材を利用するよう促し、インターネットでの教材提供システム(理科ねっとわーく)の登録教員数を40,000人以上とすることを旨とする。
- ロ. 機構は、教育関係者が利用できる教材のうち一般利用が可能な教材をインターネットで公開し、

【科学技術や理科、数学(算数)に関する教員研修の充実】(平成21年度まで)

- ・ 教育委員会と大学・科学館等の連携により、理数系教員の実践的指導力向上を図る教員研修を支援し、新学習指導要領へのスムーズな移行に寄与した。

・ 主な指標

イ. 事業関係者に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21
92%	95%	94%

ロ. 研修に参加した教員に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21
72%	82%	86%

【魅力ある科学技術や理科学習教材の提供】

- ・ 理科教材開発・活用支援において、機構職員が講師を行うICT活用研修等を実施した。
- ・ デジタル教材提供システム(理科ねっとわーく)の登録教員数が61,937名(中期計画開始時24,000名)となった。また、一般利用が可能な教材(理科ねっとわーく一般公開版)へのアクセス数が平成23年度3,484,000アクセス(中期計画開始時922,392アクセス)に達した。
- ・ 外部有識者・専門家の意見や教員等利用者の要望を踏まえつつ、28本の教員用デジタルコンテンツの新規開発を行った。また、新学習指導要領への対応など、160本の既存コンテンツの改修を行った。

・ 主な指標

イ. インターネットでの教材提供システム(理科ねっとわーく)の登録教員は以下のとおりとなり、中期計画に掲げた目標を達成した。

(単位:人)

H19	H20	H21	H22	H23
36,000	41,511	49,399	55,865	61,937

1,300,000アクセス／年を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

ハ. 機構は、児童・生徒の学習意欲、学習内容の理解について、開発した教材の利用教員へのアンケート調査を行い、回答教員の8割以上から教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解するとの回答を得ることを目指す。

⑥地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成

・中期目標

大学と教育委員会の連携の下、地域の理数教育に関する拠点を構築・活用し、児童・生徒の科学技術や理科・数学(算数)に対する興味・関心、意欲・能力を向上させる授業を行うことができる教員を養成するための取組みを支援する。これにより、地域の理数教育において中核的役割を果たす教員を養成する。\_

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

イ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の8割以上から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。

ロ. 機構は、対象となる学生・教員に対しアンケート調査を行い、回答者の6割以上から、受講した取組が理数教育の指導力、知識、技能の修得に有効であるとの肯定的回答を得ることを目指す。

ロ. 一般利用が可能な教材(理科ねっとわーく一般公開版)へのアクセス数は以下のとおりとなり、中期計画に掲げた目標を達成した。

H19	H20	H21	H22	H23
1,340,000	1,562,000	2,118,000	2,743,000	3,484,000

ハ. 開発した教材の利用教員に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H19	H20	H21	H22	H23
98%	96%	93%	99%	99%

【地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成】

- ・ 小・中学生の理数学習意欲・能力を喚起するため、優れた理数系教科指導法を習得し、地域の理数教育において中核となる教員を養成する取組を平成 21 年度に開始し、23 企画(試行的取組を含む)を支援した。

・ 主な指標

イ. 事業関係者に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H21	H22	H23
97%	98%	98%

ロ. 対象となる学生・教員に対するアンケート調査を行い、以下のとおり中期計画に掲げた目標値を上回る肯定的回答を得た。

H21	H22	H23
92%	85%	92%

<第2期中期目標期間>

S 評定の根拠(A 評定との違い)

平成 19 年度の理科教育支援センターの立ち上げにより、幅広い現場のニーズを具体化する施策サイクルを構築するとともに、チーム制・学校対抗の科学技術競技大会（「科学の甲子園」）という新たな分野の創設、SSH 支援の強化、科学オリンピック支援による参加者の倍増、全員入賞の複数回達成等、特に優れた実績を上げているため、S とする。

【定量的根拠】

- 平成 23 年度新規事業「科学の甲子園」において、都道府県に対して予選（代表校選抜大会）の実施を働きかけ、代表選抜に係るモデル問題の提供や実験用器材の提供等の支援及び積極的な広報活動を行った。このような取組の結果、全 47 都道府県の代表校が全国大会へ参加した。また、全国大会開催概要発表（平成 23 年 5 月）から全国大会終了後（平成 24 年 3 月）までに、新聞等で 305 件の報道があり、全国大会の様子は NHK 神戸や CBC テレビ等でニュースとして取り上げられた。その他、企業への働きかけの結果、協働パートナー 12 社の参画を得た。
- SSH 支援において、この 5 年間に於ける機構の事業運営・支援効果もあり、その取組・成果が広く認識され、SSH 指定校・予算ともに毎年増加が認められた結果、SSH 指定校数が 145 校に拡大し（中期計画開始時 101 校）、SSH 主対象生徒数も約 48,000 名に拡大した（中期計画開始時 22,000 名）。SSH 卒業生アンケートでは、77.3%が進学先で理系分野を選択するなど、次代を担う科学技術関係人材の育成に大きく寄与している。また、SSH 校を中心に開催する研究発表会の実施回数が年々増加し、平成 23 年度は 339 回実施された。（平成 19 年度 128 回、平成 20 年度 156 回、平成 21 年度 211 回、平成 22 年度 267 回実施）また、大幅な指定校数増等に対し、適正な事務処理支援体制を整備して対応し、指定校の先進的な科学技術、理科、数学学習の取組を着実に支援した。さらに、新科目「理科課題研究」の創設など、学習指導要領の改訂に寄与した。
- 国際科学技術コンテスト支援において、広報協力、会場数拡大、合宿強化、OB参画促進、事務負担軽減等の各種支援を通じ、社会・国民にとって科学がより身近に感じられる気運の創出や社会への波及効果に貢献し、科学オリンピックの参加者総数が 11,233 名となるとともに（中期計画開始時 4,286 名）、金メダル受賞数も大幅な増加傾向を示す等の結果を得ている。
  - 科学オリンピックの国際大会の日本での連続開催を支援した。（H21 年度：生物学オリンピック、H22 年度：化学オリンピック）
  - コンテストの成績優秀者に対する AO 入試等における措置状況を調査し、調査結果を全国の大学に周知することにより、入試制度への更なる適用拡大を図るとともに、パンフレットやホームページに掲載し、受験者へのインセンティブ向上に寄与した。その結果、現在 24 大学において科学オリンピックの成果を適用している。（H20 年度末：18 大学。※JST 調べ）
  - 科学オリンピックの国際大会において、全員入賞を複数回達成した（平成 21 年度、23 年度）。

＜表. 国際大会における金メダル数の推移＞

	H19	H20	H21	H22	H23
国際大会 金メダル数	5	4	12	7	10

【定性的根拠】

- 平成 19 年度に理科教育支援センターを発足させ、小、中、高校の「理科教育実態調査」等の調査結果や、外部有識者による各種分科会における提言をとりまとめた報告書等を公表した。調査結果が「理科教育設備整備費」の充実（平成 21 年度補正予算）の実現に貢献する等、幅広い現場のニーズを具体化する施策サイクルを構築した。
- 海外理数教育関係機関との協力・連携を積極的に推進し、SSH 生徒研究発表会への海外校の招聘、国際的なサイエンスキャンプへの生徒派遣、科学の甲子園優勝校の米国サイエンスオリンピアドへ参加等、機関間の連携を学校間又は生徒・教員間の国際的な研鑽・交流機会につなげる活動を行った。

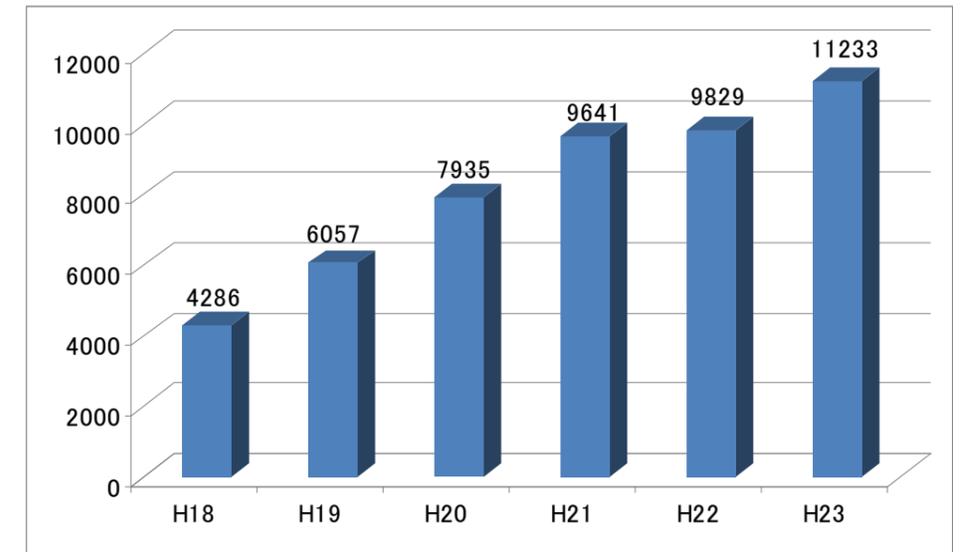
- SSH 支援において、「学校間連携プログラム」を、第 2 期目標期間中に予算化しつつ段階的に発展させて推進した(平成 19 年度特別枠、平成 20～平成 21 年度重点枠、平成 21 年度中核的拠点育成プログラム、平成 22 年度～コア SSH)。これらの取組から生まれた「全国 SSH コンソーシアムによる乾型耳垢型の全国遺伝子地図作成に関する研究」では、高校生が学会(日本人類遺伝学会)発表し、特別賞を受賞するなどの成果を上げた。また、コア SSH における「地域の中核的拠点構築」プログラムでは、SSH 中核拠点校を中心として SSH 指定校以外を含めた取組を促進させ、SSH 校以外から延べ 662 校、5,152 名(平成 22～平成 23 年度)の生徒が参加した。これらの活動により、平成 23 年度には学校間連携プログラムであるコア SSH が大幅に拡充(「地域の中核的拠点構築」: 15 件、「全国的な規模での共同研究(コンソーシアム型)」: 4 件、「海外理数教育重点校との連携」: 10 件)されることとなった。



【第 1 回科学の甲子園全国大会表彰式】



【国際化学オリンピック(日本(東京)開催)日本代表選手】



【国際科学オリンピック(数学、物理、化学、情報、生物学)の国内大会申込者数の推移】

【1-5-2】 (2) 科学技術コミュニケーションの促進		【評定】																						
<b>【概要】</b> 科学技術コミュニケーションを促進するため ①地域における科学技術理解増進活動の推進 ②情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進 ③科学コミュニケーター人材の養成 を実施する。		<b>A</b>																						
		H19	H20	H21	H22	H23																		
		A	A	A	A	A																		
		実績報告書等 参照箇所																						
		p.354 ~ p.371																						
<b>【インプット指標】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td style="text-align: center;">1,181</td> <td style="text-align: center;">1,235</td> <td style="text-align: center;">1,901</td> <td style="text-align: center;">1,292</td> <td style="text-align: center;">1,566</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	決算額の推移(単位:百万円)	1,181	1,235	1,901	1,292	1,566	従事人員数(人)	20	21	23	16	16	<b>主な決算対象事業の例</b> ・科学コミュニケーション連携推進事業(地域の科学舎推進事業) ・IT 活用型科学技術情報発信事業 ・科学コミュニケーター人材養成事業				
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23																			
決算額の推移(単位:百万円)	1,181	1,235	1,901	1,292	1,566																			
従事人員数(人)	20	21	23	16	16																			
<b>評価基準</b> 1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考) ①地域における科学技術理解増進活動の推進 ・中期目標 科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動を支援するとともに、科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の連携を図る取り組みや手法の開発を実施する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。 ・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」 イ. 機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評	<b>実績</b>  <b>【地域における科学技術理解増進活動の推進】</b> ・ 科学館・博物館、大学、その他機関・団体、個人が、その特徴や実績を活かして実施する科学コミュニケーション活動や、地域の科学コミュニケーションネットワークの構築、科学館等による科学コミュニケーション手法や連携手法の開発・普及・定着への取組を支援した。 ・ 前中期目標期間の最終年度(平成 18 年度)と比較して、サイエンスアゴラの参加団体数は 2.2 倍、主たる開催日 1 日平均参加者数は 5.9 倍となった。 ・ 研究者や技術者の監修や参画のもと、展示や映像コンテンツ等の展示手法について、日頃科学を意識していない人も含む多くの対象者の興味関心に訴求するよう、かつて描かれた未来技術と現在の最先端科学技	<b>分析・評価</b>  <b>【総論】</b> ・ 第 2 期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえることから、評定を A とする。 ・ 今後、自立した科学コミュニケーション活動が実施されるよう必要な支援をするとともに、震災を踏まえた科学コミュニケーション活動の在り方を的確に把握し、効率的・効果的な事業の実施及び体制の整備をより一層行う必要がある。  <b>【各論】</b> ・ 中期計画において定めた、「達成すべき成果」について、いずれの項目もクリアしたと評価できる。 ・ サイエンスアゴラについては、参加団体数が毎年増加しただけでなく、参加者数やプログラム数も増加しており、参加団体のうち、普段は1都3県以外で活動している団体が52%に上るなど、開催地近辺以外からも多数の参加実績があり、中期計画の目標以上の効果を挙げたと評価できる。今																						

価を得ることを目指す。

ロ. 機構は、支援した活動について参加者に対する調査において、回答者の8割以上から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。

ハ. 機構は、iの口の活動への参加団体を毎年度増加させることを目指す。

ニ. 機構は、開発した新たな展示について、来場者を対象として意識調査を行い、回答者の8割以上から、テーマとした科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。

術の関連を紹介する「ドラえもんの科学みらい展」など、多様な展示手法の開発に取り組んだ。また、これまで従来の科学館が実施して来なかった展示巡回手法や配給方法の開発も行い、ノウハウを構築した。なお、巡回・配給にあたっては、巡回先を科学館に限らず、地域の多様な文化施設にも巡回実績を広げた。

・ 主な指標

イ. 外部有識者・専門家から構成される評価委員会において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を毎年度得ることができた。

ロ. 支援した活動の参加者アンケートにおいて、中期目標期間中を通し、「科学技術に対する興味・関心が深まった」との回答が毎年度 90%を超え、目標(80%以上)を上回ることができた。

H19	H20	H21	H22	H23
95%	95%	93%	96%	95%

ハ. 科学コミュニケーション活動の活性化のための場である「サイエンスアゴラ」への参加団体数において、目標(毎年度増加)を達成することができた。

H19	H20	H21	H22	H23
124 団体	138 団体	141 団体	146 団体	183 団体

※平成 18 年度:83 団体

ニ. 開発した新たな展示について、来場者を対象として意識調査を行い、回答者の 80%以上から「テーマとした科学技術に対する興味・関心が深まった」との回答を毎年度得ることができた。

H19	H20	H21	H22	H23
93%	86%	92%	81%	88%

後は、幅広い層を対象に科学技術への興味・関心や理解の向上を図るため、参加者数の増加に向けた取組を推進する必要がある。

- ・ サイエンスチャンネルについては、高画質オンデマンド配信の開始、サイエンスニュースの配信開始、SNS の試行等を実施することにより、視聴者の利便性への向上に努めたと評価できる。今後は、サイエンスニュースやサイエンスポータルを統合的に運営するなど、コミュニケーションインフラの構築更なる利便性の向上に努める必要がある。
- ・ 外部有識者からなる「科学コミュニケーター人材養成事業評価委員会」を開催し、適切に事業を推進しているとの評価を受けており、目標を達成したと評価できる。なお、委員会における指摘事項を踏まえ、より実践的な科学コミュニケーターの養成に努める必要がある。

②情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

・ 中期目標

情報技術を活用して科学技術情報をわかりやすい形で伝えるコンテンツを開発し発信する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

・ 中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

【情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進】

- ・ サイエンス チャンネルでは、平成 22 年度から複数の形式で高画質オンデマンド配信を行った。また、科学技術についての解説を交えて分かりやすく紹介するサイエンス ニュースの配信、SNS を活用して、新規コンテンツの紹介や、配信中のコンテンツと関連のある既存コンテンツや記事との連動等の展開を試行し、分かりやすく社会に向け情報発信を行った。

- イ. 機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。
- ロ. 機構は、制作したコンテンツの内容について一般を対象としたモニター調査を行い8割以上から、知識教養が深まる、わかりやすいなどの肯定的回答を得ることを目指す。
- ハ. 機構は、本事業で提供する科学技術コンテンツの利用件数(アクセス数)について、前中期目標期間の最終年度(平成 18 年度)の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。

③科学コミュニケーター人材の養成

・中期目標

科学技術を分かりやすく国民に伝えるとともに、社会の問題意識を研究者・技術者の側にフィードバックするなど、研究者・技術者と社会との間のコミュニケーションを促進する役割を担い、社会の多様な場で活躍できる人材を、日本科学未来館を拠点として活用することなどにより養成する。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」

- イ. 機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、科学コミュニケーターとして必要な資質・能力の修得及び科学コミュニケーターの輩出において十分な成果を得ているとの評価を得ることを目指す。

・主な指標

- イ. 外部有識者・専門家から構成される「サイエンス チャンネル放送番組委員会」において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を毎年度得ることができた。
- ロ. 制作したコンテンツの内容についての、一般を対象としたモニター調査において、90%以上から、知識教養が深まる、分かりやすいなどの肯定的回答を毎年度得ることができた。

H19	H20	H21	H22	H23
94%	94%	100%	94%	100%

- ハ. 本事業で提供する科学技術コンテンツの利用件数(アクセス数)について、前中期目標期間の最終年度(平成 18 年度)の利用件数(10,102,532)を5年連続して12%以上上回った。

H19	H20	H21	H22	H23
11,607,679 件 (+15%)	11,350,785 件 (+12%)	11,842,563 件 (+17%)	16,509,634 件 (+63%)	16,661,118 件 (+65%)

【科学コミュニケーターとなる人材の養成】

- ・ 日本科学未来館での科学コミュニケーション活動のオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)と、ライティングやプレゼンテーション等の研修により、科学コミュニケーターを計画的に養成した。特に、平成 22 年度において科学コミュニケーションの専門性を高めることを目的に科学コミュニケーション専門主任(PI)を設置し、科学コミュニケーター人材養成の高度化に向けた体制を構築した。これらの取り組みを通して、全国各地で多様な科学コミュニケーション活動に携わる人材 45 名を、平成 21 年度からの3年で効果的に輩出した。主な指標

- イ. 外部有識者・専門家から構成される「科学コミュニケーター人材養成事業評価委員会」において、「新しい職能をもった人材を育てるという試みに対し、一定の実績をあげてきたことは高く評価したい」というコメントとともに、総合評価において、適切であるとの評価を受け一方、具体的な人材養成施策と輩出後に求められる能力との対応が必ずしも明確ではない等の指摘があった。

項目別－82

<p>ロ. 機構は、本事業の対象者に対する調査において、回答者の8割以上から、科学コミュニケーターに必要な資質・能力を毎年度計画的に修得できたとの回答を得ることを目指す。</p>	<p>ロ. 本事業の対象者に対する調査において、回答者の80%以上から「科学コミュニケーターに必要な資質・能力を習得できた」との回答を毎年度得ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="884 338 1495 453"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98%</td> <td>83%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>	H21	H22	H23	98%	83%	82%	
H21	H22	H23						
98%	83%	82%						

<b>【1-5-3】</b>	<b>(3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進</b>					<b>【評定】</b>				
<b>【概要】</b> 最先端の科学技術を分かりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。						<b>S</b>				
						H19	H20	H21	H22	H23
						<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
実績報告書等 参照箇所										
p.372 ~ p.383										
<b>【インプット指標】</b>										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	<b>主な決算対象事業の例</b> ・日本科学未来館事業				
決算額の推移(単位:百万円)	2,886	2,925	2,379	2,129	2,346					
従事人員数(人)	4	9	6	131	126					
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>					<b>分析・評価</b>				
1. 中期目標の達成状況は適切か 2. 着実かつ効率的な運営により、中期計画に規定されている項目に係る業務の実績が得られたか。  (参考) (3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進 ・中期目標 最先端の科学技術を分かりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。	<b>【取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>来館者数については、平成23年度は東日本大震災の影響により54.5万人／年となり、目標値(70万人／年)を下回ったが、第2期中期目標期間の平均をとると83.4万人／年となった。また、平成19～22年度の間は開館以来の右肩上がりの増加傾向を続け、平成22年度は100.8万人／年の来館者となるなど、中期計画に掲げた目標値を大きく超える成果をあげた。</li> <li>メディア取材件数について毎年度、第1期中期目標期間の実績をもとに設定した目標値(850件/年)を大きく上回る実績を上げた。</li> <li>第一線の研究者や技術者が監修・参画し、先端の科学技術と社会や生活等の関わりを様々な表現手法で伝える常設展示、大型映像、特別展示等を企画・制作し公開した。平成23年度には、新規常設展示が第15回文化庁メディア芸術祭エンターテインメント部門で優秀賞を受賞し、高い評価を受けた。</li> <li>サイエンティスト・トーク、未来設計会議、サイエンスカフェ等を通じて、研究者や技術者と参加者が双方向の科学コミュニケーションに取り組む場を創出した。中でも、ノーベル賞関連では、日本人がノーベル賞を受賞した平成20年度には「ノーベル賞受賞者との親子フォーラム-小学生のための小林・益川研究室」を、平成22年度にはノーベル化学賞発表の翌日から特別ミニトーク「祝ノーベル化学賞受賞 クロスカップリング」を開催する等、時宜を捉えた科学コ</li> </ul>									
						<b>【総論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は、震災の影響により来館者数及び科学ボランティア活動時間については目標に到達していないものの、平成22年度において来館者数が100万人を突破するなど、中期目標を大きく上回る優れた実績を上げていることから評定をSとする。</li> <li>日本科学未来館総合監修委員会(平成23年度)では、外部有識者から展示展開や情報発信方法に関する提案があり、事業の改善および体制の整備をより強化する必要がある。</li> </ul> <b>【各論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般の興味を引く展示やイベントの企画・実施やメディアへの働きかけ、学校や国内外の科学館等との連携活動など様々な来館者増加策を実施し、平成19～22年度の間に来館者数は開館以来の右肩上がりの増加傾向を続け、平成22年度には100万人を突破したことは特筆すべき成果と言える。</li> <li>研究者・技術者と一般の橋渡しの役割を担う施設とし</li> </ul>				

<p>・中期計画に掲げられた「達成すべき成果」</p> <p>イ. 機構は、未来館への来館者数 70 万人/年以上の確保を目指す。</p>	<p>コミュニケーション活動を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球規模課題の解決に向けたサステナビリティ情報の受発信として、「Geo-Cosmos」、「Geo-Scope」、「Geo-Palette」の3つのツールを活用した新しい地球理解のためのプロジェクト、「つながり」プロジェクトをスタートさせた。</li> <li>・ コンテンツの海外巡回や、科学館の国際会議での情報発信等、国際的な科学コミュニケーション活動を積極的に実施した。特にコンテンツの巡回については平成 20 年に発生した四川大地震の震災再建のための特別な取組の一環として、中国政府からの要望に基づき、巡回展を実現させた。また、平成 22 年 10 月に世界各国の科学技術分野・科学館分野の第一人者を委員とした国際総合監修委員会 (IAB) を開催し、日本がリーダーとして世界に貢献するための提言「Mirai kan メッセージ 2010」を発信するなど、国際的なプレゼンスを高めた。さらに、平成 18 年度から平成 21 年度までの副会長に引き続き、平成 22 年度からは日本科学未来館館長が ASPAC (アジア太平洋地域科学館協会) の会長を務め、日本科学未来館が先進的に取り組む対話を通じた科学コミュニケーションの実践を継続的に発信し、その先導的な役割を担った。</li> <li>・ 平成 21 年 11 月に実施された事業仕分け結果を踏まえ、平成 22 年 10 月に日本科学未来館の運営を機構による直執行体制に移行した。移行にあたっては、事業仕分けから 1 年未満で迅速に体制を直執行化したとともに、当該年度の来館者数の実績を落とすことなく (平成 22 年度の来館者数は 100.8 万人)、滞りなく完了した。</li> <li>・ 東日本大震災の復旧にあたっては、震災後の混乱の中迅速かつ着実に進め、平成 23 年 6 月 11 日の再開館にこぎ付けた。単に元の状態に修復するのではなく、研究者との共同研究により、更に安全性を高める復旧を行った。また、膜天井を含む震災に関連した科学技術情報の発信や国内外への科学コミュニケーション活動など、有事における科学コミュニケーション活動を展開した。</li> <li>・ 特筆すべき成果については、項目別-4 参照。</li> <li>・ 主な指標</li> </ul> <p>イ. 日本科学未来館への来館者数は、おおむね中期計画に掲げた目標 (70 万人/年以上の確保) を達成した。</p> <p>なお、中期目標期間中の来館者数は合計 4,170,549 人である。</p>	<p>て、多様なイベントを通して双方向の科学コミュニケーションに取組む場を積極的に創出しており、近年は、研究者・技術者と参加者がともに未来社会を考えるイベントの推進を強化している。また、第一線の研究者や技術者の監修や参画のもと企画・制作した常設展示「アナグラのうた」が、第 15 回文化庁メディア芸術祭エンターテインメント部門で優秀賞を受賞したことは、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示巡回や科学コミュニケーション活動の連携を通して、国内外科学館等とのネットワーク構築も推進している。特にアジア地域を中心とした科学館協会の先導的役割を果たしており、国際的な活動に積極的に寄与したと言える。</li> <li>・ 東日本大震災においては、天井落下等の被害を受けたものの、迅速かつ着実に来館者の安全性をより高める復旧を行うとともに、震災を受けて必要とされる科学コミュニケーションについて模索し、web を用いた活動などを精力的に推進したことも評価できる。</li> </ul>
---	--	---

ロ. 機構は、来館者への十分なサービスを提供するため、ボランティア活動時間 60,000 時間／年以上の確保を目指す。

ハ. 機構は、来館者アンケートを行い、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について8割以上を目指す。

ニ. 機構は、魅力的な事業展開を行い、未来館に関するメディア取材件数について 850 件／年以上を目指す。

	H19	H20	H21	H22	H23
来館者数	79.5 万人	90.8 万人	91.4 万人	100.8 万人	54.5 万人

ロ. ボランティアの活動時間は、おおむね中期計画に掲げた目標(60,000 時間／年以上の確保)を達成した。

なお、中期目標期間中のボランティア活動時間は合計 312,458 時間である。

	H19	H20	H21	H22	H23
ボランティア活動時間	68,003 時間	64,771 時間	66,079.5 時間	61,784 時間	51,820.5 時間

ハ. 来館者アンケートにおいて、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について毎年度90%以上得て、中期計画に掲げた目標(80%以上)を達成した。

	H19	H20	H21	H22	H23
知人紹介意向	94%	93%	94%	94%	94%
再来館意向	95%	94%	95%	94%	95%

ニ. 日本科学未来館に関するメディア取材件数について、中期計画に掲げた目標(850 件／年以上)を達成した。

なお、中期目標期間中のメディア取材件数は、合計 16,648 件に達した。

	H19	H20	H21	H22	H23
メディア取材件数	2,439 件	3,218 件	3,229 件	2,723 件	5,039 件

**S 評定の根拠(A 評定との違い)****【定量的根拠】**

- ・ 平成 23 年度の震災の影響による来館者の減少を加味しても、5 年間で平均 83.4 万人(達成率 119%)と中期計画の目標値(70 万人/年)を大きく上回る来館者数を確保。
- ・ ボランティアの活動時間数については 5 年間で平均 62,492 時間(達成率 104%)と目標値(60,000 時間/年)を上回る時間数を確保し、来館者に対して十分なサービスを提供した。なお、平成 23 年度において、震災による 2 か月間の休館を実績(5,182 時間/月)より加味すれば、目標値を上回る成果(62,184 時間/年)を達成できたものと考えられる。
- ・ メディア取材件数について、5 年間の年平均が 3,330 件(達成率 392%)となり、前中期目標期間の実績を元に設定した目標値(850 件/年)を大きく上回る実績を上げた。

**【定性的根拠】**

- ・ 常設展示、大型映像、特別展示等の企画・制作において、平成 23 年度に公開した常設展示「アナグラのうた」は、“これまでの博物館展示物の枠組みを大きくはみ出した作品”として評価され、平成 23 年度第 15 回文化庁メディア芸術祭エンターテインメント部門で優秀賞を受賞や科学コミュニケーション活動として、研究者と来館者がともに未来社会を考える「未来設計会議」、参加者自らが科学技術と自分との関わりを考え新しいライフスタイルを提案するワークショップの企画・実施を開発・実施した。
- ・ 海外機関との連携とした、巡回展や大型映像等のコンテンツの海外巡回、日本・エジプト科学技術年記念イベントの実施、日豪科学パフォーマー交流プログラムの実施、タイの科学技術フェアへの参加等の海外での科学コミュニケーション活動を行うとともに、平成 22 年 10 月において国際総合監修委員会(IAB)を開催し、日本がリーダーとして世界に貢献するための提言「Miraikan メッセージ 2010」を発信するなど、海外機関への積極的な情報発信及び連携関係の構築した。さらに、平成 22 年度からは日本科学未来館館長が ASPAC(アジア太平洋地域科学館協会)の会長となり、アジア地域を中心とした科学館の先導的役割を担った。
- ・ 平成 21 年 11 月に行われた事業仕分け(内閣府行政刷新会議第三ワーキンググループ)の結果を踏まえ、日本科学未来館の運営業務について、平成 22 年 10 月 1 日より機構による運営業務の直執行体制に移行させた。当該運営形態の見直しに伴う効率化により、来館者の満足度等の質を維持しつつ平成 22 年度政府予算においては約 1.6 億円の削減を実現しており、運営形態見直しの中でも効率的な運営を行った。
- ・ 東日本大震災という未曾有の災害に直面し、世界中が混乱する中、震災を受けて必要とされる科学コミュニケーションについて模索し、WEB を利用した「Q & A サイト」の実施や被災地における「出前活動」など精力的に推進した。

【(中項目)1-6】	I-6. その他行政のために必要な業務					—				
【1-6-1】	(1)関係行政機関からの受託等による事業の推進					【評定】				
<b>【概要】</b> 我が国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。						<b>A</b>				
						A	A	A	A	A
						実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						<u>主な決算対象事業の例</u> 別表のとおり				
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23					
決算額の推移(単位:百万円)	2,470	2,111	2,044	8,492	6,830					
従事人員数(人)	62	68	81	77	39					
評価基準	実績					分析・評価				
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。	1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関から多数の事業を受託(下記【別表】のとおり)し、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用して実施した。</li> <li>・ 事業実施にあたっては、研究実施者の意見をフィードバックする等、事業実施について委託元と相談しながら、着実に遂行した。</li> <li>・ 公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査委員会・評価委員会の着実かつ適切な運営により、委託元の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出した。</li> <li>・ 課題管理業務においては、委託研究契約に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、課題の運営について実施者に対して助言や参考資料作成等を適宜行った。</li> </ul>					<b>【総論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期にわたる中期目標の達成状況について順調又は中期目標の達成を上回ったペースで進捗したといえる。</li> </ul> <b>【各論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関から多数の事業を受託し、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用して実施し、順調な実績を上げていることから、A評価とする。</li> </ul>				

## 【別表】その他行政等のために必要な業務 対象事業

(1) 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務	文部科学省から受託	平成 19～23 年度
(2) 科学技術連携施策群に関する総合推進	文部科学省から受託	平成 19～21 年度
(3) キーテクノロジー事業等に関する支援業務	文部科学省から受託	平成 19 年度
(4) 安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進事業	文部科学省から受託	平成 19～22 年度
(5) 原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務	文部科学省から受託	平成 19～22 年度
(6) ライフサイエンス統合データベース	文部科学省から受託	平成 19 年度
(7) 日中・中日言語処理技術の開発研究	文部科学省から受託	平成 19～22 年度
(8) オープン・アクセス・データベース開発に関わる支援業務	内閣府から受託	平成 19 年度
(9) 原子力関連番組の制作・配信	文部科学省から受託	平成 19～20 年度
(10) サイエンス・チャンネル配信業務	独立行政法人国立青少年教育振興機構から受託	平成 19～21 年度
(11) テロ対策・危険物検知のための科学技術に関する情報収集・分析等の調査研究	文部科学省から受託	平成 19～21 年度
(12) 我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアにおける科学技術の振興と成果の活用	文部科学省から受託	平成 19 年度
(13) 科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業	文部科学省から受託	平成 20～22 年度
(14) 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブの実施に係る支援事業	文部科学省から受託	平成 20～22 年度
(15) 科学技術外交の強化に関する調査(英国の事例調査)	外務省から受託	平成 20 年度
(16) 革新的技術の推進のための調査研究	内閣府から受託	平成 20 年度
(17) 革新的技術推進費支援事業	内閣府から受託	平成 21 年度
(18) 総合推進 評価の実施・成果の普及	文部科学省から受託	平成 22～23 年度
(19) 最先端研究開発支援プログラム	独立行政法人日本学術振興会から受託	平成 21～23 年度
(20) 最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業	独立行政法人日本学術振興会から受託	平成 22 年度
(21) 最先端研究開発支援プログラム公開活動	独立行政法人日本学術振興会から受託	平成 22～23 年度
(22) 国家基幹研究開発推進事業等の実施に係る支援事業	文部科学省から受託	平成 23 年度
(23) 欧州委員会からの受託事業(CONCERT-Japan)	欧州共同体(EC)から受託	平成 23 年度

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
【(中項目)2-1】	Ⅱ-1. 組織の編成及び運営		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)</p> <p>イ. 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p>			<b>A</b>				
			H19	H20	H21	H22	H23
			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
			実績報告書等 参照箇所				
			p.386 ~ p.387				
評価基準	実績		分析・評価				
<p>【内部統制の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価が行われているか。</li> </ul>	<p>【業務の有効性・効率性に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長のリーダーシップにより、組織編成についても見直しを行い、新規事業や重点的に取り組む必要がある業務について、適時柔軟な組織編成を行い業務の効果的な実施に努めた。 <ol style="list-style-type: none"> <li>また、システム施設部を廃止し、総務部に集約・再編するなどの組織の効率化にも努めた。</li> <li>平成21年度より、イノベーション創出の推進と科学コミュニケーションの推進を両輪とし、「イノベーション推進本部」及び「科学コミュニケーション推進本部」の2推進本部体制のもと、各事業の連携・連絡の強化に努め、機構のミッションを果たすとともに、より効率的に業務を遂行した。</li> </ol> </li> <li>理事長のリーダーシップのもと、中期計画を達成するため、新規かつ挑戦的な取組や緊急に対応が求められる案件に関わる経費、事業の円滑な推進上必要な経費等、経営方針を反映した機動的な資源配分を実施した。</li> <li>法人の長のマネジメント強化のため、下記の取組を実施した。 <p>平成19年度:政策的・社会的ニーズの高い案件への緊急かつ迅速な対応など事業運営の効率化のため、理事長裁量経費を設定。経営戦略の迅速な各事業への反映などのため、理事長を議長とする経営戦略会議を設置。</p> <p>平成20年度:業務の進捗状況や課題などを把握するため、理事長による</p> </li> </ul>		<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。</li> </ul> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長のリーダーシップのもと、中期目標を達成するため、新規かつ挑戦的な取組や緊急に対応が求められる案件に関わる経費、事業の円滑な推進上必要な経費等、経営方針を反映した機動的な資源配分を中期計画期間中、毎年度実施した。</li> <li>今後も、理事長のマネジメントが発揮できる独立行政法人という特徴を活かし、優れた研究成果に対する緊急かつ機動的に研究を加速するための支援や事業仕分けを踏まえた更に効果的・効率的な事業運営の実施、明確なビジョンによる効率的な組織運営や組織の活性化等、研究成果をイノベーション創出につなげるための活動を今後とも着実にを行うとともに、引き続き東日本大震災の被害に対する柔軟な事業運用や被災地支援を行う必要がある。</li> </ul>				



【(中項目)2-2】

Ⅱ-2. 事業費及び一般管理費の効率化

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費の節減、事務の効率化、合理化を行い、一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く)について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く)について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務を効率化する。機構の保有するホール、会議室等を積極的に活用する等、施設の有効利用を推進するよう見直しを行う。

また、調達案件は原則一般競争入札によるものとし、随意契約を行う場合はその理由を公表する。

H19	H20	H21	H22	H23
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

p.388 ~ p.393

評価基準

実績

・ 管理的経費の節減及び以下の事項を含む業務の効率化を進め、一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く)について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く)について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。また、文献情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

【一般管理費の削減状況】 (基準額 平成18年度予算額 3,184百万円)

	実績	削減割合
一般管理費		
平成19年度	2,797百万円	—
平成20年度	2,706百万円	15.0%
平成21年度	2,777百万円	12.8%
平成22年度	2,698百万円	15.3%
平成23年度	2,599百万円	18.4%

【事業費の削減状況】文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。) (基準額 平成18年度予算額 25,681百万円)

	実績	削減割合
業務経費		
平成19年度	25,408百万円	—
平成20年度	25,113百万円	2.2%
平成21年度	24,493百万円	4.6%
平成22年度	23,098百万円	10.1%
平成23年度	22,734百万円	11.5%

・ 一般管理費等  
第2期中期目標期間の一般管理費(公租公課を除く)の実績は、2,599百

分析・評価

【総論】

・ 第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。

【各論】

・ 一般管理費及び文献情報提供業務以外の業務に関わる事業費(競争的資金を除く)は、中期計画に沿って、着実に削減された。

万円であり、計画額の2,641百万円(内訳:人件費1,307百万円、物件費1,334百万円)を下回るなど、中期計画とおりに着実に推進した。文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く)についても、目標額24,422百万円に対して、実績額22,734百万円であり、業務の効率化を図った。

・ 文献情報提供業務

平成 20 年度に発生した世界的な金融危機から継続している景気低迷や無料コンテンツの浸透等により中期目標期間を通じて事業環境は厳しいものであったが、第Ⅱ期経営改善計画で策定した収入増加、事業内容の見直し・改善、経費削減の各施策を着実に実施した結果、平成 20 年度より産業投資特別会計出資金を受けずに自己収入のみでの事業運営を開始し、平成 21 年度単年度黒字化、平成 22 年度以降毎年度黒字を達成する経営体制を構築した。

経営改善計画上の繰越欠損金の目標に対しては、中期目標期間終了時における目標▲76,338 百万円に対し、実績▲75,820 百万円と、目標を 518 百万円上回る繰越欠損金の縮減を達成した。

平成 19 年度から平成 23 年度までの経営改善計画上の当期利益の目標、当期利益の実績、経営改善計画上の繰越欠損金の目標、繰越欠損金の実績の推移は以下のとおり。

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
(当期利益の目標)	▲953	▲343	19	240	384
(当期利益の実績)	▲778	▲211	123	199	340
(繰越欠損金の目標)	▲76,639	▲76,982	▲76,962	▲76,722	▲76,338
(繰越欠損金の実績)	▲76,271	▲76,482	▲76,358	▲76,160	▲75,820

・ 日本科学未来館については、業務の効率化のための具体的な方策や自己収入の拡大方策等を盛り込んだプログラムを策定し、同プログラムの達成状況を検証・公表する。

・ 平成 19 年度～平成 23 年度の 5 年間で合計 1,650 百万円の自己収入の獲得を目的とした「業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」を平成 19 年 6 月に策定した。  
 ・ 各年度の自己収入額は、平成 19 年度 335 百万円、平成 20 年度 427 百万円、平成 21 年度 499 百万円、平成 22 年度 430 百万円、平成 23 年度 383 百万円となり、各年度ともモデル値を上回った。また、5 年間の自己収

・ 文献情報提供業務については、平成 21 年度以降毎年度黒字を達成しており、収益性の改善が見られる。  
 ・ 平成22年度及び平成23年度は当期利益の目標を達成できていないものの、繰越欠損金の解消が着実に進んでいることは評価できる。

・ 日本科学未来館においては、平成 19 年度に設定した「業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」のモデル値を計画通り達成することができた。

<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者宿舎については、運営業者の選定を総合評価落札方式の入札を経て行う。</li> <li>機構の保有するホール、会議室等について一般利用への有償貸し出しを含め積極的に活用する等、資産の有効活用を推進するよう見直しを行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する</li> </ul>	<p>入額の総額は 2,074 百万円となり、目標額を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度とも達成状況を検証するとともに、その結果をホームページで公表した。</li> <li>外国人研究者宿舎については、運営業者の選定を一般競争入札(平成19、22、23年度は総合評価落札方式、平成20、21年度は最低価格落札方式)を経て行った。</li> <li>中期計画期間中、会議室等の利用実績については安定的に推移しており、資産の有効活用が図られた。</li> </ul> <p>中期目標期間中の各年度の会議室等の利用実績は以下のとおりである。なお、情報資料館、筑波資料センターは、各年度末の所蔵している資料の冊数を示している。</p> <table border="1" data-bbox="819 768 1929 1530"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19年度</th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平成 23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京本部 B1 ホール</td> <td>95%</td> <td>94%</td> <td>94%</td> <td>94%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>日本科学未来館のホール、会議室</td> <td>57%</td> <td>53%</td> <td>55%</td> <td>52%</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td>JST イノベーションプラザの研究室等</td> <td>-</td> <td>93%</td> <td>88%</td> <td>80%</td> <td>70%(※)</td> </tr> <tr> <td>つくば国際会議場</td> <td>63%</td> <td>62%</td> <td>57%</td> <td>60%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>情報資料館、筑波資料センター</td> <td>405 万冊</td> <td>412 万冊</td> <td>419 万冊</td> <td>424 万冊</td> <td>430 万冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ JSTイノベーションプラザは平成24年3月に閉館のため、参考数値として平成23年度当初の利用率を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間中において、主に以下の案件についてアウトソーシングを行い、外部の専門的な能力等を活用し、事務の効率化、合理化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページコンテンツ制作</li> </ul> </li> </ul>		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	東京本部 B1 ホール	95%	94%	94%	94%	80%	日本科学未来館のホール、会議室	57%	53%	55%	52%	53%	JST イノベーションプラザの研究室等	-	93%	88%	80%	70%(※)	つくば国際会議場	63%	62%	57%	60%	55%	情報資料館、筑波資料センター	405 万冊	412 万冊	419 万冊	424 万冊	430 万冊	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者宿舎については、一般競争入札を行っており、妥当であったと判断する。</li> </ul>
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度																																	
東京本部 B1 ホール	95%	94%	94%	94%	80%																																	
日本科学未来館のホール、会議室	57%	53%	55%	52%	53%																																	
JST イノベーションプラザの研究室等	-	93%	88%	80%	70%(※)																																	
つくば国際会議場	63%	62%	57%	60%	55%																																	
情報資料館、筑波資料センター	405 万冊	412 万冊	419 万冊	424 万冊	430 万冊																																	

<p><b>【諸手当・法定外福利費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間中、法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われたか。</li> </ul> <p><b>【保有資産・事務所等の見直し】</b></p> <p><b>【契約の競争性、透明性の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備・運用は適切に行われたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シンポジウム等事務局運営</li> <li>○サーバー運用・管理</li> <li>○建物管理・清掃</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、旅費の精算等業務についても、アウトソーシングに向けた準備を平成 23 年度に進め、平成 24 年度から運用を開始する予定で、アウトソーシングの積極的な活用を引き続き進めた。</li> </ul> <p><b>【福利厚生費の見直し状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レクリエーション経費については支出を行わないよう継続し、レクリエーション経費以外の福利厚生費については、互助組織に対する支出の廃止や食堂備品の修理点検・交換等を最低限のものに限定すること等を実施した。</li> <li>・ 独立行政法人整理合理化計画の趣旨や政府の資産債務改革及び独立行政法人の保有資産売却の方向性を踏まえ、以下のとおり実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 茅野(車山)研修施設については、平成 21 年 3 月 19 日付で売却し、国庫納付。</li> <li>2. 南青山宿舎については、平成 22 年 6 月 28 日付で売却し、国庫納付。</li> <li>3. 伊東研修施設については、平成 24 年 3 月 14 日付で売却し、国庫納付。</li> </ol> </li> <li>・ 与野宿舎、池袋宿舎は平成24年3月をもって入居者の退去が完了し、今後国庫納付に向けた手続きを開始する。</li> </ul> <p><b>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争性確保の観点で作成した「仕様書チェックリスト(全 15 項目で構成。平成 22 年度に導入)」による事前審査体制を少額随意契約を除く全ての調達契約に対して適用し、競争性を確保した調達を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福利厚生費の削減、効率化に継続的に取り組んだことは評価できる。</li> <li>・ 独立行政法人整理合理化計画における保有資産の見直し及び事務・事業の見直しにおける不要資産の国庫返納について、着実に実施することができた。</li> <li>・ 規程の整備や執行体制、審査体制、監視体制の強化等の取組を適切に行い、契約の透明性を高めたの評価できる。また、随意契約見直し計画に基づき、契約の競争性を高める取組を進めた結果随意契約の件数及び金額の両方を達成した。</li> <li>・ なお、競争性の無い随意契約は、土地建物借料など、真に契約の性質又は目的が競争を許さない契約のみである。</li> </ul>
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切に行われたか。</li> <li>・ 調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるため、その理由等を公表する。</li> </ul>	<p><b>【執行体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合を含む契約手続に関する契約事務マニュアル、業務委託契約事務処理要領及び業務委託契約事務処理マニュアルを平成 20 年度に整備済みであり、これらのマニュアルに従い引き続き統一的な契約事務手続の統制を図っている。</li> <li>・ また、安定した契約事務手続を行うため、契約事務手続の変更等が生じた場合は事務連絡を行い、機構内の電子掲示板に掲載を行うとともに、経理処理連絡会議等を開催するなど、周知徹底を図るための取り組みを行っている。</li> </ul> <p><b>【審査体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査体制については、競争性及び透明性の一層の向上が求められていることを踏まえ、審査体制の強化及び経営陣自らによる審査の実施を図るために、政府調達(WTO)に係る総合評価方式の提案書等の審査を行う「物品等調達総合評価委員会」及び随意契約の適否の審査を行う「物品等調達契約審査委員会」の両委員会について、経理担当役員を委員長とする審査体制を継続した。</li> </ul> <p><b>【契約監視委員会の審議状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部委員 6 名及び監事 1 名で構成される契約監視委員会(平成 21 年度発足)により、監視体制の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアル等の契約事務手続にかかるガイドラインを定めることで事務の標準化などの統制を図っており、適切に執行している。</li> <li>・ 契約実務手続の運用が変更された際の周知体制を整えるなど、柔軟な対応をしており、適切に執行している。</li> </ul>
--	---	---

【随意契約等見直し計画】

- ・ 中期目標期間における「随意契約等見直し計画」は順調に実施・進捗したか。また、目標達成に向けた具体的取組は適切に行われたか。

【随意契約等見直し計画】

	①平成 20 年度実績		②見直し後 (H22 年 4 月公表)		③平成 23 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(94.9%) 4,960	(90.4%) 66,242,387	(95.1%) 4,969	(93.8%) 68,734,928	(94.8%) 3,786	(93.7%) 42,999,390	(▲0.3%) ▲1,183	(▲0.1%) ▲25,735,538
競争入札	(20.7%) 1,083	(21.1%) 15,446,190	(20.8%) 1,086	(24.5%) 17,939,472	(14.5%) 577	(14.9%) 6,829,901	(▲6.3%) ▲509	(▲9.6%) ▲11,109,571
企画競争、公募等	(74.2%) 3,877	(69.3%) 50,796,196	(74.3%) 3,883	(69.3%) 50,795,456	(80.4%) 3,209	(78.8%) 36,169,489	(6.1%) ▲674	(9.5%) ▲14,625,967
競争性のない随意契約	(5.1%) 264	(9.6%) 7,063,510	(4.9%) 255	(6.2%) 4,570,969	(5.2%) 207	(6.3%) 2,866,721	(0.3%) ▲48	(0.1%) ▲1,704,248
合計	(100%) 5,224	(100%) 73,305,897	(100%) 5,224	(100%) 73,305,897	(100%) 3,993	(100%) 45,866,111	(-) ▲1,231	(-) ▲27,439,786

※競争性のない随意契約は、土地建物賃借料など契約の性質又は目的が競争を許さない契約。随意契約の比率が上がっているのは、平成20年度以降、競争性のある契約について複数年契約を推進してきたことにより、競争入札等の件数が減少し、相対的に競争性の無い随意契約の比率が増加したことによるもの。

- ・ 随意契約見直し計画に基づき、国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則一般競争により実施し、やむを得ない場合であっても企画競争や公募等の競争性及び透明性の高い契約方式で調達を行った。なお、随意契約見直し計画(件数、金額はそれぞれ255件、46億円)は達成した。

【中期目標期間における個々の契約の競争性、透明性の確保】

- ・ 個々の契約について、競争性、透明性の確保の観点から、適切な検証が行われたか。
- ・ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

＜表. 競争性のない随意契約の件数及び金額の推移＞

	年度	H19	H20	H21	H22	H23
件数	実績	2,034	264	261	224	207
	割合	30.5%	5.1%	4.0%	6.0%	5.2%
金額	実績 (億円)	164	71	52	25	29
	割合	17.0%	9.7%	5.8%	4.1%	6.3%

- ・ 透明性の確保については「公共調達の適正化(平成18年8月25日財務大臣から各省各庁あて)」で示された書式により、一般競争入札については、契約件名、契約締結日、契約相手方、契約金額等を、随意契約については、一般競争入札で公表している項目に加え、随意契約によることとした根拠条文及び理由、再就職者の役員の数を機構ホームページで公表した。
- ・ 1者応札改善については、仕様書チェックリストの導入やメールマガジンによる調達情報の配信などの改善策を講じた結果、件数及び金額共に良好な改善結果を得ている。

＜表. 1者応札の推移＞

年度実績	H19	H20	H21	H22	H23
一般競争入札総件数	425件	1,060件	935件	625件	577件
1者応札件数	336件	780件	578件	295件	239件
1者応札割合	79.1%	73.6%	61.8%	47.2%	41.4%
平成19年度との比較	—	▲5.5%	▲17.3%	▲31.9%	▲37.7%

- ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」による「取引関係の見直し」を踏まえ、以下の取組を行った。

- ・ 透明性確保の観点においても、「公共調達の適正化」で定められた情報を適切に情報を公表している。
- ・ 競争性確保を目的とした事前審査体制や情報周知のための取組等を積極的に実施しており、改善結果を出せた。

- ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で定められた情報を適切に公表している。また取引実績は全て入

	<p>①研究開発の特性に応じた調達について、類似の他の研究開発法人と連携して経費節減や費用対効果の観点からベストプラクティスを抽出し、実施可能なもの(納入実績等データベースの共有等)について実行に移した。さらに、研究開発法人 39 機関の部長級を構成メンバーとする「研究開発事業に係る調達の在り方に関する検証会議」に参加し、検討に加わった。</p> <p>②関連公益法人等との取引について、機構と当該法人との間における再就職の状況や取引の状況等を機構のホームページで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約に係る規程類の整備については、競争性の無い随意契約の見直し、1者応札の改善及び契約審査体制の強化を図るため、契約に係る規程類の改正を行った。なお、「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡)にて要請されている「一般競争入札における公告期間・公告方法等について、会計規程等において明確に定めること。また、公告期間の下限を国と同額の基準とすること」「指名競争入札限度額を国と同様の基準とすること」等の要請については、全て措置済みである。</li> <li>・ 契約手続きの執行体制及び審査体制等の確保については、安定した契約事務手続きの実施、競争性及び透明性の確保、競争性の無い随意契約の削減、1者応札の改善及び審査体制及び監視体制の強化を目的に、以下の取組を行った。</li> </ul> <p>①執行体制について</p> <p>入札等の契約手続きは、複数の分任契約担当で合理的に執行した。また、次期中期計画に向けて調達請求・契約・検収の独立性を重視した新たな体制構築に係る検討を行った。また、総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合を含む契約事務マニュアル、業務委託契約事務処理要領及び業務委託契約事務処理マニュアル等を整備し、契約事務手続きの統制を行った。契約事務手続きに係る事務連絡は、機構内の電子掲示板や経理処理連絡会議や、分任契約担当部署会議等を活用し安定した契約事務手続きを行った。</p> <p>②審査体制について</p> <p>審査体制については、政府調達(WTO)に係る総合評価方式の提案書等の審査を行う「物品等調達総合評価委員会」及び随意契約の適否の</p>	<p>札によるものであり、随意契約としての実績は無い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約に係る規程類、執行・審査・監視体制の整備を行い、競争性の確保に努めている。</li> </ul>
--	--	---

<p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</li> </ul>	<p>審査を行う「物品等調達契約審査委員会」の両委員会について、経理担当役員を委員長とする契約審査体制を構築した。また上記以外の総合評価委員会についても、可能な限り経理部長（若しくは契約担当）が参加し、透明性確保のための審査体制の継続を図った。</p> <p>③監視体制について</p> <p>監視体制については、以下の体制を構築し、契約の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査、内部監査 監事監査及び内部監査により、契約手続きの執行体制、競争性及び透明性の確保、競争性のない随意契約、1者応札状況等も含め監査を実施した。</li> <li>・ 契約監視委員会 外部委員6名及び監事1名で構成される契約監視委員会（平成21年度発足）により、監視体制の強化を図った。契約監視委員会は、契約前案件の事前点検、競争性のない随意契約及び1者応札となった契約等の点検を実施した。</li> <li>・ 入札・開札点検委員会 機構の契約事務全般について見直しを行い、改善を図ることを目的として平成20年度に設置し、主に1者応札改善状況及び随意契約の締結状況について重点的に点検を実施した。</li> <li>・ 再委託の有無と適切性 第三者への再委託については、主に公募による研究委託において行われており、研究開発体制を構築する上で不可欠なものである。契約時において、受託予定者から提示された再委託に関する提案書又は計画書に対して審査・承認を行った上で委託契約を締結することにより、受託者による再委託を許可している。</li> </ul> <p>【関連法人の有無】</p> <p>機構にとっては、以下の3法人が関連公益法人である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (社)新技術協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>○特許権等の取得事務に係る業務委託等</li> <li>○収入依存率 59.7%、独法発注額 59(競争契約 55 百万円)、役員のうち独法 OB2 名</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再委託については、提案書・計画書に明記されており、それを含めて審査・承認していることから、適切に実施している。</li> </ul>
---	---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>当該関連法人との業務委託の妥当性について検証されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(財)全日本地域研究交流協会             <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域研究開発基盤事業に係る業務委託等</li> <li>○収入依存率 92.9%、独法発注額 68(競争契約 67 百万円)、役員のうち独法 OB2 名</li> </ul> </li> <li>(社)科学技術国際交流センター             <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人研究者用宿舎管理運営等の業務委託等</li> <li>○収入依存率 56.2%、独法発注額 114(競争契約 114 百万円)、役員のうち独法 OB3 名</li> </ul> </li> </ul> <p>【当該法人との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全て事業収入に占める機構との取引に係る額が3分の1以上である。</li> <li>関連公益法人に対する出資、出えん、負担金の支出は行っていない。また、国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則として競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行っており、関連公益法人との競争性のない随意契約の実績はない。</li> </ul> <p>【当該法人に対する業務委託の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則として競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行うこととしており、関連公益法人との競争性のない随意契約の実績はない。(平成 23 年度実績は、一般競争入札 9 件、3 億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人との間の契約についても、競争性のある一般競争入札等の契約方式で行うこととしており、関連公益法人との競争性の無い随意契約の実績はないなど、透明性の確保に努めている。</li> </ul>
---	---	---

【(中項目)2-3】

Ⅱ-3.人件費の抑制

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、平成22年度まで、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

A

H19	H20	H21	H22	H23
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

p.394 ~ p.395

評価基準

実績

分析・評価

【総人件費改革への対応】

- ・ 中期目標期間中の総人件費改革への取組が順調に進められたか。

【総人件費改革への対応】

(単位:千円)

	H17 実績	H23 実績
人件費決算額	5,903,150	5,346,482
対17年度人件費削減率	—	9.4%
対17年度人件費削減率(補正值)	—	6.0%

【総論】

- ・ 第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。
- ・ 今後とも国家公務員の給与水準との差については、社会的な理解の得られるものとなっているかという観点から踏まえ、引き続き注視していく必要がある。

【給与水準】

- ・ 中期目標期間中の実績について、国家公務員と比べて給与水準の高い理由及び講じた措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。

【ラスパイレス指数】

- ・ 平成23年度における機構(事務・技術職)と国家公務員との給与水準の差(ラスパイレス指数)は、より実態を反映した年齢・地域・学歴勘案99.5、年齢勘案114.7となり、より実態を反映した年齢・地域・学歴勘案では、国家公務員よりも低い給与水準となっている。(平成18年度:年齢・地域・学歴115.9、年齢127.1)
- ・ 「年齢勘案」を用いた場合に、機構の給与水準が国家公務員の水準より

【各論】

- ・ ラスパイレス指数については、より実態を反映した、年齢・地域・学歴勘案では99.5となっており、国家公務員より低水準となっている。なお、機構の場合、高学歴な職員が1級地に多く勤務しているため、年齢勘案では、114.7となっている。地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の給与水準自体が(民間等と比べて)社会的な理解の得られる水準となっているか。</li> <li>・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して、法人において検証がされていたか。</li> </ul>	<p>高い理由は次のとおりである。</p> <p>① 地域手当の高い地域(1級地)に勤務する比率が高いこと(機構:81.6%&lt;国:28.9%&gt;)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構はイノベーション創出に向けて、一貫した研究開発マネジメントを担っており、有識者、研究者、企業等様々なユーザー及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。</li> </ul> <p>② 最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最先端の研究開発の支援、マネジメントなどを行う機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力など幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒以上(機構:94.2%&lt;国:52.6%&gt;)、うち修士卒や博士卒(機構:48.5%&lt;国:5.2%&gt;)の人材を積極的に採用している。</li> </ul> <p>注:国における勤務地の比率については「平成23年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出、また、国における大学卒以上及び修士卒以上の比率については「平成23年人事院勧告参考資料」より引用。</p>	<p>標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えます。</p>
---	--	---

<b>【(中項目)2-4】</b>		<b>Ⅱ-4.業務・システムの最適化による業務の効率化</b>	<b>【評定】</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)</b> 主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。			<b>A</b>				
			H19	H20	H21	H22	H23
			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
			実績報告書等 参照箇所				
			p.396 ~ p.399				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の行政機関の取組に準じた情報システムの最適化計画に基づいて、最適化を実施したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度に策定した主要 3 システム(総合情報システム、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)、科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE))の最適化計画を情報化統括委員会の承認のもと、JST ホームページ上で一般公開した。</li> <li>平成 20 年度から最適化の実施状況を業務・システム最適化実施の評価指針(ガイドライン)に準じて各年度の実施状況報告及び平成 23 年度の最終報告として取りまとめた。 平成 23 年度をもって主要 3 システムの最適化計画は、(a)業務の効率化・合理化、(b)経費削減、(c)利便性の向上、(d)安全性・信頼性の確保の観点から、各課題・施策が実施され、完了した。 主な経費削減内容については、下記のとおりである。 総合情報システムにおいては、平成 18 年度に年間約 473 百万円であった賃貸借経費は、平成 23 年度は約 245 百万円にまで削減された。 平成 18 年度に年間約 192 百万円であった本システムのオペレーション業務に係る運用委託費は、平成 23 年度には約 146 百万円にまで削減された。更に、複写へのPDFファイルの適用、索引作業時における辞書の索引語カバー率の向上等により、効率化、利便性の向上、安全性・信頼性の向上を図った。 J-STAGEにおいては、平成 18 年度に年間約 308 百万円であったシステム運用経費は、平成 23 年度は年間約 101 百万円にまで削減された。 平成 18 年度に年間約 514 百万円であったシステム導入・業務運用支援経費は、平成 23 年度は、年間約 280 百万円にまで削減された。</li> </ul>	<b>【総論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。</li> </ul> <b>【各論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要3システムについては、各課題・施策(合理化、利便性等)に取り組み達成した。</li> <li>主要 3 システムのうち J-STAGE については、総務省の最適化基準(年間経常経費 1 億円以上)に合致していることから、今後も第 2 次最適化計画書等を策定することを期待する。</li> <li>主要 3 システム以外の業務・システムについても総務省の最適化基準(年間経常経費 1 億円以上)に準じて、随時最適化計画を策定し、最適化を推進することを期待する。</li> </ul>					

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報化統括責任者(CIO)を補佐する組織を充実し、全ての情報システムに係る最適化計画の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行ったか。</li> </ul>	<p>更に、投稿審査機能のシステム管理者機能から学協会機能への変更等により、効率化、利便性の向上、安全性・信頼性の向上を図った。</p> <p>Readにおいては、平成 18 年度に年間約 168 百万円であった委託業務の運用経費は、平成 23 年度は年間約 63 百万円にまで削減された。</p> <p>更に、データ交換作業を研究機関側で実施できるシステムの開発等により、効率化、利便性の向上、安全性・信頼性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度に J-STAGE の全体最適化計画(リンクセンター、電子アーカイブを含む)の策定と運用管理の要件定義を作成した。</li> <li>・ 平成 19 年度から平成 21 年度に研究成果展開総合データベースシステム(J-STORE)を中心とした産学連携事業の最適化方針(戦略と方針)及び J-STORE の最適化手法による次期システムの要件定義(調達仕様書)を策定するとともに、平成 22 年度に開発マネジメント支援を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の行政機関の取組に準じ、情報化統括責任者(CIO)及び CIO 補佐の業務支援をする組織として、各情報システムの所管部署とは独立した技術支援組織(国の行政機関に準拠したプログラム・マネジメント・オフィス(PMO)に類似)を平成 19 年度からIT専門要員の確保等の準備を行い、平成 21 年度に組織化し、情報システムに係る最適化計画の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップ研修等の CIO 補佐業務を推進した。</li> <li>・ 平成 18 年度に策定した「全機構的な情報システムの最適化方針」をもとに、各部署等に説明を行い、J-STAGE 全体最適化及び J-STORE 最適化計画の推進を図った。</li> <li>・ 情報システムに係る調達について、300万円以上の役務及び約1千万円規模以上のハードウェアの調達仕様書の精査を行った(調達仕様書の精査:平成23年度実績285回、平成22年度実績172回、平成21年度実績273回、平成20年度実績187回))。</li> </ul> <p>また、システム運用担当部署に対して、(a)仕様書の透明性を確保、(b)特定業者(特に既存業者)に偏らない、(c)前年度実績等との比較評価、(d)複数業者による概算見積の入手と評価、等の観点から、調達仕様書及び作業工数等の適正化について助言した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報システム開発部署の要請により、ソフトウェア品質管理ガイドライン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の行政機関のプログラム・マネジメント・オフィス(PMO)に準じ、CIO 及び CIO 補佐を支援するIT専門組織を維持し、マネジメントを発揮するなど、今後更に最適化計画の推進、業務・システムの品質向上(調達の透明性、開発・運用管理の標準化、成果物等の品質管理)等を図る必要がある。</li> </ul>
---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務プロセス全般について不断の見直しを行い、情報システムを活用して業務の合理化を図ったか。</li> <li>・ 費用対効果に留意しつつグループウェアの利便性を向上させるとともに、電子公募システムの活用により、内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進したか。</li> </ul>	<p>をもとに情報システムの開発工程において開発マネジメント支援を行い、開発の標準化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種標準化ガイドラインをもとに、要件定義の作成方法、開発管理方法、運用・保守管理方法に関する技法を説明会及び仕様書精査業務のなかで説明し、情報システムに関するスキルアップを図った。</li> <li>・ 平成 20 年度に作成した情報セキュリティ研修用教材(平成 22 年度に改訂)をもとに、情報システムのセキュリティ対策研修を実施し、セキュリティ対策に関するスキルアップを図った。</li> <li>・ 平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間で業務・システムの企画工程、開発工程、運用準備工程、運用・保守工程について、情報システムのライフサイクル全体の標準化ガイドラインを策定し、情報システムの要件定義手法、開発手法、開発管理手法、運用管理手法、マニュアル整備手法、成果物、レビュー・報告等の標準化について定めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 21 年度策定:ソフトウェア品質管理ガイドライン</li> <li>○平成 22 年度策定:システム運用・保守管理ガイドライン</li> <li>○平成 23 年度策定:システム運用・基盤構築ガイドライン</li> </ul> </li> <li>・ 調達仕様書の精査のなかで、標準化ガイドラインをもとに業務の合理化・適正化の観点から指導・助言を行った。</li> <li>・ 情報システムの開発工程において開発部署に開発マネジメント支援を行うなかで、標準化ガイドラインをもとに業務の合理化・適正化の観点から指導・助言を行った。</li> <li>・ グループウェア並びに OA システムの刷新に向け、次期グループウェア、次期 OAPC、複合機等、OA システム全体のリプレース計画を策定し、計画に基づき調達手続きを実施中である。</li> <li>・ また、システム刷新迄の間、不足する機能等について最小限度の投資で補完する等、費用対効果を十分に意識しつつも、ファイル交換システムや、クラウド型 BCP サイト等、最新の IT 技術等の先行導入を実施した。</li> <li>・ 電子公募システム等の更新、運用に加え、電子決裁・文書管理システムの更新、旅費システムの導入、ペーパーレス会議の漸次導入等、事務処理の効率化、ペーパーレス化に向けた対応を着実に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に第2期中期目標期間に標準化に積極的に取り組むなどの見直しを行い、業務の効率化・合理化に向け、実施したものと評価できる。</li> <li>・ グループウェア並びに OA システムの刷新については、今後も費用対効果を留意しつつ実施していくことを期待する。</li> </ul>
--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度、平成20年度に情報セキュリティポリシーの見直し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した「情報セキュリティ規程」及び関連規程を策定し、平成21年度より施行した。制定した規程類は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「情報セキュリティ規程」</li> <li>○「情報セキュリティ管理基準を定める達」</li> <li>○「情報システム資産セキュリティ細則」</li> <li>○「情報システム調達・構築セキュリティ細則」</li> <li>○「情報システム運用セキュリティ細則」</li> <li>○「開発環境セキュリティ細則」</li> <li>○「ネットワークセキュリティ細則」</li> </ul> </li> <li>・情報セキュリティ規程に基づき、情報セキュリティ管理体制(緊急時の連絡体制を含む)を整備し、セキュリティ対策を推進した。</li> <li>・平成20年度に情報セキュリティ教材を策定(22年度に改訂)し、平成20年度から新人職員(派遣、調査員等を含む)研修(延べ85回)、情報セキュリティマネジメント研修(延べ14回)、情報システムセキュリティ対策と管理手順研修(延べ8回)及び日常業務における情報セキュリティ対策研修(延べ35回)を実施した。</li> <li>・情報システムセキュリティ管理手順書ガイドラインと雛型を整備し、各情報システムのセキュリティ対策を推進した。さらに、情報セキュリティ自己点検チェック及びリスク評価の手順を整備し、担当者が活用できるように公開した。</li> <li>・政府の方針(PDCAサイクルの確立)に基づき、情報セキュリティ対策の「評価」、「見直し」のカテゴリとして、平成20年度に情報セキュリティ監査方針を定めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記により、規程・手順書の整備→セキュリティ対策の実施→セキュリティ監査、自己点検、リスク評価→是正計画のPDCAサイクルの確立を図った。</li> </ul> </li> <li>・平成21年度から平成23年度において、情報セキュリティ規程等の遵守事項の準拠性に関する監査(6部署)及び情報システムに対する情報セキュリティ規程等の遵守事項の準拠性に関する監査と安全性に関する監</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ対策については、政府の方針を踏まえて適切に実施していることから評価できる。</li> <li>・自己点検手順、リスク評価手順を整備したことは、PDCAサイクルを適切に運用し、情報セキュリティの向上に取り組むことを期待する。</li> <li>・情報セキュリティ監査に関しては、次年度以降も引き続き実施する必要がある。</li> </ul>
---	--	---

	査(27 システム)を実施し、監査報告及び是正計画を各担当部署に報告し、セキュリティ対策を推進した。	
--	--	--

<b>【(大項目)3】</b> Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画		<b>【評定】</b>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画) 中期計画予算参照		<b>A</b>				
		H19	H20	H21	H22	H23
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		p.403 ~ p.405				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
<b>【収入、収支計画及び資金計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画が順調に進められたか。</li> </ul> <b>【財務状況】</b> (当期総利益(又は当期総損失)) <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間中の当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</li> </ul> (利益剰余金(又は繰越欠損金)) <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間中、利益剰余金が計上されていた場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</li> <li>中期目標期間中、繰越欠損金が計上されていた場合、その解消計画は妥当であったか。また、当該計画に従い解消が順調に進められたか。</li> </ul>	<b>【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】</b> ※参考資料 1 参照  <b>【当期総利益(当期総損失)とその発生要因】</b> ※参考資料 3 参照  <b>【利益剰余金】</b> ※参考資料 2 及び 参考資料 3 参照 <b>【繰越欠損金】</b> ※参考資料 2 及び 参考資料 3 参照  <b>【解消計画の有無とその妥当性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第Ⅱ期経営改善計画(平成19~23年度)において、経営基盤の強化・収益性の改善を図ることにより、①平成20年度:国からの出資金を受けずに自己収入のみで事業運営 ②平成21年度:単年度黒字 ③平成22</li> </ul>	<b>【総論】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。</li> <li>※ なお、指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等は、それぞれの参考資料の備考欄に記載。</li> </ul> <b>【各論】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>繰越欠損金については、経営改善計画に基づき継続的な縮減を図っており、今後も計画通りに進めることを期待する。</li> </ul>				

<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間の各年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</li> </ul> <p>(開発委託金回収債権)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発委託金の回収状況は適切か。</li> </ul> <p>【実物資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点から適切な見直しが行われたか。</li> <li>見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった資産について、法人の取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか。</li> <li>「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて中期目標期間中に処分等するとされた実物資産について、法人の見直し</li> </ul>	<p>年度以降:着実に経常利益の増加を図り、繰越欠損金を継続的に縮減することになっている。</p> <p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで(平成23年度まで)、計画どおりの進捗となっている。</li> </ul> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の未執行率は、平成19年度:5.94%、平成20年度:9.89%、平成21年度:3.57%、平成22年度:6.88%で、いずれも10%未満である。</li> </ul> <p>【開発委託金回収債権】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発委託金回収債権の回収については、業況悪化による返済計画の見直し等もあったが、一方で開発中止や成功終了後の一括返済等の計画外の返済があり、各年度とも年度計画予算を上回る回収額を確保した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="893 961 1929 1186"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>2,466</td> <td>2,415</td> <td>2,452</td> <td>2,135</td> <td>2,088</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,421</td> <td>2,926</td> <td>2,783</td> <td>3,216</td> <td>2,218</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>138.7%</td> <td>121.2%</td> <td>113.5%</td> <td>150.6%</td> <td>106.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実物資産に関する見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車山研修施設、南青山宿舎及び伊東研修施設など、保有資産の処分を行うとともに、都内に賃借していた事務所については、東京本部とその近隣地の2箇所に集約し、年間賃料を164,755千円削減するなどの見直しを行った。</li> </ul>		H19	H20	H21	H22	H23	予算額	2,466	2,415	2,452	2,135	2,088	決算額	3,421	2,926	2,783	3,216	2,218	回収率	138.7%	121.2%	113.5%	150.6%	106.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれも10%未満の未執行としており、今後も適切な執行を進めることが望ましい。</li> <li>返済契約書に基づく計画的な回収と開発中止や成功終了後の一括返済等計画外の回収により、各年度とも年度計画予算を上回る結果となり、回収状況は適切であったと評価できる。</li> <li>実物資産については、車山研修施設、南青山宿舎及び伊東研修施設などの処分、都内事務所(賃借物件)の集約化などを進めており、適切に見直しが進められている。</li> </ul>
	H19	H20	H21	H22	H23																					
予算額	2,466	2,415	2,452	2,135	2,088																					
決算額	3,421	2,926	2,783	3,216	2,218																					
回収率	138.7%	121.2%	113.5%	150.6%	106.2%																					

<p>が適時適切に実施されたか(取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか)。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間中の資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされたか。その理由は妥当であったか。</li> <li>・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切に行われたか。</li> </ul> <p>【金融資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切であったか。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間中の資金の運用は適切に行われたか。</li> <li>・ 資金の運用体制の整備状況は適切に行われたか。</li> </ul>	<p>【金融資産の保有状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般勘定については、四半期ごとの自己収入の見込み及び事業費の支出の見込に基づき、運営費交付金の請求を行い、毎月の資金繰り管理を行った結果発生した余裕金について、短期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んだ。</li> <li>・ 文献情報提供勘定については、経営改善計画による収益性の改善により資金繰りは改善しているが、文献情報提供事業は収益性を求められていることから、過去の余裕金については効率的な運用による利息収入の増加を目的として、短期の預金に加えて独立行政法人通則法第47条の規定に基づき長期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んだ。なお、本件は上記目的のために満期まで保有するものであり、投資や短期的な運用を目的とするものではない。また、運用に際しては民間の格付け機関による各付けをもとに安全性の高い運用先金融機関を選定し実施した。</li> <li>・ 事業用資産及び貸付金はない。</li> </ul> <p>【資金運用の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資や短期的な運用を目的とするものはない。</li> </ul> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般勘定の利息収入の計画と実績の差異は、市場金利が計画時から低下したことによるものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融資産については、余裕金について短期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んでおり、資産額も適正規模にとどめており、適切である。</li> </ul>
--	--	--

**【知的財産等】**

(保有資産全般の見直し)

- ・ 中期目標期間中、特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切に行われたか。
- ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切であったか。

(資産の運用・管理)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切に行われたか。

**【知的財産の保有の有無】**

- ・ 知的財産の状況は次表のとおり。

	H19	H20	H21	H22	H23
保有件数	11,110	9,770	8,971	7,388	6,429
出願数	329	325	248	221	174
登録数	905	845	730	728	575
処分数	1,959	1,564	1,123	1,700	1,166
あっせん・実施許諾数	59	53	50	40	14

**【知的財産の保有の必要性について、その法人の取組状況/進捗状況】**

- ・ 個別の特許について、各種手続のタイミングで、保有の必要性の評価を行いつつ、関連特許についても同様の評価を行うように努め、保有の必要性なしと判断された特許については、その都度放棄を進めてきた。このような取組の結果、第2期中期目標期間全体を通して、約4,700件(H19全機構保有特許件数の約42%に相当)、経費にして10億円強(H19全機構保有特許に係る経費の53%強に相当)の削減を達成した。

**【出願に関する方針の有無】**

- ・ 「出願に関する方針の策定」については、知的財産取扱規程(平成15年規程第18号)(以下「規程」という)により出願、管理、活用等知的財産の取扱い全般について定め、個別研究事業において、事務処理マニュアル(以下「マニュアル」という)等にて方針を示している。

**【出願の是非を審査する体制整備状況】**

- ・ 出願の是非を審査する体制を整備し、規程に定めるとともに、マニュアルにて明示している。概略としては、個別研究事業において研究事業部門にて出願の可否を判断し、その後、知的財産戦略センターにて決裁することとしている。外国出願については、これに加え外部有識者から構成される知的財産審査委員会において審議を行うこととしている。

**【活用に関する方針・目標の有無】**

- ・ 規程及び業務方法書に方針を定めている。

- ・ 知的財産戦略委員会での提言に基づき、「科学技術振興機構が所有する特許の維持・管理方針」を取りまとめるなどして、特許の維持・管理に係る体制を整備したことにより、第2期中期目標期間全体を通して、審査請求や拒絶理由通知等のタイミングで知的財産保有の必要性の評価を適切に行い、約4,700件の削減を進め、維持管理費用の削減を行ったことは評価できる。

- ・ 知的財産取扱規定による知的財産の取扱い、個別事業での出願是非の判断、知的財産戦略センターでの出願・活用・管理の一元的執行等、特許出願や知的財産活用に関する方針策定や体制整備を適切に行った。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切に行われたか。</li> </ul>	<p><b>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期中期目標期間当初は、知的財産の創出元である研究事業部門にて中間対応や権利化後の維持要否を判断するなど一部業務を分担していたが、H21年度の知的財産戦略センター設立を機に、知的財産戦略センターにおいて知的財産の出願・活用・管理を一元的に執り行っている。</li> </ul> <p><b>【実施許諾に至っていない知的財産について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許の実施の見込みを判断するにあたっては、機構が保有する特許だけでなく、大学等や企業が個別に保有している特許とポートフォリオを構築し、企業経験者の経験と知識を活用しつつ、国内外で活用促進を図ってきた。</li> </ul> <p>具体的には、発明者ごとの特許ポートフォリオをベースに、「科学技術コモンズ」において、機構保有特許と関連する大学保有特許を組合せた特許ポートフォリオを形成することにより、実施許諾の可能性を高める取組を行うとともに、産業革新機構等の外部機関からも特許の活用促進への協力を得られるように連携を進めてきた。</p> <p>一方で、保有の見直しの観点から、維持経費を踏まえた検討を行いつつ、知的財産戦略委員会での議論を踏まえ、「科学技術振興機構が所有する特許の維持・管理方針」を取りまとめ、効率的・効果的な特許管理を進めてきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用推進に向けて、機構以外の特許も含めた、発明者ごとの特許ポートフォリオ化による効率的な実施許諾と維持管理等、実施許諾の可能性を高める取組を行うとともに、産業革新機構等の外部機関からも特許の活用促進への協力を得られるように連携を進めた。</li> <li>・ また、知的財産戦略委員会での提言に基づき、「科学技術振興機構が所有する特許の維持・管理方針」を取りまとめ、引き続き効率的・効果的な特許管理を進めた。</li> <li>・ これにより、特許出願や知的財産に関する体制の整備は適切に行われたと評価できる。</li> </ul>
--	--	---

【(大項目)4】 IV 短期借入金の限度額		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)</p> <p>短期借入金の限度額は 259 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合である。</p>		—				
		H19	H20	H21	H22	H23
		—	—	—	—	—
		実績報告書等 参照箇所				
		p.406				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【短期借入金の限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間中の短期借入の実績はあったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。</li> </ul>	<p>【短期借入金の有無及び金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績なし</li> </ul>	実績がない。				

<b>【(大項目)5】</b>		<b>V 重要な財産の処分等に関する計画</b>	<b>【評定】</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)</b> 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。			<b>A</b>				
			H19	H20	H21	H22	H23
			—	A	A	A	A
			実績報告書等 参照箇所				
			p.407				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>					
<b>【重要な財産の処分等に関する計画】</b> ・ 重要な財産の処分に関する計画は有ったか。有る場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められたか。	<b>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</b> ・ 車山研修施設について、平成 20 年 9 月 1 日付で重要な財産の処分に係る認可を受け、平成 21 年 3 月 19 日付で当該施設の売却を行い、平成 23 年 3 月 25 日付で売却収入の国庫納付を行った。 ・ 南青山宿舎について、平成 22 年 2 月 22 日付で重要な財産の処分に係る認可を受け、平成 22 年 6 月 28 日付で当該施設の売却を行い、平成 23 年 3 月 25 日付で売却収入の国庫納付を行った。 ・ 伊東研修施設について、平成 22 年 9 月 8 日付で重要な財産の処分に係る認可を受け、平成 24 年 3 月 14 日付で当該施設の売却を行い、平成 24 年 3 月 28 日付で売却収入の国庫納付を行った。	<b>【総論】</b> ・ 第 2 期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。					

<b>【(大項目)6】</b>		<b>VI 剰余金の使途</b>	<b>【評定】</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)</b> 機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育・福利厚生の実、業務の情報化、広報の充実に充てる。			<b>A</b>				
			H19	H20	H21	H22	H23
			-	-	-	-	A
			実績報告書等 参照箇所				
			p.408				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>					
(利益剰余金) ・ 中期目標期間中、利益剰余金が計上されていた場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・ 中期目標期間中の目的積立金の実績はあったか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されたか。	<b>【利益剰余金の有無及びその内訳】</b> ・ 法人単位では実績なし。  <b>【目的積立金の有無及びその内訳】</b> ・ 第2期中期目標期間中に法人の努力として認められた目的積立金は総額278百万円であり、平成23年度に取崩しを行い、中期計画に定める「業務の充実」と「業務の情報化」に資するものとして、LAN機器導入等など都内事務所集約に係る費用の一部として支出した。	<b>【利益剰余金に関する事項】</b> ・ 実績がない。  <b>【目的積立金に関する事項】</b> <b>【総論】</b> ・ 第2期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。					

【(大項目)7】 VII その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期計画)</p> <p>1. 施設及び設備に関する事項                      機構の行う科学技術振興業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を計画的に実施する。                      また、地域イノベーション・システムの強化を図り、地域経済、地域社会の活性化に貢献するため、地域産学官共同研究拠点を整備するとともに、国民の環境科学技術に関する興味・関心と理解を深め、環境問題に対する国民の意識の醸成を図るため、最先端の環境科学技術に関する情報発信機能を強化する。</p> <p>2. 人事に関する事項                      職員の能力向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を着実に運用する。</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担                      中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。</p> <p>4. 積立金の使途                      前期中期目標期間中の繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。</p>		<b>A</b>				
		H19	H20	H21	H22	H23
		A	A	A	A	A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
		1. 施設及び設備に関する事項:p.409 ~ p.410 2. 人事に関する事項:p.411 ~ p.413 3. 中期目標期間を超える債務負担:p.414 4. 積立金の使途:p.415				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【施設及び設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び整備に関する計画は有ったか。有る場合は、当該計画の進捗は順調であったか。</li> </ul> <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事管理は適切に行われたか。</li> <li>職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切か</li> </ul>	<p>【施設及び設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川口本部が入居する川口センタービルの経年劣化等により性能を維持できなくなった機械式駐車場や熱源チリングユニット等について、計画修繕を実施した。</li> <li>外国人研究者宿舎は、二の宮ハウス及び竹園ハウスについて、平成 22 年度は、金属屋根補修、セントラル暖房システム設備・エアコンユニット整備、消火設備修繕、排水処理装置整備、外壁防水補修等、平成 23 年度は、給排水衛生設備改修、熱源設備改修等の計画修繕を実施した。</li> <li>日本科学未来館において、経年劣化対応等の対応のため、平成 22 年度、平成 23 年度とも建築、電気、空調等設備の計画修繕を実施した。</li> </ul> <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業績評価については、各年度の期初に JST の目標を踏まえて設定を行った目標管理シートに基づき行い、その評価結果を期末手当に反映した。発揮能力評価については、各年度ごとに職員の役職に応じて設</li> </ul>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 期中期目標の達成状況については、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたといえる。</li> </ul> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用し、競争的研究資金による事業を有効に実施した点が評価できる。</li> </ul>				

<p>つ具体的に反映したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の円滑な遂行、効果的な人員配置等を可能とすべく、業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度(プログラムオフィサー育成のための研修を含む)を適切に運用したか。</li> </ul> <p><b>【中期目標期間を超える債務負担】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間を超える債務負担はあったか。ある場合は、その理由は適切であったか。</li> </ul> <p><b>【積立金の使途】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積立金の支出はあったか。有る場合は、その使途は中期計画と整合していたか。</li> </ul>	<p>定された行動項目に基づき評価を行い、評価結果を昇給に反映した。また、評価結果は、昇任、人事異動等の人事配置にも活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のため、年度ごとに研修計画を策定し、計画に基づき実施した。主な研修は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 階層別研修、若手研修、業務研修</li> <li>② 自己啓発支援、国内長期研修及び国内私費留学、海外研修及び海外私費留学</li> <li>③ JST-PO 育成制度: 第2期中期目標期間中には8名のJST-POの認定を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【中期目標期間を超える債務負担】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標期間に締結した契約において、中期目標期間を超える債務負担額は、95億円である。</li> </ul> <p><b>【積立金の支出の有無及びその使途】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標期間における第1期目標期間中の繰越積立金の取崩額は、2,002,003円であった。第1期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業績及び発揮能力を年2回又は1回評価し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映したする等、人事管理を適切に行ったと認められる。</li> <li>業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための各種研修制度を適切に運用し、事業の円滑な遂行、効果的な人員配置等を実施した点が評価できる。</li> </ul> <p>・ 債務負担については、研究開発委託契約など中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、次期中期目標期間にわたって契約したものであり、適切である。</p> <p>・ 積立金の使途については、第1期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当しており、中期計画と整合しており適切である。</p>
--	--	---

独立行政法人科学技術振興機構の実物資産の保有状況 (平成24年3月31日)

■建物及び附属設備、構築物、土地

No.	施設名等	所在地	B/S価額		用途	設置目的	利用率(出るもののみ)	必要性	独立行政法人 整理合理化計画 指摘対象資産	22年12月 独法事務事業見 直し 指摘対象資産	処分又は有効活用を行うものとなった 場合は、 その方針と取り組み状況
			計 (百万円)							政府の方針	
1	日本科学未来館	東京都江東区青海2丁目3番6号	20,447		事務所・展示等	最先端の科学技術及び科学コミュニケーション手法に関する情報の国内外への発信と交流のための総合的な拠点	<活用状況> ・年間開館日数(平成23年度)258日(※東日本大震災により被災し、平成23年3月12日～6月10日まで休館) ・年間来館者数(平成23年度)54.5万人	日本科学未来館事業は、先端科学技術の情報発信により、より多くの国民が科学技術の理解を深め、ひいては我が国の健全な科学技術振興に貢献することを目的としているため、国が自ら実施する必要があり、かつ、本資産の利用度も高いことから、機構による自らの保有が必要不可欠である。			
2	JSTイノベーションプラザ北海道	北海道札幌市北区北19条西11丁目	776		事務所・開発実施場所	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技術の企業化開発)	研究室(H23当初利用率実績43%、H22利用率実績57%、H21利用率実績86%)	プラザ研究室での産学官共同による企業化に向けた試験研究をはじめ、地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するために自ら施設を保有してきたが、自治体等への移管等を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度～23年度)を変更して規定した。平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって全国8館のプラザは廃止することとし、プラザ施設については現在、自治体等と移管に向けた交渉中である。	◎	○	プラザ機能については平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって全国8館のプラザは廃止した。プラザ施設については自治体等への移管等を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度～23年度)を変更して規定し、現在、自治体等と移管に向けた交渉中である。
3	JSTイノベーションプラザ宮城	宮城県仙台市青葉区南吉成六丁目6番地の5	725	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績87%、H22利用率実績87%、H21利用率実績100%)		◎		○		
4	JSTイノベーションプラザ石川	石川県能美市旭台2丁目13	667	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績45%、H22利用率実績85%、H21利用率実績90%)		◎		○		
5	JSTイノベーションプラザ東海	愛知県名古屋南区阿原町23-1	762	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績100%、H22利用率実績100%、H21利用率実績100%)		◎		○		
6	JSTイノベーションプラザ大阪	大阪府和泉市テクノステージ3丁目1-10	607	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績40%、H22利用率実績53%、H21利用率実績60%)		◎		○		
7	JSTイノベーションプラザ広島	広島県東広島市鏡山3丁目10-23	715	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績71%、H22利用率実績79%、H21利用率実績79%)		◎		○		
8	JSTイノベーションプラザ福岡	福岡県福岡市早良区百道浜3-8-34	787	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績75%、H22利用率実績92%、H21利用率実績92%)		◎		○		
9	JSTイノベーションプラザ京都	京都府京都市西京区御陵大原1-30	761	事務所・開発実施場所	研究室(H23当初利用率実績86%、H22利用率実績100%、H21実績利用率100%)		◎		○		
10	二宮ハウス	茨城県つくば市二の宮1-6-2	3,082	宿舎	国際研究交流基盤の整備として運営している外国人研究者用宿舎。		入居率67.5%(H23年度)		JSTの運営する外国人研究者宿舎(以下「宿舎」という。)は、単に外国人に宿泊施設を提供するのみではなく、各種生活支援サービスの提供を行うことをもって、外国人研究者が研究活動に専念できる良好な研究環境を提供するものである。科学技術基本計画第1期～第3期を通じて国の政策としてとりあげられた「つくば研究学園都市における外国人研究者受入促進のための環境整備」並びに第4期の「海外の優れた研究者(中略)の受入れを促進するため」の具体的施策であり、政策的な意義は高い。 このように、政策的意義が高く、かつ、外国人研究者及びその受け入れ機関のニーズも高い宿舎を、安定的・継続的に運営し、効果的・効率的に外国人研究者を支援するためには、現在の態様での宿舎の保有が必要不可欠である。		
11	竹園ハウス	茨城県つくば市竹園2-20-4	617	宿舎							
12	伊東研修施設	静岡県伊東市竹の内1-171-2	-	研修施設、宿泊施設	職員等の研修・厚生施設。なお、会員制施設の法人会員制度を利用し、自ら固有の施設は保有していない。	-	-	◎	○	・平成24年3月14日付けで売却を実施し、平成24年3月28日付けで国庫納付を完了した。	

13	池袋宿舎(205)	東京都豊島区池袋2-73-10-205	12	宿舎	職員の宿舎として使用	—	本施設に係る年間経費削減により、現入居者が退去次第処分する。	○	
14	池袋宿舎(405)	東京都豊島区池袋2-73-10-405	13	宿舎	職員の宿舎として使用	—	本施設に係る年間経費削減により、現入居者が退去次第処分する。	○	・平成24年3月をもって入居者の退去が完了し、今後国庫納付に向けた手続きを開始する。
15	与野宿舎	埼玉県さいたま市中央区本町東5-737-52	30	宿舎	職員の宿舎として使用	—	本施設に係る年間経費削減及び老朽化により、現入居者が退去次第処分する。	○	
16	日科寮	東京都練馬区旭町2-359	11	宿舎	職員の宿舎として使用	—	施設の老朽化、寮としての管理経費の削減等の観点から、寮としては廃止した。今後、資産としての有効活用及び処分も含めた検討を行う。		
17	情報資料館	東京都練馬区旭町2-359	1,159	事務所等	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。	両館で所蔵資料約424万冊を保管(情報資料館:136万冊、筑波資料センター:294万冊)し、閲覧・複写業務を行うために使用。(平成24年3月31日現在)	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。		
18	情報資料館筑波資料センター	茨城県つくば市酒丸293	374	事務所等	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。	両館で所蔵資料約424万冊を保管(情報資料館:136万冊、筑波資料センター:294万冊)し、閲覧・複写業務を行うために使用。(平成24年3月31日現在)	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。		
19	本部	埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル	1308	事務所	JST業務を遂行する際の事務所として活用。総務、経理、システム施設などの管理系業務を実施。		JST業務を遂行する際の事務所として活用。総務、経理、システム施設などの管理系業務を実施。		
20	東京本部	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ	5,293	事務所	JST業務を遂行する際の事務所として活用。科学技術情報の流通促進、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進(科学技術理解増進)等、主として事業系の業務を実施	(参考) ホールの利用率 80%(平成23年度)	JSTの科学技術情報の流通促進、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進(科学技術理解増進)等を遂行するに際し、有識者、研究者、企業等との密接な連携が必要不可欠となっており、これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況である。現在地の東京都心を離れ、郊外に移転することは、各事業の円滑な推進に大きな影響を与えることから、引き続き当該事務所を保有することが必要不可欠である。	◎	・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に従い、平成23年度に東京本部とその近隣の2箇所に集約した。これにより集約前と比較し、年間賃料を165百万円削減した。 ・なお、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)については、「東京本部の保有等についての調査検討結果」を機構のホームページに公表し、対応済みである。
21	上野事務所	東京都台東区池之端1-1-15	532	事務所	JST業務を遂行する際の事務所として活用。特許化支援事業関係の業務を実施	—	現物納付に向けた手続きを進めており現在、閉鎖管理をしている。	○	現物納付に向けた手続きを進めており、平成24年度以降に国庫へ納付する予定
22	つくば国際会議場	茨城県つくば市竹園2-20-3	2215	会議場	単独での我が国の基礎研究をはじめとする研究活動を活性化するためには、基礎研究を担うべき研究機関等が集積している筑波研究学園都市の研究交流の活性化が重要である。そのため、研究者が互いに知的触発を受けるための諸活動を支援する研究交流の場が必要である。本施設は、当該学園都市を中心とした国内外の研究者の交流の活性化を図るとともに、交流の受け皿となる空間と効率よく研究者間の知的触発を促進する情報交換機能等の支援機能を持つものであり、重要な役割を果たしている。なお、当該資産の運営は茨城県の財団が行っているが、JSTが当該施設を有することに伴う財政的負担は発生していない。	平成23年度 55%	本施設は茨城県との区分所有となっている。なお、当該資産の運営は茨城県の財団が行っているが、機構が当該施設を有することに伴う財政的負担は発生していない。売却等を行う場合には、相手先として、JSTとともに区分所有している茨城県以外には想定できないことから、本施設については、茨城県への売却を含め、今後の扱いについて検討している。		
23	その他実験室等		14				土地や建物ではない固定資産であり、処分する対象資産ではない。(研究室のハーテーション等)		

■ 賃貸物件

No	施設名称	所在地	用途	設置目的	必要性	政府の方針		処分又は有効活用を行うものとなった場合は、その方針と取り組み状況
						独立行政法人整理合理化計画 指摘対象資産	22年12月 独法事務事業見直し 指摘対象資産	
1	日本科学未来館土地	東京都江東区青海2丁目3番6号 他	事務所・展示等	最先端の科学技術及び科学コミュニケーション手法に関する情報の国内外への発信と交流のための総合的な拠点	日本科学未来館事業は、国が自ら実施する必要があり、かつ、本資産の利用度も高いことから、機構による自らの保有が必要不可欠である。			
2	パリ事務所（海外事務所他3カ所）	28 rue du Docteur Finlay 75015 Paris, FRANCE 他	事務所	JSTの海外事務所の主な役割は各担当地域における(1)機構事業の海外展開の支援、(2)情報収集発信、(3)科学技術関係機関とのネットワーク強化であり、JSTが、政策的ニーズに応じて科学技術の国際展開を実施。	JSTの海外事務所の主な役割は各担当地域における(1)機構事業の海外展開の支援、(2)情報収集発信、(3)科学技術関係機関とのネットワーク強化であり、JSTが、科学技術外交等の政策的ニーズに応じて科学技術の国際展開を実施するにあたって、海外事務所の必要性和重要性は非常に大きい。	◎	○	・パリ事務所については、宇宙航空研究開発機構及び日本原子力研究開発機構のパリ事務所と、平成26年度中の共用化に向けて協議中。 ・北京事務所については、平成23年4月から、理化学研究所北京事務所と会議室等の共用を開始した。 ・ワシントン事務所は平成22年3月1日より日本学術振興会と会議室等を共用中 ・シンガポール事務所は、理化学研究所と会議室等を共用中。
3	東京本部(1～5階)	東京都千代田区四番町5-3サイエンスプラザ 他	事務所	JSTの科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進(科学技術理解増進)及びその他行政のために必要な業務を遂行することを目的に、有識者、研究者、企業等と密接な連携を図り、当該事業を効果的、効率的に行う。	JSTの科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進(科学技術理解増進)及びその他行政のために必要な業務を遂行するに際し、有識者、研究者、企業等との密接な連携が必要不可欠となり、これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況である。現在地の東京都心を離れ、郊外に移転することは、各事業の円滑な推進に大きな影響を与えることから、引き続き現在地に立地することが必要不可欠である。		○	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に従い、平成23年度に東京本部とその近隣の2箇所に集約した。これにより集約前と比較し、年間賃料を165百万円削減した。
4	東京本部別館	東京都千代田区5番町7	事務所、研究実施場所	JSTの新技術の創出に資する研究及び新技術の企業化開発等の業務を遂行することを目的に、有識者、研究者、企業等と密接な連携を図り、当該事業を効果的、効率的に行う。	JSTの新技術の創出に資する研究及び新技術の企業化開発等の業務を遂行するに際し、有識者、研究者、企業等との密接な連携が必要不可欠となり、これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況である。現在地の東京都心を離れ、郊外に移転することは、各事業の円滑な推進に大きな影響を与えることから、引き続き現在地に立地することが必要不可欠である。		○	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に従い、平成23年度に東京本部とその近隣の2箇所に集約した。これにより集約前と比較し、年間賃料を165百万円削減した。
5	JSTイノベーションプラザ北海道（他イノベーションプラザ土地7カ所）	北海道札幌市北区北19条西11丁目 他	事務所、研究施設	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技術の企業化開発)	プラザ研究室での産学官共同による企業化に向けた試験研究をはじめ、地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するために自ら施設を保有してきたが、自治体等への移管等を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度～23年度)を変更して規定した。平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって全国8館のプラザは廃止することとし、プラザ施設については現在、自治体等と移管に向けた交渉中である。	◎	○	プラザ機能については平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって全国8館のプラザは廃止した。プラザ施設については自治体等への移管等を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度～23年度)を変更して規定し、現在、自治体等と移管に向けた交渉中である。移管の決定後、借上を終了する。
6	JSTイノベーションサテライト岩手（他イノベーションサテライト7カ所）	岩手県盛岡市飯岡新田3-35-2 岩手県先端科学技術研究センター内	事務所、研究施設	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技術の企業化開発)	地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するためのオフィスとして設置してきたが、平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって全国8館のサテライトは廃止することとし、退去する。	◎	○	平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって閉館した後、退去する。
7	JSTイノベーションプラザ千葉（他イノベーションプラザ2カ所）	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学産学連携・知的財産機構内 他	事務所	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技術の企業化開発)	地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するためのオフィスとして設置してきた。平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって廃止することとし、退去する。	○	○	平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成24年3月31日をもって閉館した後、退去する。
	特許化支援事務所(北海道)	北海道札幌市北区北21条西12丁目 コロボっかいどう3階	事務所	特許化支援事務所は大学の知的財産本部等からの要請に基づき、大学等では行き届かない先行技術調査、特許相談をはじめとする大学の特許強化に資する地域に根ざした支援を行っている。	北海道地区での特許化支援の需要動向を検討したが、その需要が極めて大きいため、現状の事務所が不可欠である。			

	特許化支援事務所(中部)	愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル6階	事務所	特許化支援事務所は大学の知的財産本部等からの要請に基づき、大学等では行き届かない先行技術調査、特許相談をはじめとする大学の特許強化に資する地域に根ざした支援を行っている。	中部地区での特許化支援の需要動向を検討したが、その需要が極めて大きいため、現状の事務所が不可欠である。			
8	特許化支援事務所(関西)	大阪府大阪市西区江戸堀1-6-10 肥後橋渡辺ビル7F	事務所	特許化支援事務所は大学の知的財産本部等からの要請に基づき、大学等では行き届かない先行技術調査、特許相談をはじめとする大学の特許強化に資する地域に根ざした支援を行っている。	関西地区での特許化支援の需要動向を検討したが、その需要が極めて大きいため、現状の事務所が不可欠である。			
	特許化支援事務所(中・四国)	岡山県岡山市北区津島中1-1-1	事務所	特許化支援事務所は大学の知的財産本部等からの要請に基づき、大学等では行き届かない先行技術調査、特許相談をはじめとする大学の特許強化に資する地域に根ざした支援を行っている。	中国・四国地区での特許化支援の需要動向を検討したが、その需要が極めて大きいため、現状の事務所が不可欠である。			
	特許化支援事務所(九州)	福岡県福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル10階	事務所	特許化支援事務所は大学の知的財産本部等からの要請に基づき、大学等では行き届かない先行技術調査、特許相談をはじめとする大学の特許強化に資する地域に根ざした支援を行っている。	九州地区での特許化支援の需要動向を検討したが、その需要が極めて大きいため、現状の事務所が不可欠である。			
9	西日本支所	大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番4号 大阪科学技術センタービル3階	事務所	西日本支所は、受益者負担で実施している文献情報提供事業における担当地区の営業およびオンライン研修会の開催を主たる業務とし、大学、研究機関、民間企業を中心に新たな顧客の開拓、商品の紹介・普及といった所謂営業を実施していることから、西日本地区(顧客が集中している大阪市)に設置する必要がある。	文献情報提供事業の提供業務機能を民間に移行し、自らの提供を終了する平成24年度末を以って廃止する予定			
10	さきがけ「二酸化炭素資源化を目指した植物の物質生産力強化と生産物活用のための基盤技術の創出」総括・スタッフ執務スペース 他20箇所	京都市下京区中堂寺栗田町93 京都リサーチパーク4号館423号室 他	事務所	技術参事等スタッフが常駐し、研究総括を補佐し、研究指揮の補佐、研究計画の調整、研究推進状況の把握、プロジェクト運営の会計的実務と、本部-研究総括-研究員間の連絡や調整などの支援業務、外部の機関や研究者への窓口業務を行っている。なお、JSTの事業には時限があるため、研究終了後は速やかに当該スペースは廃止される。	研究計画の調整等の研究支援業務等を円滑に行うために、当該研究プロジェクト進行期間中は現在の場所に設置が必要である			時限付きプロジェクトのための賃貸施設であり、終了後退去する。
11	ERATO「平山核スピネロクトロニクス」研究実施場所 他12箇所	※震災により引越 宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号 東北大学電気通信研究所2号館2階-W212 他	事務所・研究実施場所等	技術参事等スタッフが常駐し、研究総括を補佐し、研究指揮の補佐、研究計画の調整、研究推進状況の把握、プロジェクト運営の会計的実務と、本部-研究総括-研究員間の連絡や調整などの支援業務、外部の機関や研究者への窓口業務を行うとともに、研究実施場所として既存組織の枠にとらわれない、自由な発想の研究実施を可能とするため、研究の性質に馴染む研究室をリサーチパーク、民間研究機関、大学などから借用して活用している。なお、JSTの事業には時限があるため、研究終了後は速やかに当該実施場所は廃止される。	研究計画の調整等の研究支援業務等を円滑に行うために、当該研究プロジェクト進行期間中は現在の場所に設置が必要である			時限付きプロジェクトのための賃貸施設であり、終了後退去する。
12	借上住宅 (145件)	東京都板橋区 他	宿舍	職員の宿舍として使用	地方への転勤者に対する措置や災害時非常時に緊急参集する必要があるため及び深夜勤務を強いられる業務があることから必要。代替する保有宿舍がないため、世帯ごと別々に民間等の物件を必要な期間だけ借上げする形態をとっている。			国の方針を踏まえて、借上住宅制度の在り方を検討する。